

みんなで豊かな環境を未来につなぐまち狛江

狛江のかんきょう

(平成 24 年度実績)

平成 26 年 2 月

狛 江 市

はじめに

狛江市では、平成 25 年 3 月に「狛江市環境基本計画」と「狛江市緑の基本計画」の改定を行い、「狛江市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定するなど、環境施策の推進に新たな一步を踏み出しました。

しかしながら、東日本大震災から 3 年に近い月日が経過した現在においてもなお、福島第一原子力発電所の事故に起因する国内電力需給への影響や、放射能への不安など多くの課題が残されており、環境を取り巻く社会情勢は日々変化しております。さらに、環境を巡る課題のみならず、少子高齢社会に突入していることから大きな社会構造の転換が急がれます。

こうした課題が山積する時代に対峙し、環境施策に係る目標を着実に達成していくためには、適時適切な施策を講じていくだけでなく、施策を評価・見直しすることでその施策を効果的に遂行していくことが不可欠です。その評価の役割を担うものが、この「狛江のかんきょう」です。

「狛江のかんきょう」は、環境基本計画に掲げた目標実現のための取組みについて、その進捗状況を評価し、示しております。この評価をもとに、計画の具体的な施策をまとめた「狛江市環境保全実施計画」を毎年度見直して更新することで、施策の推進につなげていきます。

なお、今年度まとめた本書は、平成 24 年度実績による評価であることから、改定前の環境基本計画に基づく体系で構成されておりますが、来年度以降は新たな環境基本計画に基づいて評価していくために、新たな評価視点として計画に定めた進捗管理指標などについても掲載しております。

環境基本計画で掲げた環境像「みんなで豊かな環境を未来につなぐ水と緑のまち 狛江」の実現に向けて、広く本書を活用していただければ幸いです。今後とも、皆様のご協力をよろしくお願い致します。

平成 26 年 2 月

狛江市長 高橋 都彦

目次

I 狛江市の概要

- 1. 位置と地形 3
- 2. 人口と世帯 4
- 3. 用途地域 5
- 4. 用途地域別建築物の用途制限 6

II 環境行政

- 1. 環境関係法 9
- 2. 環境基本計画関連 12

III 環境保全の9つの取組み（評価と概要）

- 1. 計画の評価 21
- 2. 平成 24 年度の個別評価と取組み概要
 - A. 緑「みんなが緑と遊べるまち」 29
 - B. 水「豊かな水辺と水循環のまち」 39
 - C. 生態系「生き物にも棲みよいまち」 49
 - D. ネットワーク「水と緑を歴史でつなぐまち」 57
 - E. エネルギー「エネルギーを大切にするまち」 63
 - F. ごみ「資源循環を实践するまち」 69
 - G. 公害「みんなが安心して暮らせるまち」 81
 - H. まちなみ「人の暮らしと環境が調和するまち」 91
 - I. パートナーシップ「みんなのおもいと行動でつなぐまち」 101
- 《参考》重点環境プロジェクト進捗管理指標の評価 111

IV 環境マネジメント

- 地球環境の保全に向けて 119

V 平成 24 年度環境調査結果

- 1. 大気 125
- 2. 化学物質 128
- 3. 水 130
- 4. 地下水 132
- 5. 騒音・振動 134
- 6. 光化学スモッグ 135
- 7. 放射線 138
- 8. 環境を考える会狛江市実行委員会 調査結果 139

I 狛江市の概要

I 狛江市の概要

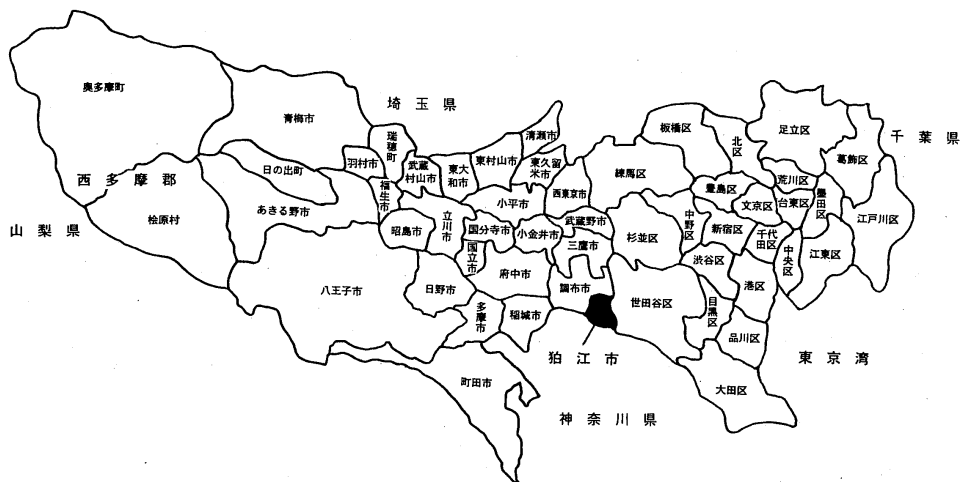
1. 位置と地形

狛江市は、新宿から南へ約 14km 小田急線で 20 分の位置にあり、市役所を中心に東経 139 度 34 分 43 秒、北緯 35 度 38 分 06 秒、東は世田谷区、西及び北は調布市、南は多摩川をはさんで神奈川県川崎市に接しています。

面積は 6.39 km²で、東西 2,940m、南北 3,660mに広がり、土質は洪積層となっています。

標高 20mと地形はほとんど平坦ですが、やや西高東低の北側台地から南側多摩川沿岸低地にかけて、わずかに傾斜しているため、日照、通風、斜光、排水などの面で良好な住環境にあります。

東京都における狛江市の位置



注) 島しょ区域を除く

2. 人口と世帯

(平成25年1月1日現在)

地 域 (町 丁 名)	世 帯 数	人 口			地 域 (町 丁 名)	世 帯 数	人 口		
		総 数	男	女			総 数	男	女
総 数	38,509	77,109	37,762	39,347	駒井町一丁目	779	1,666	826	840
和泉本町一丁目	2,227	4,435	2,092	2,343	駒井町二丁目	517	1,229	608	621
和泉本町二丁目	715	1,519	747	772	駒井町三丁目	670	1,511	779	732
和泉本町三丁目	1,066	2,352	1,159	1,193	計	1,966	4,406	2,213	2,193
和泉本町四丁目	2,227	4,090	1,791	2,299	岩戸南一丁目	1,088	2,337	1,131	1,206
計	6,235	12,396	5,789	6,607	岩戸南二丁目	1,038	2,057	1,002	1,055
中和泉一丁目	1,031	1,886	933	953	岩戸南三丁目	1,281	2,590	1,300	1,290
中和泉二丁目	922	1,939	971	968	岩戸南四丁目	794	1,919	949	970
中和泉三丁目	1,278	2,545	1,261	1,284	計	4,201	8,903	4,382	4,521
中和泉四丁目	586	1,302	661	641	岩戸北一丁目	898	1,868	889	979
中和泉五丁目	1,768	3,550	1,783	1,767	岩戸北二丁目	560	1,021	502	519
計	5,585	11,222	5,609	5,613	岩戸北三丁目	1,530	2,811	1,347	1,464
西和泉一丁目	780	1,269	623	646	岩戸北四丁目	976	1,676	809	867
西和泉二丁目	499	1,022	470	552	計	3,964	7,376	3,547	3,829
計	1,279	2,291	1,093	1,198	東野川一丁目	912	1,862	934	928
元和泉一丁目	667	1,124	534	590	東野川二丁目	630	1,538	770	768
元和泉二丁目	730	1,461	727	734	東野川三丁目	1,008	2,308	1,121	1,187
元和泉三丁目	496	845	452	393	東野川四丁目	890	1,953	986	967
計	1,893	3,430	1,713	1,717	計	3,440	7,661	3,811	3,850
東和泉一丁目	1,730	2,785	1,277	1,508	西野川一丁目	859	1,868	933	935
東和泉二丁目	619	1,096	559	537	西野川二丁目	681	1,586	725	861
東和泉三丁目	869	1,633	776	857	西野川三丁目	348	804	380	424
東和泉四丁目	384	592	301	291	西野川四丁目	1,333	2,880	1,458	1,422
計	3,602	6,106	2,913	3,193	計	3,221	7,138	3,496	3,642
猪方一丁目	544	1,026	548	478	資料：市民課				
猪方二丁目	672	1,404	696	708					
猪方三丁目	1,309	2,486	1,290	1,196					
猪方四丁目	598	1,264	662	602					
計	3,123	6,180	3,196	2,984					

3. 用途地域

(平成25年1月1日現在)

地域別 \ 区分	建ぺい率 %	容積率 %	面積 ha	構成比 %
市 街 化 区 域	—	—	582.0	100.0
第一種低層住居専用地域	40	80	357.9	61.5
	50	100	14.5	2.5
	50	150	1.7	0.3
第一種中高層住居専用地域	60	200	109.6	18.8
第二種中高層住居専用地域	60	200	0.3	0.1
第一種住居地域	60	200	30.5	5.2
近 隣 商 業 地 域	80	200	35.2	6.0
		300	6.2	1.1
商 業 地 域	80	400	1.2	0.2
準 工 業 地 域	60	200	13.9	2.4
		300	11.0	1.9

資料：都市整備課

4. 用途地域別建築物の用途制限

用途地域内の建築物の用途制限 ○ 建てられる用途 × 建てられない用途 ① ② ③ ④ △ 面積、階数等の制限あり		第一種低層住居専用地域	※第二種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	※第一種住居地域	※第二種住居地域	準住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	※工業地域	※工業専用地域	備考
住宅、共同住宅、寄宿舎、下宿		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	
兼用住宅で、非住宅部分の床面積が、50㎡以下かつ建築物の延べ面積の2分の1未満のもの		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	非住宅部分の用途制限あり
店舗等	店舗等の床面積が、150㎡以下のもの	×	①	②	③	○	○	○	○	○	○	○	④	① 日用品販売店舗、喫茶店、理髪店及び建具店のサービス業用店舗のみ。 2階以下 ② ①に加えて物品販売店舗、飲食店、損保代理店、銀行の支店、宅地建物取引業のサービス業用店舗のみ。 ③ 2階以下 ④ 物品販売店舗、飲食店を除く。
	店舗等の床面積が、150㎡を超え、500㎡以下のもの	×	×	②	③	○	○	○	○	○	○	○	④	
	店舗等の床面積が、500㎡を超え、1,500㎡以下のもの	×	×	×	③	○	○	○	○	○	○	○	④	
	店舗等の床面積が、1,500㎡を超え、3,000㎡以下のもの	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	④	
	店舗等の床面積が、3,000㎡を超え、10,000㎡以下のもの	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	④	
事務所等	店舗等の床面積が、10,000㎡を超えるもの	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	△ 2階以下
	事務所等の床面積が、150㎡以下のもの	×	×	×	△	○	○	○	○	○	○	○	○	
	事務所等の床面積が、150㎡を超え、500㎡以下のもの	×	×	×	△	○	○	○	○	○	○	○	○	
	事務所等の床面積が、500㎡を超え、1,500㎡以下のもの	×	×	×	△	○	○	○	○	○	○	○	○	
	事務所等の床面積が、1,500㎡を超え、3,000㎡以下のもの	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	
事務所等	事務所等の床面積が、3,000㎡を超えるもの	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	
	ホテル、旅館	×	×	×	×	△	○	○	○	○	○	×	×	△ 3,000㎡以下
	ホーリング場、スケート場、水泳場、ゴルフ練習場、バッチینگ練習場等	×	×	×	×	△	○	○	○	○	○	○	×	△ 3,000㎡以上
	カラオケボックス等	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	
	麻雀屋、ぱちんこ屋、射的場、馬券・車券販売所等	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	
劇場、映画館、演芸場、観覧場	劇場、映画館、演芸場、観覧場	×	×	×	×	×	△	△	△	△	○	×	×	△ 客席200㎡未満
	キャバレー、ダンスホール等、個室付浴場等	×	×	×	×	×	×	×	×	×	△	×	×	△ 個室付浴場等を除く。
	幼稚園、小学校、中学校、高等学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	
	大学、高等専門学校、専修学校等	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	
	図書館等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	
巡査派出所、一定規模以下の郵便局等	巡査派出所、一定規模以下の郵便局等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	神社、寺院、教会等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	病院	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	
	公衆浴場、診療所、保育所等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	老人ホーム、身体障害者福祉ホーム等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	
老人福祉センター、児童厚生施設等	老人福祉センター、児童厚生施設等	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△ 600㎡以下
	自動車練習場	×	×	×	×	△	○	○	○	○	○	○	○	△ 3,000㎡以下
	単独車庫（附属車庫を除く）	×	×	△	△	△	△	○	○	○	○	○	○	△ 300㎡以下 2階以下
	建築物附属自動車車庫 ①②③については、建築物の延べ面積の1/2以下かつ備考欄に記載の制限	①	①	②	②	③	③	○	○	○	○	○	○	① 600㎡以下 1階以下 ② 3,000㎡以下 2階以下 ③ 2階以下
	倉庫業倉庫	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	
倉庫	畜舎（15㎡を超えるもの）	×	×	×	×	△	○	○	○	○	○	○	○	△ 3,000㎡以下
	パン屋、米屋、豆腐屋、菓子屋、洋服店、畳屋、建具屋、自転車店等で作業場の床面積が50㎡以下	×	△	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	原動機の制限あり、△ 2階以下
	危険性や環境を悪化させるおそれが非常に少ない工場	×	×	×	×	①	①	①	②	②	○	○	○	原動機・作業内容の制限あり
	危険性や環境を悪化させるおそれが少ない工場	×	×	×	×	×	×	×	②	②	○	○	○	作業場の床面積
	危険性や環境を悪化させるおそれがやや多い工場	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	①50㎡以下 ②150㎡以下
危険性が大きいか又は著しく環境を悪化させるおそれがある工場	危険性が大きいか又は著しく環境を悪化させるおそれがある工場	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	
	自動車整備工場	×	×	×	×	①	①	②	③	③	○	○	○	作業場の床面積 ①50㎡以下 ②150㎡以下 ③300㎡以下 原動機の制限あり
	火薬、石油類、ガスなどの危険物の貯蔵・処理の量	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	① 1,500㎡以下 2階以下
	量が少ない施設	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	② 3,000㎡以下
	量が多い施設	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	
卸売市場、火葬場、と畜場、汚物処理場、ごみ焼却場等		都市計画区域においては都市計画決定が必要												

注) 本表は、改正後の建築基準法別表第二の概要であり、すべての制限について掲載したものではありません。（平成25年1月1日現在）

※…泊江市はありません。

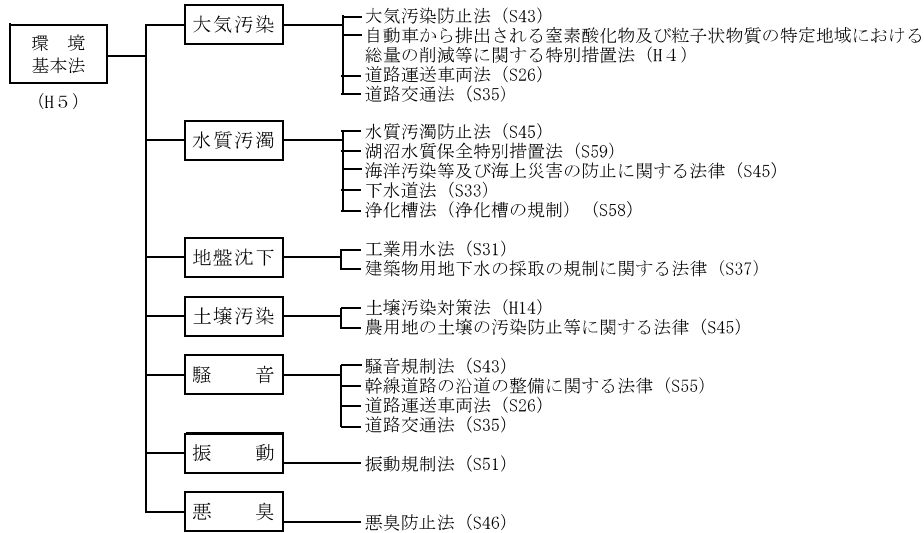
資料：都市整備課

II 環 境 行 政

Ⅱ 環 境 行 政

1. 環境関係法

(1) 法令



[温暖化]

- ・エネルギー政策基本法 (H14)
- ・環境影響評価法 (H9)
- ・地球温暖化対策の推進に関する法律 (H10)
- ・エネルギーの使用の合理化に関する法律 (S54)
- ・国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律 (H12)
- ・国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律 (H19)
- ・バイオマス活用推進基本法 (H21)

[化学物質]

- ・化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律 (S48)
- ・特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律 (H11)
- ・ダイオキシン類対策特別措置法 (H11)
- ・特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律 (S63)
- ・特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律 (H13)

[廃棄物・リサイクル]

- ・循環型社会形成推進基本法 (H12)
- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (S45)
- ・資源の有効な利用の促進に関する法律 (H3)
- ・特定有害廃棄物の輸出入等の規制に関する法律 (H4)
- ・容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律 (H7)
- ・特定家庭用機器再商品化法 (H10)
- ・食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律 (H12)
- ・建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律 (H12)
- ・ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法 (H13)
- ・使用済自動車の再資源化等に関する法律 (H14)

[自然環境の保護]

- ・自然再生推進法 (H14)
- ・自然公園法 (S32)
- ・都市緑地法 (S48)
- ・鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律 (H14)
- ・絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律 (H4)
- ・地域における多様な主体の連携による生物の多様性の保全のための活動の促進等に関する法律 (H22)
- ・土地基本法 (H1)
- ・景観法 (H16)
- ・自然環境保全法 (S47)
- ・都市公園法 (S31)
- ・生物多様性基本法 (H20)
- ・環境影響評価法 (H9)
- ・首都圏近郊緑地保全法 (S41)
- ・工場立地法 (S34)
- ・国土利用計画法 (S49)

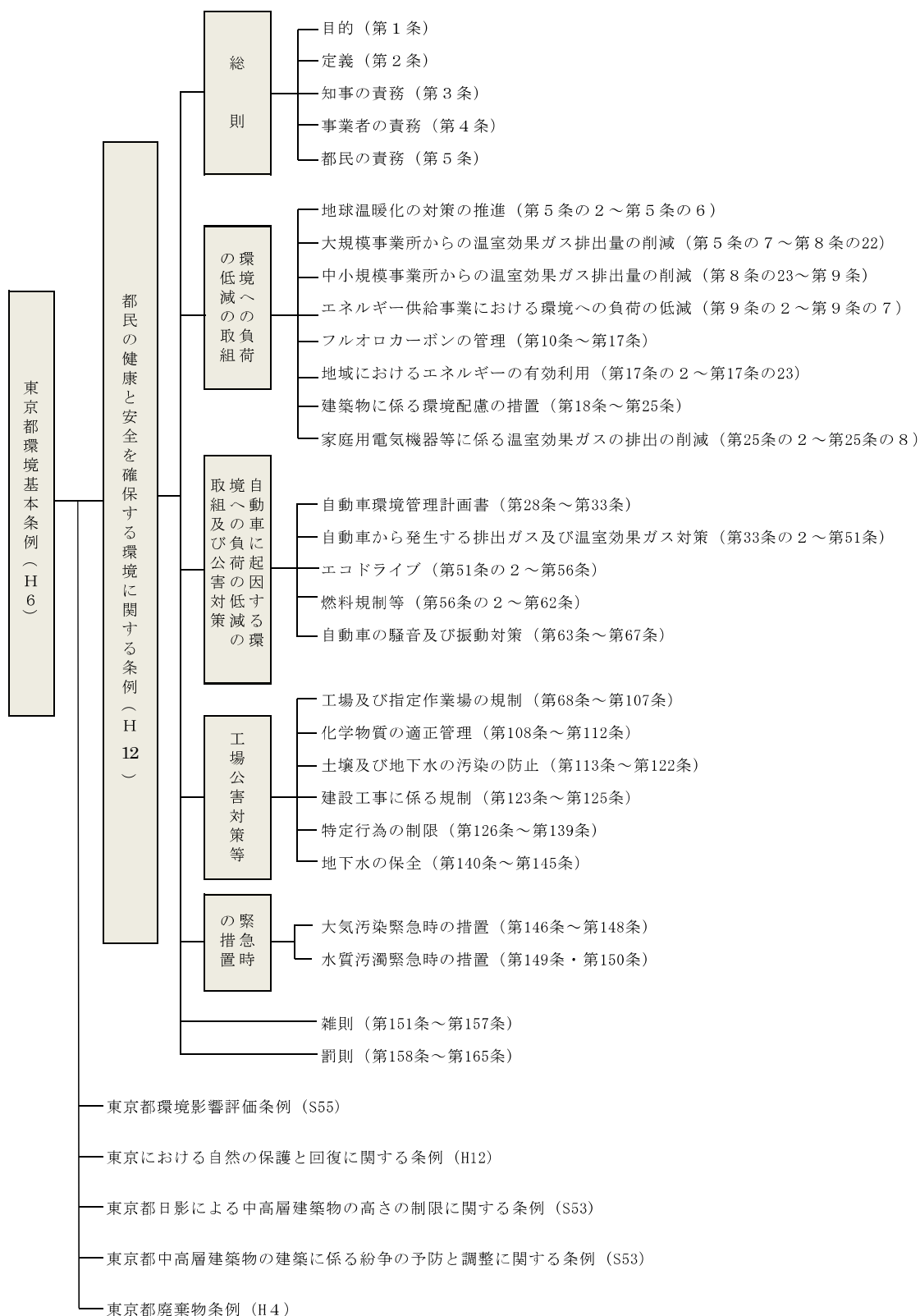
[被害救済・紛争処理]

- ・公害健康被害の補償等に関する法律 (S48)
- ・公害紛争処理法 (S45)
- ・裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律 (H16)
- ・石綿による健康被害の救済に関する法律 (H18)

[環境教育・原因者の責務等]

- ・公害防止事業費事業者負担法 (S45)
- ・特定工場における公害防止組織の整備に関する法律 (S46)
- ・公害の防止に関する事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律 (S46)
- ・環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律 (H15)
- ・環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律 (H16)

(2) 東京都条例

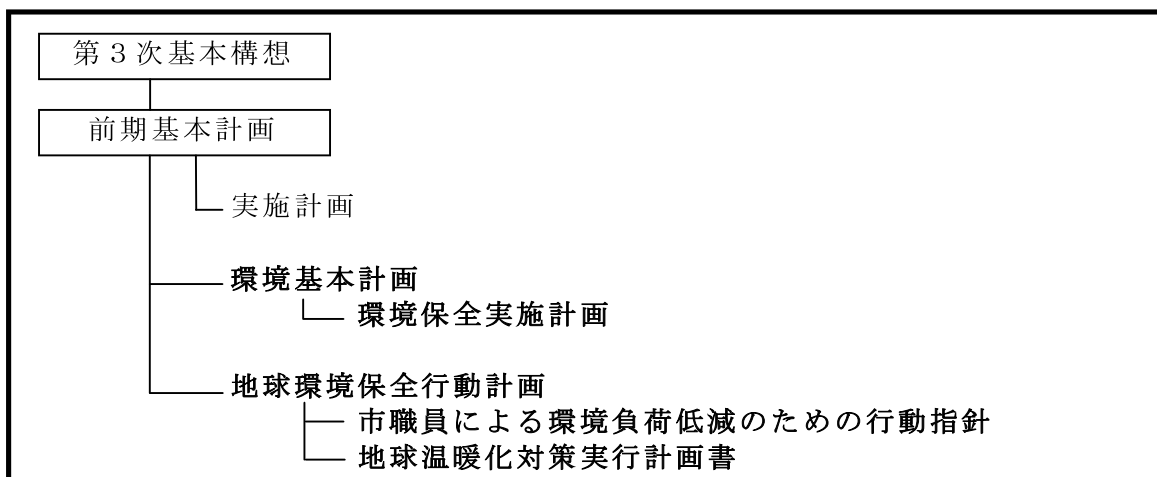


(3) 市条例等

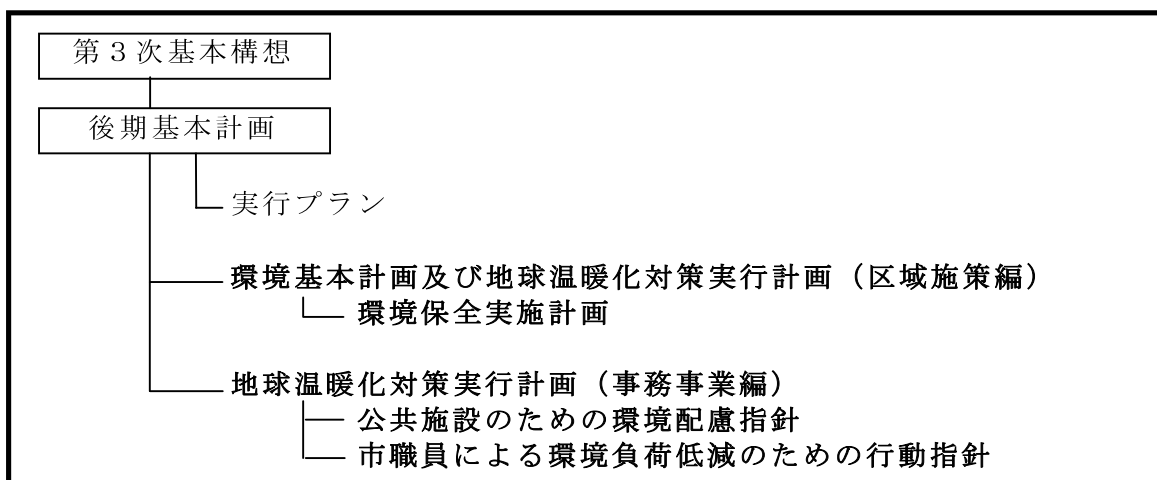
- 環境基本条例 (H9)
- 開発事業等に係る環境への配慮に関する規則 (H14)
- 緑の保全に関する条例 (H11)
 - ・ 同施行規則 (H11)
- まちづくり条例 (H15)
 - ・ 同施行規則 (H15) ・ まちづくり指導基準 (H15)
- 廃棄物の再利用の促進及び処理に関する条例 (H6)
 - ・ 同施行規則 (H6)
- 都市公園条例 (S50)
 - ・ 同施行規則 (S50)
- あき地の管理の適正化に関する条例 (S46)
 - ・ 同施行規則 (S46)

(4) 市計画体系

〈平成 24 年度〉



〈平成 25 年度〉



2. 環境基本計画関連

(1) 環境基本計画

狛江市では、平成 11 年 3 月に狛江市環境基本計画（以下「旧計画」という。）を策定し、市民・事業者・行政が一体となって環境の保全・創造、環境負荷低減の取組みを推進しています。

〈旧計画〉

20 年後の環境イメージ像

「みんなで豊かな環境を未来につなぐまち狛江」

目標像

自然環境	緑	みんなが緑と遊べるまち
	水	豊かな水辺と水循環のまち
	生態系	生き物にも棲みよいまち
	ネットワーク	水と緑を歴史でつなぐまち
人間環境	エネルギー	エネルギーを大切にするまち
	ごみ	資源循環を実践するまち
	公害	みんなが安心して暮らせるまち
	まちなみ	人の暮らしと環境が調和するまち
	パートナーシップ	みんなのおもいと行動でつなぐまち

取組みの方向

A 緑：みんなが緑と遊べるまち

- ・今ある緑を守る
- ・緑をつくり、育てる
- ・緑を大切にする心を育てる

B 水：豊かな水辺と水循環のまち

- ・健全な水循環を回復する
- ・自然で親しみやすい水辺をつくる
- ・水を大切にする心を育てる

C 生態系：生き物にも棲みよいまち

- ・生き物に配慮する
- ・棲息域を保全・回復・創造する
- ・地域の自然を知る

D ネットワーク：水と緑を歴史でつなぐまち

- ・環境資源をネットワークによって保全する

E エネルギー：エネルギーを大切にするまち

- ・エネルギーの消費を減らす
- ・エネルギー効率のよいまちをめざす

F ごみ：資源循環を实践するまち

- ・ごみになるものはつくらない、売らない、買わない
- ・リユース・リサイクルを進める
- ・適正な処理・処分を行う
- ・ごみに関する知識や、取組を広げる
- ・ごみのない、美しいまちをつくる

G 公害：みんなが安心して暮らせるまち

- ・典型 7 公害を未然に防止する
- ・その他の公害を防止する

H まちなみ：人の暮らしと環境が調和するまち

- ・環境に配慮したまちなみ整備を促進する
- ・パートナーシップにもとづくまちなみ整備を促進する

I パートナーシップ：みんなのおもいと行動でつなぐまち

- ・気づく・わかる
- ・環境保全に取り組む人をつくる
- ・ネットワークを形成する
- ・共通的な取組を進める

計画期間

平成 11 年 4 月から平成 31 年 3 月まで

(2) 環境基本計画の改定

旧計画策定以後、大きく変化している環境を巡る情勢等を踏まえ、狛江市では環境への取組をより一層推進するため、平成 24 年度に環境基本計画の改定を行いました。

改定した環境基本計画（以下「改定計画という。」）では、狛江市のめざす環境像を「みんなで 豊かな環境を未来につなぐ 水と緑のまち 狛江」とし、基本目標の実現に向けた取組の方向性を示すとともに、特に重要となる取組を重点環境プロジェクトとして位置付けています。計画期間は平成 25 年度から平成 31 年度までの 7 年間です。

計画の体系図は次ページのとおりで。

〈改定計画体系図〉

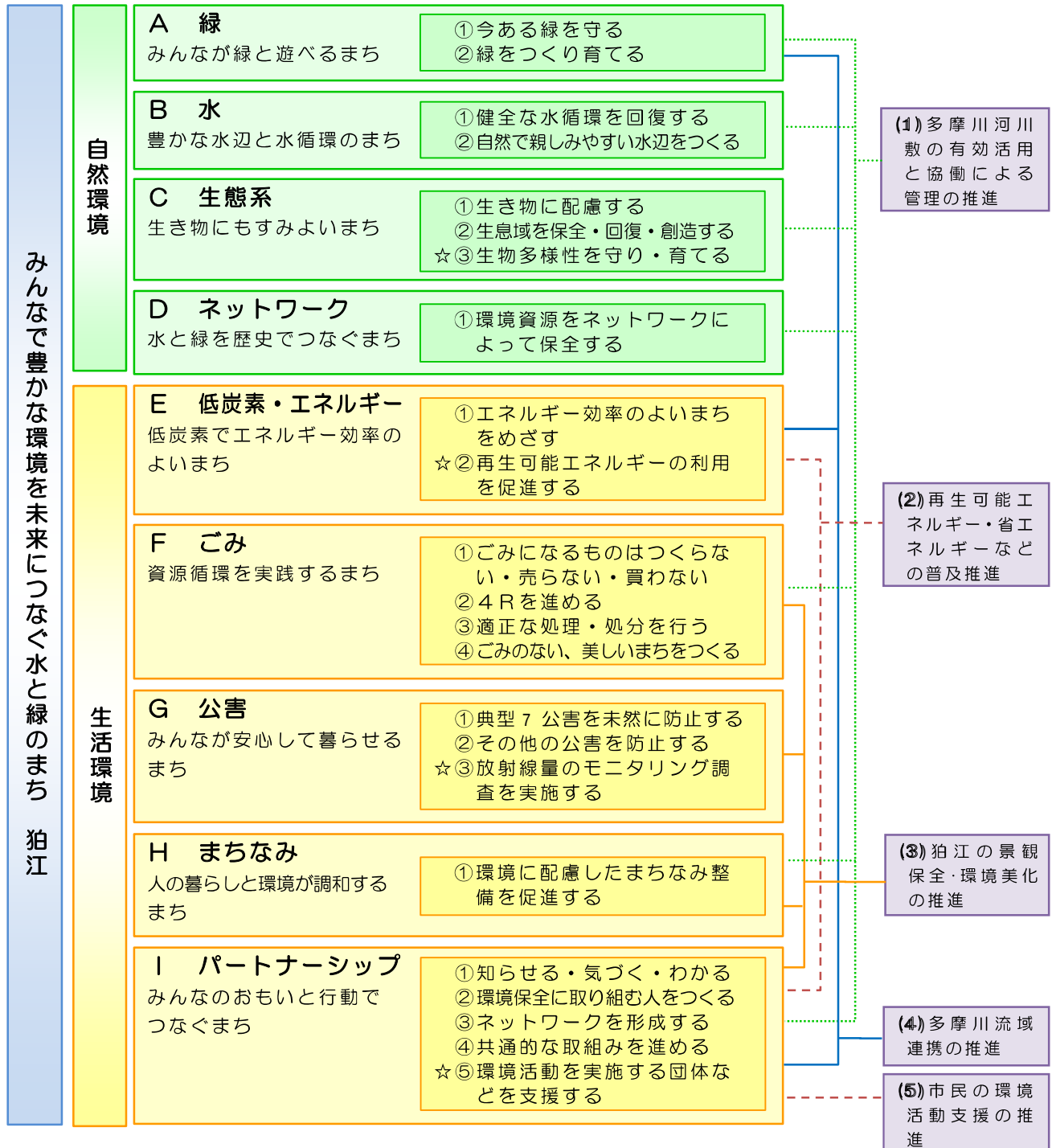
【環境像】

【9つの基本目標】

【取組みの方向性】

☆：今回新たに設定した取組みの方向性

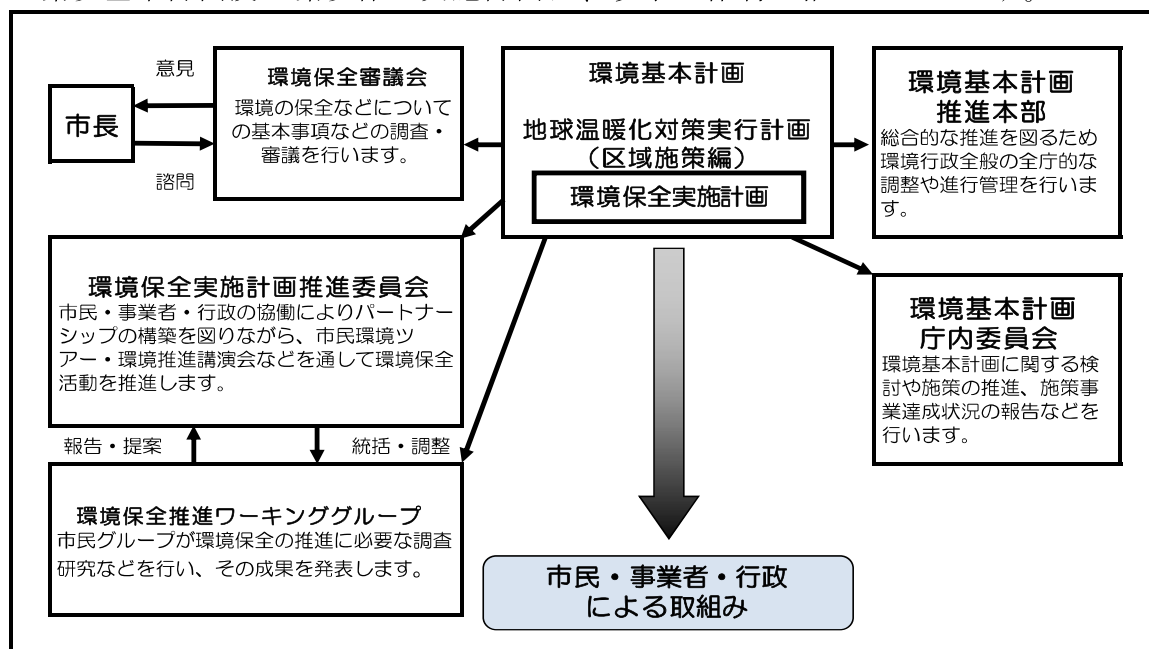
【重点環境プロジェクト】



環境基本計画に位置付ける施策内容をより具体化するための計画が狛江市環境保全実施計画であり、平成 11 年に策定した環境基本計画に合わせて平成 12 年に策定してから第 4 期まで定期的に策定し、環境保全に関する施策の推進に寄与してきました。

なお、新たに策定した狛江市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に位置付ける施策に関しても、環境基本計画と同様に推進しています。

環境基本計画及び環境保全実施計画は、以下の体制で推進しています。



組 織		構 成 員
行政	環境基本計画推進本部	副市長（本部長）、部長職
	環境基本計画庁内委員会	環境施策関連課の課長職
市民など	環境保全審議会	市民、事業者、学識経験者、市職員
	環境保全実施計画推進委員会	市民、事業者、学識経験者、市職員
	環境保全推進ワーキンググループ	市民、事業者

- 15 -

〈審議会等の開催状況〉

年 度	20	21	22	23	24
環境基本計画推進本部	1	1	6	10	8
環境基本計画庁内委員会	1	1	2	1	5
環境保全審議会	2	2	2	4	3
環境保全実施計画推進委員会	6	6	7	7	7
緑ワーキンググループ	14	12	12	11	15
水ワーキンググループ	11	11	12	10	13
エネルギーワーキンググループ	9	12	12	11	10

資料：環境政策課

（５）狛江のかんきょう

狛江のかんきょうは、環境基本条例第 17 条に基づき施策を評価し、同条例第 21 条に基づき施策の概要について、環境保全審議会の意見を聴き、公表するものです。

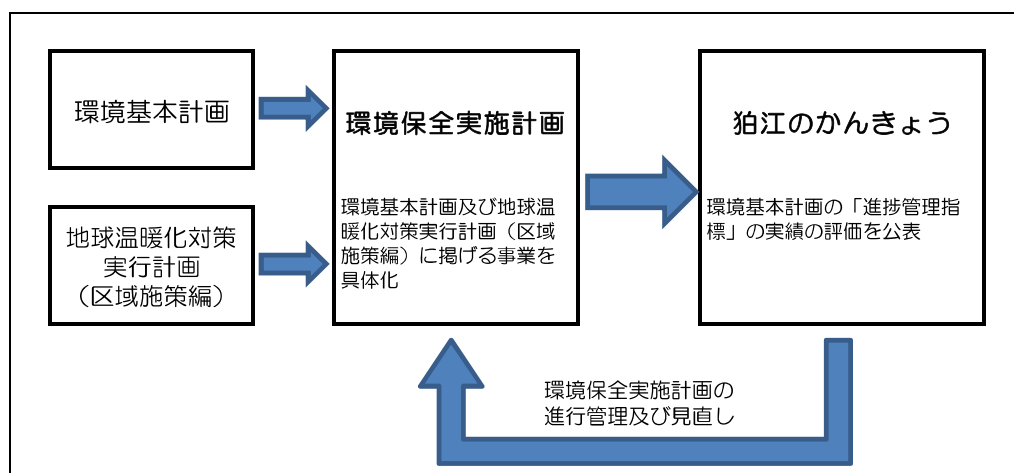
狛江のかんきょうでは、環境基本計画に掲げる取組みのうち、行政の取組み（施策・事業）について評価と概要を示します。

（６）環境基本計画及び環境保全実施計画の進行管理

改定計画では、計画目標年次に達成すべき状況として、A～I の基本目標がめざす地域像を象徴的に表すものと、市民による評価や取組み状況を表すものを「施策目標」として示しています。

この「施策目標」の達成状況と「重点環境プロジェクト」の進捗状況を確認するため、それぞれ「進捗管理指標」を設定しており、その進捗状況を「狛江のかんきょう」で評価・公表するとともに、毎年度環境保全実施計画に反映させていきます。

〈環境保全実施計画の進行管理〉



重点環境プロジェクト

①多摩川河川敷の有効活用と協働による管理の推進

- ・多摩川を活用した環境学習などのイベント開催数
- ・バーベキューなど及び花火を行った者に対する過料徴収件数
- ・水辺の楽校参加者数
- ・多摩川統一清掃参加者数
- ・協働団体数

②再生可能エネルギー・省エネルギーなどの普及推進

- ・太陽光発電・太陽熱利用に伴う二酸化炭素削減量
- ・電力消費削減量

③狛江の景観保全・環境美化の推進

- ・清掃活動におけるごみ・資源回収量
- ・市民提案事業応募数・採択件数
- ・美化・清掃、マナー違反監視活動などの団体数・活動参加者数
- ・協働団体数

④多摩川流域連携の推進

- ・山梨県小菅村をはじめとする流域との住民交流事業数
- ・山梨県小菅村をはじめとする流域での自然体験交流などの参加者数
- ・狛江市・山梨県小菅村連動型市民提案活動プログラムの実践数

⑤市民の環境活動支援の推進

- ・環境活動に対する支援件数

基本目標

A. 緑

- ・樹木数、樹林面積、生垣延長
- ・生産緑地面積、耕地面積

B. 水

- ・雨水浸透ます設置基数、雨水浸透施設設置基数
- ・浸透舗装面積、道路浸透舗装面積
- ・雨水利用設備設置件数
- ・地下水揚水量
- ・多摩川、野川の水質（生活環境項目：水素イオン濃度、生物化学的酸素要求量、浮遊物質、溶存酸素量、大腸菌群数）
- ・河川・水路延長
- ・せせらぎ整備面積
- ・水辺の楽校事業数、参加者数

C. 生態系

- ・前原公園（とんぼ池）で観察されたトンボの種類
- ・生き物・生態系モニタリング調査回数、生きものの観察会などの参加者数

D. ネットワーク

- ・埋蔵文化財発掘件数（試掘ヵ所数、本調査ヵ所数）
- ・むいから民家園入園者数

E. 低炭素・エネルギー

- ・市民一人当たりの電力消費量、都市ガス使用量
- ・住宅などへの太陽光発電設備の設置件数
- ・公共施設への太陽光発電設備の設置件数

F. ごみ

- ・総ごみ排出量
- ・資源化率
- ・集団回収参加団体数
- ・多摩川統一清掃でのごみ・資源回収量
- ・野川美化清掃でのごみ・資源回収量

G. 公害

- ・市内の空間放射線量
- ・多摩川、野川の水質（生活環境項目：水素イオン濃度、生物化学的酸素要求量、浮遊物質、溶存酸素量、大腸菌群数）（再掲）
- ・騒音レベル、振動レベル

H. まちなみ

- ・放置自転車の撤去台数、違反屋外広告物の撤去回数

I. パートナーシップ

- ・学習参加者数（まなび講座）
- ・人材登録数
- ・協働事業数
- ・登録団体数
- ・協働事業提案件数・協働実現数
- ・アドプト制度合意団体数、拠点数

Ⅲ 環境保全の 9 つの取組み (評価と概要)

Ⅲ 環境保全の9つの取組み（評価と概要）

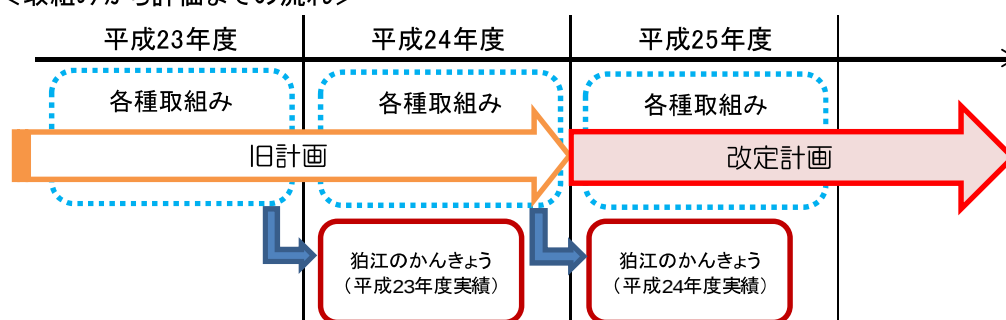
1. 計画の評価

（1）計画の評価

改定計画の計画期間は平成 25 年度からであるため、「狛江のかんきょう（平成 24 年度実績）」については、旧計画を対象として評価を行います。

しかし、「狛江のかんきょう（平成 25 年度実績）」からは改定計画の進捗管理及び評価を行っていくことから、改定計画で設定している進捗管理指標については、「狛江のかんきょう（平成 24 年度実績）」においても評価を行い、進捗状況を示します。改定計画で設定している進捗管理指標を含む事業については、事業名の左に☆印をつけて示しています。

<取組みから評価までの流れ>



（2）評価方法の変更

実績が数値で把握できない事業などの進捗の程度を評価しづらいことや、数値実績では前年度比で後退しているものの取組みとしては進んでいる事業などについて、各事業の進捗評価をより適切に行うために、従来の評価基準を活かしつつ、環境基本計画庁内委員会での意見を踏まえ評価基準の整理を行いました。

「狛江のかんきょう（平成 24 年度実績）」は以下の評価基準により評価を行います。基本的にはA～Cで評価を行い、取組みに大きな進展や後退があった場合はSやDを用います。

【狛江のかんきょう（平成 24 年度実績）における評価基準】

評価基準	内容	目安 前年度比
S	これまでの実績に明らかに上乗せされた。 もしくは取組みが大幅に進んだ。	1.5 倍以上
A	これまでの実績に上乗せされた。 もしくは、取組みが進んだ。	1 倍超
B	現状維持	1 倍
C	これまでの実績より後退した。 もしくは取組みが後退した。	1 倍未満
D	これまでの実績より明らかに後退した。 もしくは、取組みが大幅に後退した。	1/2 以下

(3) 環境保全に関する施策等の取組み結果

旧計画では、20年後の狛江の環境イメージ「みんなで豊かな環境を未来につなぐまち狛江」の実現に向け、9つの具体的な目標像を達成するための取組みの方向と、市民、事業者、行政、それぞれが行う具体的な取組みを示しています。

その中の、行政の取組み（施策・事業）について、評価と概要を示します。

また、評価が困難な事業については、困難な理由を「目標・評価の方向」に記載しています。

評価基準	内容	目安 前年度比	項目数（件）
S	これまでの実績に明らかに上乗せされた。 もしくは取組みが大幅に進んだ。	1.5倍以上	3
A	これまでの実績に上乗せされた。 もしくは、取組みが進んだ。	1倍超	21
B	現状維持	1倍	18
C	これまでの実績より後退した。 もしくは取組みが後退した。	1倍未満	14
D	これまでの実績より明らかに後退した。 もしくは、取組みが大幅に後退した。	1/2以下	0

目標像		取組みの方向	行政の取組み（関連施策事業名）	評価	目標・評価の方向（何に対して評価するか）	該当ページ	
（20年後（平成30年度）の狛江の環境イメージ） みんなで豊かな環境を未来につなぐまち狛江	A. 緑 みんなが緑と遊べるまち	① 今ある緑を守る	1 保存樹木等	C	保存樹木の木数、樹林地の面積、生垣の面積が増えること	32	
			2 生産緑地を中心とした農地の保全	C	生産緑地、市民農園の面積が減らないこと	33	
			3 農業者が農業を続けていくための環境づくり	—	平成24年度実績ではないため、評価しない	34	
		② 緑をつくり、育てる	1 生垣造成補助	B	補助金交付件数が増えること	34	
			2 開発行為等に伴う緑化指導	—	開発行為等の件数の影響を受けるため、評価しない	35	
			3 公園の設置と整備に関わる事業	C	公園等の面積が増えること、市民一人当たりの公園等の面積が増えること	35	
			4 多摩川河川敷を活用した事業	A	多摩川の優れた自然環境をふれあいの場として管理している管理面積が増えること	36	
			5 市民協働による公園等の管理運営事業	B	市民協働で管理運営している公園等の面積が増えること	36	
			6 小緑地の確保	B	道路整備に伴う用地、公園基準に当てはまらない公共用地の緑化を行うこと	36	
	③ 緑を大切にすることを育てる	1 緑化推進事業	A	園芸講習会、緑化相談への市民参加・利用を増やすこと	37		
	B. 水 豊かな水辺と水循環のまち	① 健全な水循環を回復する	1 水環境循環事業	A	雨水浸透ますの助成金交付対象数が増えること	44	
			2 開発行為等に伴う雨水浸透施設設置事業	A	開発行為等に伴い設置される雨水浸透施設が増えること	44	
			3 井戸の揚水量報告	A	地下水涵養のため、井戸の揚水量が少なくなること	45	
			4 雨水の有効活用	A	雨水利用設備の設置件数が増えること	45	
		② 自然で親しみやすい水辺をつくる	1 水辺の楽校	A	事業数・参加者数が増えること	46	
			2 水辺空間の管理・整備事業	B	管理している水辺空間が増えること	47	
			3 多摩川流域関連事業	A	多摩川での開催イベントが増えること	47	
		③ 水を大切にすることを育てる	1 水道水の各家庭・事業所等への配水	—	上水は平成22年度に東京都水道局へ移管しているため評価しない	48	
		C. 生態系 生き物にも棲みよいまち	① 生き物に配慮する	1 カラスとの共存	—	苦情件数等を情報として示しているものであるため、評価しない	52
	2 前原公園（とんぼ池）の観察			A	観察された生き物の種類が増えること	52	
	3 狛江弁財天池特別緑地保全地区の生き物の観察			S	観察された生き物の種類が増えること	53	
	4 生きもの調査・観察会			—	生きもの観察会などの参加者数・調査回数が増えること（新規掲載事業のため評価しない）	54	
	② 棲息域を保全・回復・創造する		1 公園等へのビオトープの整備	—	整備終了により評価しない	54	
			③ 地域の自然を知る	1 河川の調査	B	多摩川、野川の水質が向上すること	54
	2 合流式下水道の改善			B	放流水の汚濁負荷を下水道並み以下にすること、雨天時の未処理下水の放流回数を半減すること、吐口からのきょう雑物の流出防止をすること	55	
	D. ネットワーク 水と緑を歴史でつなぐまち		① 環境資源をネットワークによって保全する	1 緑道等の管理	B	緑道の管理面積を増やすこと	60
				2 埋蔵文化財の発掘	C	埋蔵文化財の発掘件数が増えること	60
		3 市民協働による文化財施設管理		A	むいから民家園の入園者が増えること	60	
		4 歴史的文化遺産を中心とした環境整備		—	文化財の活用件数が増えること（新規掲載事業のため評価しない）	61	

(4) 改定計画の進捗管理指標に該当する環境保全に関する施策等の取組み結果

改定計画の進捗管理指標に該当する環境保全に関する施策等の取組みの評価と概要は以下のとおりです。

なお、新しく掲載した指標については、比較ができないため「—」としています。

A. 緑

進捗管理指標		評価
① 樹木数、樹林面積、生垣延長		C
評価の方向	保存樹木の本数、樹林地の面積、生垣の面積が増えること	
② 生産緑地面積、耕地面積		C
評価の方向	生産緑地面積、耕地面積が減らないこと	

B. 水

進捗管理指標		評価
① 雨水浸透ます設置基数、雨水浸透施設設置基数		A
評価の方向	開発行為等に伴い設置される雨水浸透施設が増えること	
② 浸透舗装面積、道路浸透舗装面積		A
評価の方向	開発行為等に伴い設置される浸透舗装等が増えること	
③ 雨水利用設備設置件数		A
評価の方向	雨水利用設備の設置件数が増えること	
④ 地下水揚水量		A
評価の方向	地下水涵養のため、井戸の揚水量が少なくなること	
⑤ 多摩川、野川の水質（生活環境項目：水素イオン濃度、生物化学的酸素要求量、浮遊物質濃度、溶存酸素量、大腸菌群数）		B
評価の方向	多摩川、野川の水質が向上すること	
⑥ 河川・水路延長		—
評価の方向	管理している河川・水路が延長すること	
⑦ せせらぎ整備面積		B
評価の方向	管理しているせせらぎの面積が増えること	
⑧ 水辺の楽校事業数、参加者数		C
評価の方向	事業数、参加者数が増えること	

C. 生態系

進捗管理指標		評価
① 前原公園（とんぼ池）で観察されたトンボの種類		A
評価の方向	観察された生き物の種類が増えること	
② 生き物・生態系モニタリング調査回数、生きもの観察会などの参加者数		—
評価の方向	生きもの観察会などの参加者数・調査回数が増えること	

D. ネットワーク

進捗管理指標		評価
①埋蔵文化財発掘件数（試掘カ所数、本調査カ所数）		C
評価の方向	埋蔵文化財の発掘件数が増えること	
②むいから民家園入園者数		A
評価の方向	むいから民家園の入園者が増えること	

E. 低炭素・エネルギー

進捗管理指標		評価
①市民一人当たりの電力消費量、都市ガス使用量		—
評価の方向	電力消費量、都市ガス使用量が減ること	
②住宅などへの太陽光発電設備の設置件数		A
評価の方向	太陽光発電設備の設置件数が増えること	
③公共施設への太陽光発電設備の設置件数・発電量		A
評価の方向	太陽光発電設備の設置件数が増えること	

F. ごみ

進捗管理指標		評価
①総ごみ排出量		A
評価の方向	総ごみ排出量が減ること	
②資源化率		—
評価の方向	ごみの総排出量のうち、総資源化量が増えること	
③集団回収参加団体数		C
評価の方向	集団回収参加団体数が増えること	
④多摩川統一清掃でのごみ・資源回収量		C
評価の方向	多摩川統一清掃でのごみ回収量が減ること	
⑤野川美化清掃でのごみ・資源回収量		—
評価の方向	野川美化清掃でのごみ回収量が減ること	

G. 公害

進捗管理指標		評価
①市内の空間放射線量		A
評価の方向	市内の空間放射線量が 0.23 μ Sv を下回っていること	
②多摩川、野川の水質（生活環境項目：水素イオン濃度、生物化学的酸素要求量、浮遊物質、溶存酸素量、大腸菌群数）（再掲）		B
評価の方向	多摩川、野川の水質が向上すること	
③騒音レベル、振動レベル		C
評価の方向	騒音・振動レベルの最大値が低くなること	

H. まちなみ

進捗管理指標		評価
①放置自転車の撤去台数、違反屋外広告物の撤去回数		A
評価の方向	放置自転車の撤去台数、違反屋外広告物の撤去回数が減ること	

I. パートナースhip

進捗管理指標		評価
①学習参加者数（まなび講座）		A
評価の方向	まなび講座などの学習参加者数が増えること	
②人材登録数		—
評価の方向	人材登録数が増えること	
③協働事業数		A
評価の方向	協働事業数が増えること	
④登録団体数		B
評価の方向	登録団体数が増えること	
⑤協働事業提案件数・協働実現数		B
評価の方向	協働事業提案件数、協働実現数が増えること	
⑥アドプト制度合意団体数、拠点数		—
評価の方向	アドプト制度合意団体数、拠点数が増えること	

2. 平成 24 年度の個別評価と取組み概要

A 緑 「みんなが緑と遊べるまち」

- ① 今ある緑を守る
 - 1 ☆保存樹木等
 - 2 ☆生産緑地を中心とした農地の保全
 - 3 ☆農業者が農業を続けていくための環境づくり
- ② 緑をつくり、育てる
 - 1 生垣造成補助
 - 2 開発行為等に伴う緑化指導
 - 3 公園の設置と整備に関わる事業
 - 4 多摩川河川敷を活用した事業
 - 5 市民協働による公園等の管理運営事業
 - 6 小緑地の確保
- ③ 緑を大切に作る心を育てる
 - 1 緑化推進事業

改定計画「A. 緑」進捗管理指標

- ① 樹木数、樹林面積、生垣延長
- ② 生産緑地面積、耕地面積

～平成 24 年度の総括～

前年度と比較して市内の保存樹木、保存生垣、生産緑地や農地数が減少しており、都市化の進展等に伴い市内の緑は減少傾向にあります。

市民協働による公園等の管理が引き続き行われており、園芸講習会の実施回数や市民農園の区画数の増加など、緑化推進事業については充実を図ることができました。

今後も今ある緑を守るほか、市民の身近な緑に関する関心は高まっていることが見受けられることから市民や事業者による民有地緑化等の緑をつくり育てる取組みを推進する必要があります。

改定計画の基本目標「A. 緑」に設定された進捗管理指標の評価は以下のとおりです。

進捗管理指標		評価
① 樹木数、樹林面積、生垣延長		C
評価の方向	保存樹木の本数、樹林地の面積、生垣の面積が増えること	

《保存樹木数・樹林面積・生垣の保全状況》

年 度	20	21	22	23	24
樹木（本）	491	473	462	454	435
樹林（㎡）	22,182	22,182	22,182	22,182	22,182
生垣（m）	4,870	4,818	4,634	4,593	4,573

資料：道路公園課

進捗管理指標		評価
② 生産緑地面積、耕地面積		C
評価の方向	生産緑地面積、耕地面積が減らないこと	

《生産緑地面積》

年 度	20	21	22	23	24
生産緑地（ha）	38.23	36.74	35.82	35.07	34.19

資料：都市整備課

《耕地面積》

年	S60	H2	H7	H12	H17	H22
耕地面積（a）	7,856	5,868	4,661	4,032	3,360	3,333
田（a）	57	45	0	0	0	0
畑（a）	6,284	4,444	3,317	3,013	2,866	2,846
樹園地（a）	1,515	1,379	1,344	1,019	494	487

資料：地域活性課

A 緑 「みんなが緑と遊べるまち」

① 今ある緑を守る

地域の樹木や樹林等を保全するため、平成 11 年 12 月に緑の保全に関する条例及び同施行規則を制定し、景観に優れる樹林等を保存樹木等として指定することで、樹林、樹木、生垣の保全に努めています。

1	事業名	☆保存樹木等
	担当部署	建設環境部 道路公園課 管理係

評価

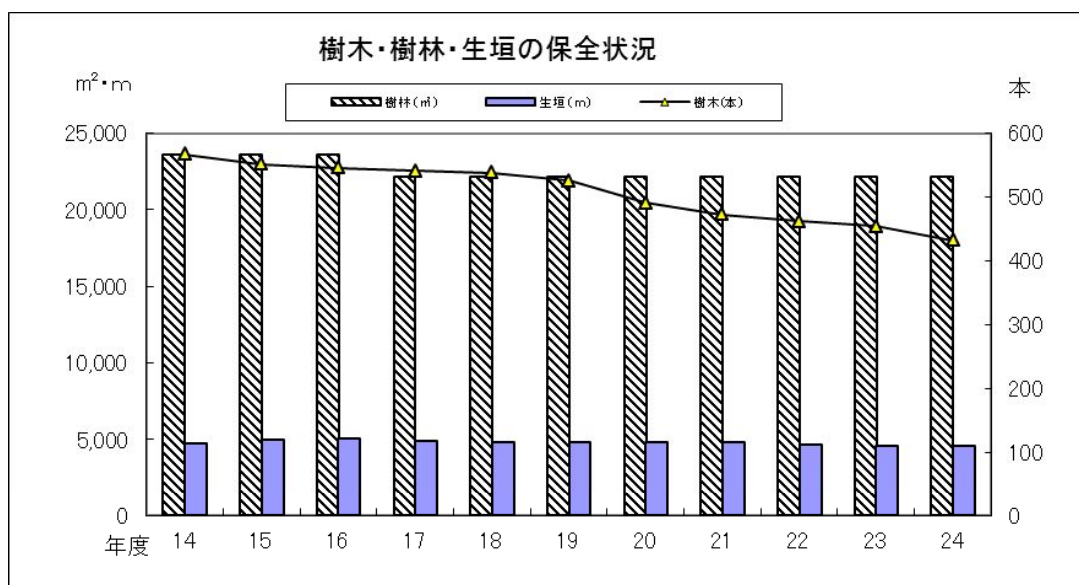
C

保存樹木数・樹林面積・生垣の保全状況

(年度末の実数)

年 度	20	21	22	23	24
樹木 (本)	491	473	462	454	435
樹林 (㎡)	22, 182	22, 182	22, 182	22, 182	22, 182
生垣 (m)	4, 870	4, 818	4, 634	4, 593	4, 573

資料：道路公園課



地域の主な樹林の状況

(年度末の実数)

地域	岩戸南	岩戸北	駒井町	猪方	和泉本町	中和泉	西和泉	東和泉	元和泉	東野川	西野川	総計
数(カ所)	3	1	2	0	1	3	0	1	1	1	2	15
面積(ha)	4,904	363	2,658	0	2,242	4,445	0	5,086	748	449	1,287	22,182

資料：道路公園課

地域の主な生垣の状況

(年度末の実数)

地域	岩戸南	岩戸北	駒井町	猪方	和泉本町	中和泉	西和泉	東和泉	元和泉	東野川	西野川	総計
数(カ所)	13	9	9	10	24	18	10	2	2	13	14	124
延長(m)	390	340	244	344	858	531	959	40	49	412	406	4,573

資料：道路公園課

2	事業名	☆生産緑地を中心とした農地の保全	評価 C
	担当部署	建設環境部 都市整備課 企画計画係 市民生活部 地域活性課 地域振興係（農業委員会）	

生産緑地は都市農業の基盤となるとともに、防災、雨水浸透、緑の景観等の面で有機的な機能を有していますが、そのため、今ある緑（生産緑地・宅地化農地等）を守り、農業の継続を支援することにより農地の保全を図ります。

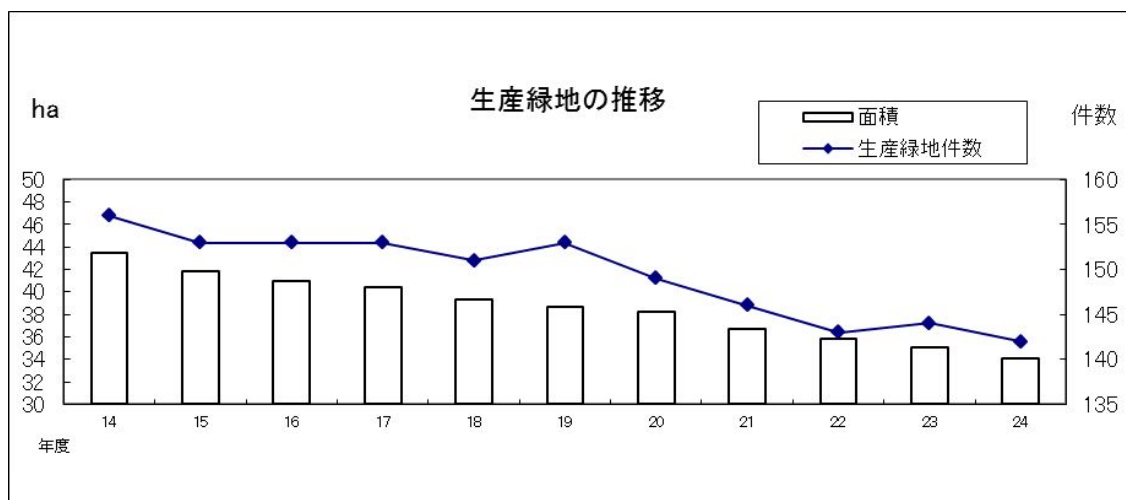
また、市民が農に親しむ機会をつくるため、農地の一部を市が借り上げ、市民農園として開設し、市民に貸し付けています。

生産緑地の面積等の推移

(単位：ha)

年 度	20	21	22	23	24
生産緑地	38.23	36.74	35.82	35.07	34.19
宅地化農地	10.17	9.90	9.41	8.92	8.55

資料：生産緑地 都市整備課
宅地化農地 農業委員会



資料：都市整備課

市民農園の面積等の推移

年 度	20	21	22	23	24
市民農園面積 (ha)	0.930	0.807	0.913	0.913	0.913
農 園 数 (カ所)	9	8	10	10	10
区 画 数 (区画)	420	372	452	452	457

資料：地域活性課

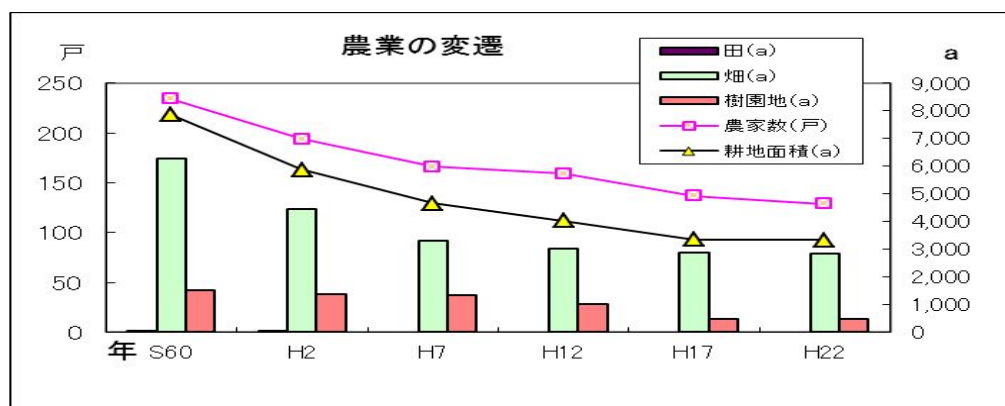
3	事業名	☆農業者が農業を続けていくための環境づくり		
	担当部署	市民生活部	地域活性課	地域振興係（農業委員会）

地域農産物の販売等、地域のふれあいにより営農を推進しています。

農業の変遷

年	S60	H2	H7	H12	H17	H22
農家数(戸)	234	194	166	159	137	129
農家人口(人)	1,209	967	795	759	322	291
従事者数(人)	216	165	134	148	128	125
耕地面積(a)	7,856	5,868	4,661	4,032	3,360	3,333
田(a)	57	45	0	0	0	0
畑(a)	6,284	4,444	3,317	3,013	2,866	2,846
樹園地(a)	1,515	1,379	1,344	1,019	494	487

資料：地域活性課



② 緑をつくり、育てる

「緑の基本計画」「都市計画マスタープラン」との整合を図り、野川緑地公園や岩戸川緑地公園、旧水路敷等を利用した、多摩川と野川を結ぶ緑道網の整備を図ります。

また、市民、事業者、行政の協働により、水と緑と農のネットワークを形成し、緑化活動を展開します。

1	事業名	生垣造成補助	評価
	担当部署	建設環境部 道路公園課 管理係	

B

ブロック塀の撤去や新たな生垣の造成に補助金を交付することで、宅地と道路の接道部の緑化を推進しています。

生垣造成補助金交付件数

(単位：件)

年度	20	21	22	23	24
件数	1	3	3	0	3

資料：道路公園課

2	事業名	開発行為等に伴う緑化指導		
	担当部署	建設環境部	環境政策課	環境政策係

開発行為等に伴う緑地の減少を抑え、緑地を確保するために、「まちづくり条例」や「緑の保全に関する条例」等に基づき、緑化指導を行っています。

開発行為等に伴う緑化指導

年 度	20	21	22	23	24
届出件数（件）	23	30	25	35	31[2]
高木（本）	338	1,819	492	878	491
低木（本）	370	1,864	3,161	6,410	842
緑化面積（㎡）	2,242.10	6,119.93	3,308.08	6,108.06	2,231.03
屋上緑化面積（㎡）	0	0	0	0	0

[]は取り下げ件数

資料：環境政策課

3	事業名	公園の整備に関わる事業		
	担当部署	建設環境部	道路公園課	管理係

評価

C

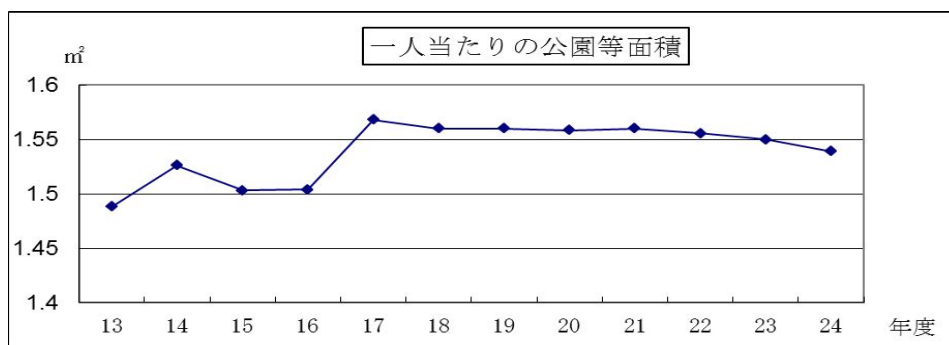
「緑の基本計画」では、街区公園や近隣公園の整備に関する施策を掲げ、公園整備に努めています。平成24年度は水神下栗林児童遊園がなくなったことで児童遊園数が減少しています。

公園等の管理面積

年 度	20	21	22	23	24
都市公園数(ヶ所)	24	24	25	25	26
児童遊園数(ヶ所)	49	49	49	49	48
都市公園総面積(㎡)－①	103,685.75	103,668.07	103,887.07	103,274.33	104,548.13
児童遊園総面積(㎡)－②	14,755.56	14,259.70	14,458.70	14,488.32	13,895.32
計（①+②）	118,441.31	117,927.77	118,345.77	117,762.65	118,443.45
1月1日現在人口(人)－③	75,995	76,255	76,085	75,978	77,109
一人当たり公園等面積(㎡)①+②/③	1.56	1.55	1.56	1.55	1.54

※公園等とは、都市公園及び児童遊園を指します。

資料：公園面積等 道路公園課
人口 市民課



4	事業名	多摩川河川敷を活用した事業	評価
	担当部署	建設環境部 環境政策課 環境政策係 道路公園課 管理係	A

多摩川の優れた自然環境をふれあいの場として管理しています。

市では、平成 24 年度から多摩川の利活用を目的として河川敷の包括占用を実施しています。

多摩川河川敷の活用状況

(単位：㎡)

管 理 地 等	面 積	備 考
多摩川五本松樹林地	3,482.22	平成 8 年 12 月取得
自由ひろば(公園及びモニメントの管理)	8,113.59	平成 11 年 9 月占用
狛江水辺の楽校	300,000.00	平成 13 年 4 月開校
タカの森(樹林地)	656.60	平成 14 年 12 月寄付
五本松水辺の楽校	12,000.00	平成 15 年 5 月開校
多摩川河川敷包括占用区域	70,187.00	平成 24 年 4 月占用

資料：環境政策課・道路公園課

5	事業名	市民協働による公園等の管理運営事業	評価
	担当部署	建設環境部 道路公園課 管理係	B

公園等の管理を地域住民に委ねることにより、緑に対する関心を高め、緑を大切に意識を醸成するとともに、公園等を自然とのふれあいの場として整備し、環境の保全に努めています。

公園等の市民協働による管理状況

(単位：㎡)

公 園 名	面 積	管理開始日
小足立のびのび公園	1,884.93	平成 9 年 12 月 1 日から
狛江弁財天池特別緑地保全地区	4,760.42	平成 14 年 4 月 1 日から
前原公園(とんぼ池公園)	12,535.52	平成 12 年 3 月 31 日から

資料：道路公園課

6	事業名	小緑地の確保	評価
	担当部署	建設環境部 道路公園課 管理係	B

緑化を推進し、道路の見通しを良くして、安心・安全なまちづくりに努めるため、道路整備に伴う用地や公園の基準に当てはまらない公共用地に植栽を行い、小緑地を確保しています。(ポケットパーク等小緑地 7 ヲ所)

③ 緑を大切に作る心を育てる

1	事業名	緑化推進事業
	担当部署	建設環境部 道路公園課 管理係

評価
A

都市緑化活動を促進するため、市民が緑に親しむ企画として、園芸講習会や緑化相談を行っています。

緑の啓発

(単位：延べ人数)

年 度	20	21	22	23	24
園芸講習会(回)	15	8	20	10	15
緑化相談(うち電話受付)(件)	31(26)	13(0)	49(1)	32(1)	48(0)

資料：道路公園課

<緑ワーキンググループ> (市民の取組み)

NPO法人日本公開庭園機構が提唱する「道沿いガーデン」は緑の創出・保全だけでなく通学路の安全やコミュニティづくり、防災防犯の観点からも有効な取組みであり、第3次基本構想における狛江市の将来都市像「私たちがつくる水と緑のまち」とも重なります。

緑ワーキンググループでは、平成24年6月の環境月間イベントにおいて「狛江市内のおすすめ道沿いガーデン写真展」を開催しました。平成24年10月10日には国立市のSATOガーデンや日野市の安全緑地の見学会を企画し、21人が参加しました。

また、市への政策提案活動として、平成24年12月に「狛江版『道沿いガーデン』事業の造成助成と『散策のまち』によるまちおこし事業の提案」を提出しました。平成25年3月29日には、緑化計画を提案した都道114号線の現状を見学しました。

地域で多くの方が楽しみながら、豊かな緑を作り出しています。これからも緑を楽しみながら散策できるまちをめざして活動をすすめていきます。

B 水 「豊かな水辺と水循環のまち」

- ① 健全な水循環を回復する
 - 1 ☆水環境循環事業
 - 2 ☆開発行為等に伴う雨水浸透施設設置事業
 - 3 ☆井戸の揚水量報告
 - 4 ☆雨水の有効活用
- ② 自然で親しみやすい水辺をつくる
 - 1 ☆水辺の楽校
 - 2 ☆水辺空間の管理・整備事業
 - 3 ☆多摩川流域関連事業
- ③ 水を大切に作る心をそだてる
 - 1 水道水の各家庭・事業所等への配水

改定計画「B. 水」進捗管理指標

- ① 雨水浸透ます設置基数、雨水浸透施設設置基数
- ② 浸透舗装面積、道路浸透舗装面積
- ③ 雨水利用設備設置件数
- ④ 地下水揚水量
- ⑤ 多摩川、野川の水質（生活環境項目：水素イオン濃度、生物化学的酸素要求量、浮遊物質量、溶存酸素量、大腸菌群数）
- ⑥ 河川・水路延長
- ⑦ せせらぎ整備面積
- ⑧ 水辺の楽校事業数、参加者数

～平成24年度の総括～

雨水浸透ますや雨水浸透施設の設置件数は前年度と比較し増加しており、市内での地下水涵養に関する取組みが進んでいます。

自然で親しみやすい水辺の観点から見ると、多摩川を活用した環境学習等を行っている「水辺の楽校」の開催事業数が増加しており、また、多摩川流域での住民交流事業には延べ約 89,000 人が参加しているなど多摩川への市民の関心も強いことから、平成 24 年度に定めた多摩川河川敷包括占用区域を含め、今後多摩川河川敷の利活用の検討が必要です。

改定計画の基本目標「B. 水」に設定された進捗管理指標の評価は以下のとおりです。

進捗管理指標		評価
①雨水浸透ます設置基数、雨水浸透施設設置基数		A
評価の方向	開発行為等に伴い設置される雨水浸透施設が増えること	

年 度	20	21	22	23	24
浸透ます(基)	183(2,721)	285(3,006)	164(3,170)	377(3,547)	579(4,126)
浸透トレンチ(m)	498.01 (7,982.80)	531.9 (8,514.70)	567.65 (9,082.35)	880.42 (9,962.77)	1,201.98 (11,164.75)

※ () は累計

資料：下水道課

進捗管理指標		評価
②浸透舗装面積、道路浸透舗装面積		A
評価の方向	開発行為等に伴い設置される浸透舗装等が増えること	

年 度	20	21	22	23	24
浸透舗装(㎡)	0(20,297)	1,079(21,376)	501(21,877)	1,797(23,674)	1,363(25,037)
道路浸透舗装(㎡)	1,259 (24,198)	1,675 (25,873)	1,636 (27,509)	784 (28,293)	1,597 (29,890)

※ () は累計

資料：都市整備課・下水道課

進捗管理指標		評価
③雨水利用設備設置件数		A
評価の方向	雨水利用設備の設置件数が増えること	

《公共施設における雨水利用設備設置件数》

年 度	24
設置件数 (基)	7

資料：児童青少年課・道路公園課・清掃課・学校教育課

《雨水貯留タンク設置助成件数・容量》

年 度	24
設置件数 (基)	24 (48)

※ () は累計

資料：下水道課

進捗管理指標		評価
④地下水揚水量		A
評価の方向	地下水涵養のため、井戸の揚水量が少なくなること	

	井戸本数	年				
		20	21	22	23	24
工 場	2(2)本	13,835 m ³	15,185 m ³	11,988 m ³	1,675 m ³	4,772 m ³
指定作業場	11(8)本	174,256 m ³	165,069 m ³	162,136 m ³	155,137 m ³	199,911 m ³
上 水 道	6(1)本	786,500 m ³	711,700 m ³	987,800 m ³	934,300 m ³	558,800 m ³
一 般	5(5)本	4,816 m ³	4,899 m ³	4,792 m ³	5,385 m ³	5,291 m ³
計	24(16)本	979,407 m ³	896,853 m ³	1,166,716 m ³	1,096,497 m ³	768,874 m ³

※井戸本数欄（ ）は事業所数

資料：環境政策課

※地下水揚水量は各年1月1日～12月31日の数値

進捗管理指標		評価
⑤多摩川、野川の水質（生活環境項目：水素イオン濃度、生物化学的酸素要求量、浮遊物質、溶存酸素量、大腸菌群数）		B
評価の方向	多摩川、野川の水質が向上すること	

《多摩川の水質》

年 度	20	21	22	23	24
水素イオン濃度(pH)	7.9	7.9	7.8	7.9	8.3
溶存酸素量(Db)(ng/l)	10.4	10.4	10.0	9.9	11.4
生物化学的酸素要求量(BOD)(ng/l)	1.4	0.7	1.2	0.6	1.3
大腸菌群数(MPN 100ml)	10,950	18,950	6,650	6,400	4,100

資料：環境政策課

《野川の水質》

年 度	20	21	22	23	24
水素イオン濃度(pH)	7.4	7.6	7.6	7.7	7.6
溶存酸素量(Db)(ng/l)	9.4	10.3	9.1	10.7	10.3
生物化学的酸素要求量(BOD)(ng/l)	1.3	0.7	1.1	0.7	0.9
大腸菌群数(MPN 100ml)	56,000	73,500	7,950	18,950	10,450

資料：環境政策課

進捗管理指標		評価
⑥河川・水路延長		—
評価の方向	管理している河川・水路が延長すること	

年度	24
河川延長（m）	0
水路延長（m）	0

資料：道路公園課

進捗管理指標		評価
⑦せせらぎ整備面積		B
評価の方向	管理しているせせらぎの面積が増えること	

（単位：㎡）

名 称	面 積	備 考
西野川せせらぎ	782.00	平成2年4月開設
西河原自然公園せせらぎ	102.45	平成3年4月開設
岩戸川せせらぎ	1,050.00	平成4年6月開設

資料：道路公園課

進捗管理指標		評価
⑧水辺の楽校事業数、参加者数		C
評価の方向	事業数、参加者数が増えること	

年度	20	21	22	23	24
事業開催数（回）	45	45	48	49	53
延べ参加者数（人）	3,022	4,762	4,836	5,311	4,689

資料：環境政策課

B 水 「豊かな水辺と水循環のまち」

① 健全な水循環を回復する

野川は、下水道の普及に伴い平常時の河川水量が減少し、冬から春にかけて流水が枯れてしまうところが見られています。都では、野川を水量が著しく減少している河川と位置付け、樹林地等の保全、緑化の推進、雨水浸透施設の設置等、流域の保水能力の復元を対策として挙げています。

市としては健全な水循環の回復を主眼に、雨水の地下浸透を促進する必要があることから、雨水浸透ますの設置、透水性舗装の推進、公共施設における雨水貯留施設の設置を推進しています。

1	事業名	☆水環境循環事業	評価
	担当部署	建設環境部 下水道課 下水道管理係	A

雨水浸透ます助成状況

年 度	20	21	22	23	24
一般申請件数（件）	11	14	5	4	10
助成対象数（累計）（基）	35(722)	52(774)	18(792)	13(805)	37(842)
市補助額（うち都助成額）（千円）	1, 430(0)	2, 392(0)	848(210)	521(143)	1, 600(440)

資料：下水道課

2	事業名	☆開発行為等に伴う雨水浸透施設設置事業	評価
	担当部署	建設環境部 都市整備課 用地整備係 下水道課 下水道管理係	A

まちづくり条例等に基づき、事業者等に雨水浸透施設の設置を指導し、水循環の回復を促進しています。

また、道路等の公有地での雨水浸透を推進し、水害対策や地下水涵養を図っています。

雨水浸透施設の設置状況

年 度	20	21	22	23	24
浸透ます（基）	183(2, 721)	285(3, 006)	164(3, 170)	377(3, 547)	579 (4, 126)
浸透トレンチ（m）	498. 01 (7, 982. 80)	531. 9 (8, 514. 70)	567. 65 (9, 082. 35)	880. 42 (9, 962. 77)	1, 201. 98 (11, 164. 75)
浸透舗装（㎡）	0(20, 297)	1, 079(21, 376)	501(21, 877)	1, 797(23, 674)	1, 363 (25, 037)
道路浸透舗装（㎡）	1, 259 (24, 198)	1, 675 (25, 873)	1, 636 (27, 509)	784 (28, 293)	1, 597 (29, 890)

※各欄（ ）は累計

資料：都市整備課・下水道課

※浸透ます：多孔形式の雨水ますで、底部と側面に充填した碎石を通して、屋根などから集水した雨水を地表近くから地中に浸透させるものです。

※浸透トレンチ：掘削した溝に碎石を敷き詰め、その中に溜め枘と連結した有孔管・多孔管等を敷設した施設で、屋根等からの雨水がトレンチの不飽和帯を通して地中に浸透する構造です。

3	事業名	☆井戸の揚水量報告	評価
	担当部署	建設環境部 環境政策課 環境保全係	A

毎年揚水量を都に報告し、地下水の揚水規制をすることで、地盤沈下の抑制を図っています。また、揚水量の抑制は地下水の涵養にも繋がります。

地下水揚水量（環境確保条例に基づく）

	井戸本数	年				
		20	21	22	23	24
工場	2(2)本	13,835 m ³	15,185 m ³	11,988 m ³	1,675 m ³	4,772 m ³
指定作業場	11(8)本	174,256 m ³	165,069 m ³	162,136 m ³	155,137 m ³	199,911 m ³
上水道	6(1)本	786,500 m ³	711,700 m ³	987,800 m ³	934,300 m ³	558,800 m ³
一般	5(5)本	4,816 m ³	4,899 m ³	4,792 m ³	5,385 m ³	5,291 m ³
計	24(16)本	979,407 m ³	896,853 m ³	1,166,716 m ³	1,096,497 m ³	768,874 m ³

※井戸本数欄()は事業所数

資料：環境政策課

※地下水揚水量は各年1月1日～12月31日の数値

井戸に関する届出件数

井戸	届出件数	備考
震災対策指定井戸	71件	
下水道課届出井戸	67件	28件が震災対策指定井戸等と重複
環境確保条例届出井戸	10(13)件	※工場及び指定作業場分

※届出件数欄()は井戸本数

資料：安心安全課・環境政策課・下水道課

4	事業名	☆雨水の有効活用	評価
	担当部署	児童青少年部 児童青少年課 児童青少年係 建設環境部 道路公園課 管理係 清掃課 業務係 教育部 学校教育課 教育庶務係	A

貯留した雨水は、敷地内の散水やトイレの流し水、災害の発生時には貴重な生活用水や防火用水など、湧水及び洪水対策、防災対策に役立ちます。そのため、公共施設における雨水の有効利用として、雨水貯留槽を設置しています。

また、家庭用雨水貯留タンクを設置し、雨水を活用することは、節水や資源循環システムの構築につながります。環境月間に開催されるイベント等を活用し、家庭用雨水貯留タンクの設置助成制度のPRを行っています。

公共施設における雨水利用設備設置状況

(単位：m³)

施 設	雨水貯留槽	用 途	管理
和泉小学校	63	校庭散水、屋上緑化の灌水	学校教育課
狛江第一小学校	250	校庭散水、トイレ洗浄	
緑野小学校	200	トイレ洗浄、屋上緑化の灌水	
狛江第五小学校	79	屋内運動場（体育館）屋上散水	
ビン・缶リサイクルセンター	24	床洗浄	清 掃 課
岩戸児童センター	152	せせらぎ	道路公園課
駒井学童保育所	81	トイレ洗浄	児童青少年課

資料：児童青少年課・道路公園課・清掃課・学校教育課

雨水貯留タンク設置助成件数・容量

年度	24
設置件数（基）	24（48）
設置容量（m ³ ）	3.53（6.35）

※各欄（）は累計

資料：下水道課

年間降雨の状況

年度	降雨日数 （日）	降雨量 （mm）	最大1日 降雨量（mm）	最大1時間 降雨量（mm）
23	116	1,113.8	153.5（9月21日）	49.0（8月26日）
24	114	1,050.0	152.5（5月3日）	31.5（10月4日）

測定場所：市役所屋上

資料：環境政策課

② 自然で親しみやすい水辺をつくる

1	事業名	☆水辺の楽校
	担当部署	建設環境部 環境政策課 環境政策係

評価

A

水辺の楽校は多摩川を身近な自然教育の場として活用し、川を核とした地域社会の中で、心身たくましい子どもを育てていこうとする「自然体験プロジェクト」として、平成13年1月31日に国土交通省の認可を得て、平成13年4月1日に開校しました。

主な事業として野鳥観察会、春秋の七草観察会、樹木マップづくり、化石調査、水辺の生き物観察会、昆虫観察会、川の安全指導講習会、源流体験等を行っています。

また、毎年実施している山梨県小菅村での源流体験では、平成24年度は48人が参加しました。

水辺の楽校事業数・参加者数

年度	20	21	22	23	24
事業開催数（回）	45	45	48	49	53
延べ参加者数（人）	3,022	4,762	4,836	5,311	4,689

資料：環境政策課

事業名	☆水辺空間の管理・整備事業
2 担当部署	建設環境部 道路公園課 管理係

評価

B

せせらぎの整備状況

（単位：㎡）

名称	面積	備考
西野川せせらぎ	782.00	平成2年4月開設
西河原自然公園せせらぎ	102.45	平成3年4月開設
岩戸川せせらぎ	1,050.00	平成4年6月開設

資料：道路公園課

河川・水路延長（単位：m）

年度	24
河川延長	0
水路延長	0

資料：道路公園課

事業名	☆多摩川流域関連事業
3 担当部署	市民生活部 地域活性課 地域振興係 建設環境部 環境政策課 環境保全係 環境政策係

評価

A

多摩川を活用した環境学習等のイベントの開催数

	年度	20	21	22	23	24
水辺の楽校（再掲）	事業開催数（回）	45	45	48	49	53
	延べ人数（人）	3,022	4,762	4,836	5,311	4,689
多摩川河川敷使用申請	件数（件）					39
	延べ人数（人）					約 20,600

※多摩川河川敷使用申請件数については、平成24年度から追加

資料：環境政策課

バーベキュー等及び花火を行った者に対する過料徴収件数（単位：件）

年度	24
過料徴収件数	0

資料：環境政策課

多摩川流域での住民交流事業・参加者数 (単位：人)

年度	24
源流まつり（山梨県小菅村）	約 10,000
狛江古代カップ多摩川いかだレース	約 10,000
狛江市民まつり	約 68,000
多摩川流域郷土芸能フェスティバル	553

資料：地域活性課

③ 水を大切に作る心を育てる

事業名	水道水の各家庭・事業所等への配水
担当部署	※上水は平成 22 年度に東京都水道局へ移管しています。

市内の井戸水源（6 か所）から取水した地区水（水源井）と、都（多摩川・利根川荒川系）からの浄水（都水）とを混合して、各家庭へ水道水として配水しています。

配水量状況 (単位：m³)

年度	地区水	都 水	配水量
20	788, 100	7, 384, 900	8, 173, 000
21	641, 200	7, 532, 600	8, 173, 800
22	1, 133, 70	7, 163, 900	8, 297, 600
23	670, 400	7, 308, 000	7, 978, 400
24	715, 300	7, 268, 800	7, 984, 100

資料：環境政策課

<水ワーキンググループ>（市民の取組み）

- ・「雨水の有効利用」を進めるために、市内において、雨水貯留タンクや雨水浸透ますの設置・普及に向けた活動をしました。
- ・水ワーキンググループでは、これまで公共施設への雨水貯留タンクの設置を要望してきました。平成 24 年度、新たに改修工事が行われ、雨水貯留タンクが設置された市内の中学校と、学童保育所を見学し、利用状況のヒアリングを行いました。

C 生態系 「生き物にも棲みよいまち」

- ① 生き物に配慮する
 - 1 カラスとの共存
 - 2 ☆前原公園（とんぼ池）の観察
 - 3 狛江弁財天池特別緑地保全地区の生き物の観察
 - 4 ☆生きもの調査・観察会
- ② 棲息域を保全・回復・創造する
 - 1 公園等へのビオトープの整備
- ③ 地域の自然を知る
 - 1 ☆河川の調査
 - 2 合流式下水道の改善

改定計画「C. 生態系」進捗管理指標

- ① 前原公園（とんぼ池）で観察されたトンボの種類
- ② 生き物・生態系モニタリング調査回数、生きもの観察会などの参加者数

～平成24年度の総括～

市の環境資源である多摩川の水質は、アユ等の水産生物の生息に望ましい環境基準を満たしています。また、生き物の観察を行っている前原公園（とんぼ池）と狛江弁財天池特別緑地保全地区では、観察された生き物の種類はともに増えており、生き物にとって棲みよい環境が保全されていることが見受けられます。

今後、生き物にとってより棲みよい環境を保全していくため、生態系モニタリング等の生物多様性保全のための施策を推進していくことが重要です。

改定計画の基本目標「C. 生態系」に設定された進捗管理指標の評価は以下のとおりです。

進捗管理指標		評価
①前原公園（とんぼ池）で観察されたトンボの種類		A
評価の方向	観察された生き物の種類が増えること	

クロスジギンヤンマ、ギンヤンマ、マルタンヤンマ、シオカラトンボ、オオシオカラトンボ、ショウジョウトンボ、ウスバキトンボ、コシアキトンボ、ネキトンボ、アキアカネ、ナツアカネ、ノシメトンボ、コノシメトンボ、マユタテアカネ、マイコアカネ、リスアカネ、オオアオイトトンボ、クロイトトンボ、ホソミオツネントンボ、アジイトトンボ、アオモンイトトンボ、キイトトンボ
（稀に見られた種）
オニヤンマ、コフキトンボ、ハグロトンボ、ミヤマアカネ、オオガサナエ、コオニヤンマ、シオヤトンボ、チョウトンボ
（30種）

資料：とんぼの会観察日記

進捗管理指標		評価
②生き物・生態系モニタリング調査回数、生きものの観察会などの参加者数		—
評価の方向	生きものの観察会などの参加者数・調査回数が増えること	

年度	24
調査等実施回数（回）	0
参加者数（人）	0

資料：環境政策課

㉔ 生態系 「生き物にも棲みよいまち」

① 生き物に配慮する

1	事業名	カラスとの共存		
	担当部署	建設環境部	環境政策課	環境保全係 道路公園課 管理係

毎年、4月から7月の繁殖期になると、カラスが人を襲う被害が発生します。これは、人が巣に近づいたり、巣から落ちたヒナを捕まえようとしたりすることで、親鳥がヒナを守ろうとして、人に威嚇や攻撃をするために起こります。

カラスは、本来共存していかなければならない生物ではありますが、公園等の公共の場の適切な管理のため、やむを得ず巣の撤去を行っています。

カラスによる苦情

年 度	20	21	22	23	24
苦情件数	2	1	3	8	9
巣の撤去数	12	2	5	5	5

資料：環境政策課・道路公園課

※巣の撤去は鳥獣保護法の許可を取得して実施しています。

2	事業名	☆前原公園（とんぼ池）の観察		
	担当部署	建設環境部	道路公園課	管理係

評価

A

前原公園（とんぼ池）で観察されたトンボの種類

クロスジギンヤンマ、ギンヤンマ、マルタンヤンマ、シオカラトンボ、オオシオカラトンボ、ショウジョウトンボ、ウスバキトンボ、コシアキトンボ、ネキトンボ、アキアカネ、ナツアカネ、ノシメトンボ、コノシメトンボ、マユタテアカネ、マイコアカネ、リスアカネ、オオアオイトトンボ、クロイトトンボ、ホソミオツネントンボ、アジアイトトンボ、アオモンイトトンボ、キイトトンボ

（稀に見られた種）

オニヤンマ、コフキトンボ、ハグロトンボ、ミヤマアカネ、オオガサナエ、コオニヤンマ、シオヤトンボ、チョウトンボ

（30種）

資料：とんぼの会観察日記

3	事業名	狛江弁財天池特別緑地保全地区の生き物の観察
	担当部署	建設環境部 道路公園課 管理係

評価
S

狛江弁財天池特別緑地保全地区で観察された生き物

種類	名 称
植物	ツバキ、ウメ、スイセン、パイモ、ウワミズザクラ、ゲッケイジュ、シモクレン、フジ、ハルジオン、ニリンソウ、ムラサキケマン、ギンラン、アメリカスミレサイシン、シラー、ヤエムグラ、ミドリハコベ、カントウタンポポ、セイヨウタンポポ、ヘビイチゴ、ミゾイチゴツナギ、ヒメコウゾ、シラスゲ、ジシバリ、トウバナ、ドクダミ、ムラサキカタバミ、ナガミヒナゲシ、タイサンボク、ミズヒキ、ツユクサ、ヤブラン、ヒガンバナ、アメリカイヌホオズキ、ヒヨドリジョウゴ、サザンカ、チャ、タチツボスミレ、カラスノエンドウ、コブシ、ショカツサイ、シナヒイラギ、ハクモクレン、カヤ、ヤブミョウガ、ユズ、キランソウ、ユキノシタ、ヒメジオン、ヘクソカズラ、キツネノマゴ、ヨウシュヤマゴボウ、エンジュ、タラ、センダン、クサギ、ヤブマオ、イロハモミジ、イイギリ、アカメガシワ、イタヤカエデ、ヒメオドリコソウ、ミチタネツケバナ、キュウリグサ、ハナイバナ、ジロボウエンゴケサ、コハコベ、フキ、イヌシデ、スノーフレーク、ニワトコ、オクマワラビ、ベニシダ、オッタチカタバミ、ニワゼキショウ、オンタビラコ、ウラジロチチコグサ、マスクサ、タブノキ、ミズキ、スダジイ、ヤブニンジン、スラスゲ、エノコログサ、エノキグサ、サンショウ、シラカシ、ヒナタイノコヅチ、クワクサ、オオブタクサ、キンモクセイ、イヌタデ、ヤブタデ、ヤブマメ、カヤ、コシカンソウ、ナキリスゲ、チョウセンガリヤス、ネズミノオ、ヒメアシボソ、マメガキ、チヂミザサ、ホトトギス、ムベ、コナラ、ツルマメ、ツバキ、カンツバキ、ミナヒイラギ、ケヤキ、マンリョウ、ムク、エノキ、トウカエデ、イチョウ、トサミズキ、スイカズラ、ベニシダ、ヒサカキ、タチツボスミレ、ミドリハコベ、オニヤブソテツ、ホシダ (122 種)
虫	モンシロチョウ、スジグロシロチョウ、クロアゲハ、アオスジアゲハ、キチョウ、ヤマトシジミ、ウラギンシジミ、ムラサキシジミ、アカボシゴマダラ、ヒメジャノメ、コムスジ、オオアオイトトンボ、アブラゼミ、ミンミンゼミ、ツクツクホウシ、コカマキリ、ハラビロカマキリ、テントウムシ、オンブバッタ、クサキリ、クビキリギス、セスジツユムシ、アオバハゴロモ、ヒメホシカメムシ、アカスジキンカメムシ、マダラスズ、カネタタキ、チビタマムシの一種、チビタマムシ、ジョロウグモ、キアシナガバチ、サトキマダラヒカゲ、ナナフシ、マイマイガ、キセルガイ、ギンメッキゴミグモ、クビキリギス、ムシヒキアブ、ヒラタアブ、ハナバチ、コメツキムシ、トンボエダシャク、セコダラコガネ、ニイニイゼミ、ワカバグモ、ナガサキアゲハ、ヒガゲチョウ、イチモンジセセリ、カブトムシ、ダイミョウセセリ、ツマグロヒョウモン、ワタムシ、スズメガ、コノシメトンボ、オオカマキリ、オオクロアリ、コムスジ、ヒメハラナガツチバチ、モリオカメコオロギ、シモフリスズメ、ハキリバチ (61 種)
鳥	ヒヨドリ、マガモ、カルガモ、シジュウカラ、ウグイス、メジロ、オナガ、モズ、キジバト、ワカケホンセイインコ、ハシブトガラス、コゲラ、ツバメ、エナガ、アカハラ、シロハラ、ジョウビタキ (17 種)
菌類	アラゲキクラゲ、ニガクリタケ、コフキサルノコシカケ、アミガサダケ、ツチグリ、キクラゲ (6 種)

資料：保全地区市民の会観察記録

事業名	☆生きもの調査・観察会
4 担当部署	建設環境部 環境政策課 環境政策係

評価
—

野川環境向上実行委員会を中心に、市民を交えた生きもの観察会などの生態系モニタリング調査事業の実施を検討しています。

生きもの調査・観察会の実施回数・参加者

年度	24
調査等実施回数（回）	0
参加者数（人）	0

資料：環境政策課

② 棲息域を保全・回復・創造する

1 事業名	公園等へのビオトープの整備
担当部署	建設環境部 道路公園課 管理係

ビオトープの整備

（単位：㎡）

公園名	面積	備考
前原公園（とんぼ池）	12, 535. 52	平成 12 年 3 月開設 （平成 16 年度二期工事完了）
狛江弁財天池特別緑地保全地区（ひょうたん池）	4, 760. 42	平成 14 年 4 月開設

資料：道路公園課

③ 地域の自然を知る

事業名	☆河川の調査
2 担当部署	建設環境部 環境政策課 環境保全係

評価
B

野川の大腸菌群数は環境基準（5,000MPN 100ml）を超えていますが、多摩川の大腸菌群数は改善傾向が続き、アユ等貧腐水性水域の水産生物の生息に望ましい環境基準を満たしました。

生物化学的酸素要求量（BOD）値は、ヤマメ・イワナ等は 2 mg/ l 以下、アユ・サケ等は 3 mg/ l 以下、コイ・フナ等は 5 mg/ l 以下であることが必要とされており、両河川とも 2 mg/ l 以下の数値を毎年保っています。

※年 2 回（6 月と 11 月）計測した水質データの平均値を記載しています。

多摩川の水質

年 度	20	21	22	23	24
水素イオン濃度(pH)	7.9	7.9	7.8	7.9	8.3
溶存酸素量(Db)(ng/l)	10.4	10.4	10.0	9.9	11.4
生物化学的酸素要求量(BOD)(ng/l)	1.4	0.7	1.2	0.6	1.3
大腸菌群数(MPN 100ml)	10,950	18,950	6,650	6,400	4,100

測定地点：世田谷区境（駒井町3丁目27番先）
測 定：環境政策課

野川の水質

年 度	20	21	22	23	24
水素イオン濃度(pH)	7.4	7.6	7.6	7.7	7.6
溶存酸素量(Db)(ng/l)	9.4	10.3	9.1	10.7	10.3
生物化学的酸素要求量(BOD)(ng/l)	1.3	0.7	1.1	0.7	0.9
大腸菌群数(MPN 100ml)	56,000	73,500	7,950	18,950	10,450

測定地点：谷戸橋（東野川4丁目29番先）
測 定：環境政策課

2	事業名	合流式下水道の改善	評価
	担当部署	建設環境部 下水道課 下水道管理係	B

野川等の公共用水域へ雨天時に未処理下水が排水されることにより、河川の水質汚濁等、環境に与える負荷が大きいことから、家庭雑排水と雨水と一緒に流れる合流式下水道からの雨天時の放流水対策を進めています。

改善目標

- ① 放流水の汚濁負荷を分流式下水道並以下にする。
- ② 雨天時の未処理下水の放流回数を半減する。
- ③ 吐口からのきょう雑物の流出防止をする。

達成目標

平成 25 年度

D ネットワーク 「水と緑を歴史でつなぐまち」

- ① 環境資源をネットワークによって保全する
 - 1 緑道等の管理
 - 2 ☆開発行為等に伴う埋蔵文化財の発掘
 - 3 ☆市民協働による文化財施設管理
 - 4 文化財の活用

改定計画「D. ネットワーク」進捗管理指標

- ① 埋蔵文化財発掘件数（試掘カ所数、本調査カ所数）
- ② むいから民家園入園者数

～平成24年度の総括～

市内の水と緑のネットワークの一角を担う「むいから民家園」の入園者数は平成23年度より増加しており、昔の暮らしを偲ぶ場として多くのイベントで活用されています。

改定計画の基本目標「D. ネットワーク」に設定された進捗管理指標の評価は以下のとおりです。

進捗管理指標		評価
①埋蔵文化財発掘件数（試掘カ所数、本調査カ所数）		C
評価の方向	埋蔵文化財の発掘件数が増えること	

（単位：カ所）

年 度	20	21	22	23	24
試 掘	7	8	7	11	6
本調査	4	4	0	2	3
計	11	12	7	13	9

資料：社会教育課

進捗管理指標		評価
②むいから民家園入園者数		A
評価の方向	むいから民家園の入園者が増えること	

（単位：人）

年 度	20	21	22	23	24
入園者数	25, 403	31, 357	28, 037	24, 041	25, 586

資料：社会教育課

④ ネットワーク 「水と緑を歴史でつなぐまち」

① 環境資源をネットワークによって保全する

「緑の基本計画」「都市計画マスタープラン」に基づき、野川緑地公園、岩戸川緑地公園を中心として、神社仏閣林や雑木林、古墳等の樹林、民有地の緑、農地を活かし、多摩川と野川をつなげる緑のネットワークの整備を進めています。

1	事業名	緑道等の管理
	担当部署	建設環境部 道路公園課 管理係

評価
B

緑道公園の整備状況

(単位：㎡)

名 称	面 積	備 考
野川緑地公園	23,252.99	昭和 50 年 3 月開設
岩戸川緑地公園	12,380.54	昭和 55 年 3 月開設 (昭和 63 年 4 月に開設した新岩戸川緑地公園の面積 921.59 ㎡を含む。)

資料：道路公園課

2	事業名	☆開発行為等に伴う埋蔵文化財の発掘
	担当部署	教育部 社会教育課 文化財担当

評価
C

開発行為等に伴い、多くの埋蔵文化財が損なわれてしまうため、開発が行われる前に試掘調査や本調査を行い、結果を記録として保存しています。なお、発掘カ所数は開発行為等の件数に伴い増減します。

埋蔵文化財発掘数

(単位：カ所)

年 度	20	21	22	23	24
試 掘	7	8	7	11	6
本調査	4	4	0	2	3
計	11	12	7	13	9

資料：社会教育課

3	事業名	☆市民協働による文化財施設管理
	担当部署	教育部 社会教育課 文化財担当

評価
A

市指定文化財である旧荒井家住宅主屋を移築・復元し、平成 14 年度に古民家園（むいから民家園）として開園しました。平成 18 年 4 月 1 日より、古民家園の指定管理者として市民団体である運営市民協議会を指定し、平成 21 年度には旧高木家長屋門を移築・復元しています。

むいから民家園入園者数

(単位：人)

年 度	20	21	22	23	24
入園者数	25,403	31,357	28,037	24,041	25,586

資料：社会教育課

4	事業名	歴史的文化遺産を中心とした環境整備			
	担当部署	教育部	社会教育課	文化財担当	

文化財指定件数

(単位：件)

年度	20	21	22	23	24	累計
件数	0	0	1	1	0	26

資料：社会教育課

文化財説明板設置基数

(単位：基)

年度	20	21	22	23	24	累計
基数	0	0	0	0	2	13

資料：社会教育課

～むいから民家園～



～猪方小川塚古墳～



E エネルギー 「エネルギーを大切にするまち」

- ① エネルギーの消費を減らす
 - 1 ☆エネルギー消費量の削減
- ② エネルギー効率のよいまちをめざす
 - 1 電気・ガス・水道使用における二酸化炭素排出量の抑制
 - 2 住宅等建設戸数・床面積・世帯数・人口の推移
 - 3 ☆市内の再生可能エネルギー利用機器の設置

改定計画「E. 低炭素・エネルギー」進捗管理指標

- ① 市民一人当たりの電力消費量、都市ガス使用量
- ② 住宅などへの太陽光発電設備の設置件数
- ③ 公共施設への太陽光発電設備の設置件数

～平成24年度の総括～

電気・ガス・水道使用量より算出した市内の二酸化炭素排出量は昨年度に引続き減少傾向にあります。

また、市内の太陽光発電設備の設置件数は年々増加しており、公共施設では狛江第五小学校、駒井保育園において新たに太陽光発電設備を導入するなど、自然エネルギーの利用が進んでいます。

改定計画の基本目標「E. 低炭素・エネルギー」に設定された進捗管理指標の評価は以下のとおりです。

進捗管理指標		評価
①市民一人当たりの電力消費量、都市ガス使用量		—
評価の方向	電力消費量、都市ガス使用量が減ること	

年度	24
都市ガス使用量(千 m ³)－①	13,642
1月1日現在人口(人)－②	77,109
一人当たり都市ガス使用量(m ³)－①/②	176.9

※電力消費量は調査中です。

資料：環境政策課

進捗管理指標		評価
②住宅などへの太陽光発電設備の設置件数		A
評価の方向	太陽光発電設備の設置件数が増えること	

年度	20	21	22	23	24	累計
件数	3	77	97	81	89	406

資料：環境政策課

進捗管理指標		評価
③公共施設への太陽光発電設備の設置件数・発電量		A
評価の方向	太陽光発電設備の設置件数が増えること	

発電分野	施設名	設置基数(基)	総容量(kW)
太陽光	駒井保育園	1	10.00
	狛江第三小学校	2	20.00
	狛江第五小学校	1	10.00
	狛江第六小学校	2	20.00
	緑野小学校	2	1.44
	和泉小学校	1	4.50
	狛江第二中学校	1	15.00
風力	緑野小学校	2	2.50

※平成24年度に新設した施設は網掛けで示しています。資料：管財課

Ⅴ エネルギー 「エネルギーを大切にすまち」

① エネルギーの消費を減らす

地球環境への負荷軽減と、経費節減のため、省エネルギー対策を進めています。

1	事業名	☆エネルギー消費量の削減	評価
	担当部署	建設環境部 環境政策課 環境政策係	
			—

市民一人あたりの都市ガス使用量

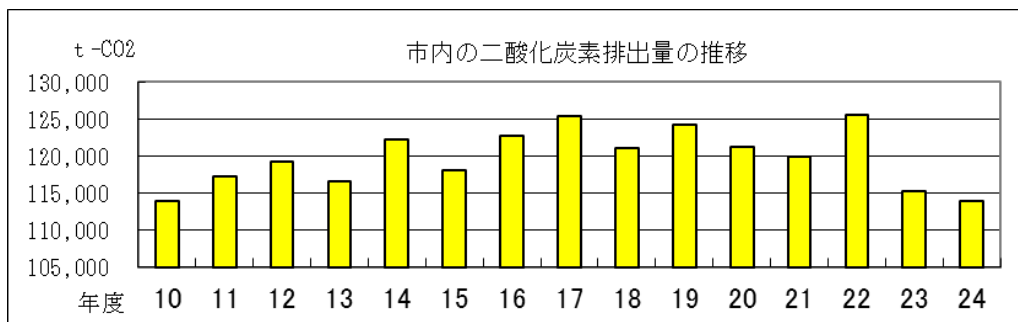
年度	24
都市ガス使用量(千 m ³)－①	13,642
1月1日現在人口(人)－②	77,109
一人当たり都市ガス使用量(m ³)－①/②	176.9

資料：環境政策課

※都市ガス使用量については、家庭用使用量のみです。

② エネルギー効率のよいまちをめざす

1	事業名	電気・ガス・水道使用における二酸化炭素排出量の抑制	評価
	担当部署	建設環境部 環境政策課 環境政策係	
			A



市内の二酸化炭素排出量の推移

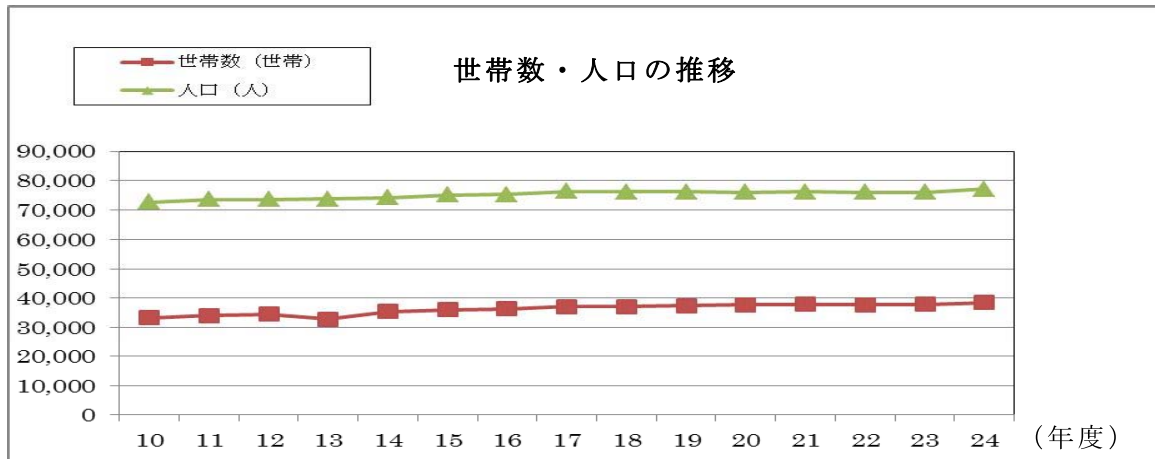
(単位: t-CO₂)

年度	20	21	22	23	24
排出量	121,306.85	119,980.99	125,521.47	115,255.53	113,922.61

※市内における電気・ガス・水道使用量より算出

資料：環境政策課

2	事業名	住宅等建設戸数・床面積・世帯数・人口の推移		
	担当部署	市民生活部	市民課	住民記録係 課税課 固定資産税係



住宅等の家屋数の推移

年度	単位	20	21	22	23	24
非木造	棟	3,632	3,647	3,696	3,724	3,735
	m ²	1,315,895	1,320,695	1,339,872	1,344,747	1,332,978
木造	棟	13,939	13,985	14,054	14,152	14,303
	m ²	1,447,660	1,456,029	1,466,656	1,475,344	1,493,061
計	棟	17,571	17,632	17,750	17,876	18,038
	m ²	2,763,555	2,776,724	2,806,528	2,820,091	2,826,039

※棟数：所有者別棟数、m²数：床面積

資料：課税課

3	事業名	☆市内の再生可能エネルギー利用機器の設置		
	担当部署	建設環境部	環境政策課	環境政策係

評価

A

太陽エネルギー利用機器の設置助成件数 (単位：件)

年度	21	22	23	24
太陽光発電システム	29			28
太陽熱ソーラーシステム				2
太陽熱温水器				1

※平成 21 年度は太陽光発電システムのみ助成 資料：環境政策課

※平成 22・23 年度は未実施

公共施設の再生可能エネルギー利用機器設置状況

発電分野	施設名	設置基数（基）	総容量（kW）
太陽光	駒井保育園	1	10.00
	狛江第三小学校	2	20.00
	狛江第五小学校	1	10.00
	狛江第六小学校	2	20.00
	緑野小学校	2	1.44
	和泉小学校	1	4.50
	狛江第二中学校	1	15.00
風力	緑野小学校	2	2.50

※平成24年度に新設した施設は網掛けで示しています。資料：管財課

市内の太陽光発電設備の設置状況

（単位：件）

年度	20	21	22	23	24	累計
件数	3	77	97	81	89	406

資料：環境政策課

太陽光発電に伴う二酸化炭素削減量（単位：kg-CO₂）

年度	24
削減量	602,796

資料：環境政策課

※市内の太陽光発電設備で1時間発電した場合

※0.382kg-CO₂/kWで換算

<エネルギーワーキンググループ>（市民の取り組み）

地球温暖化防止を基本テーマとして、月例会でエネルギーに関する学習を行うとともに、市民への啓発活動を行っています。

蓄積してきた啓発用展示パネルは、東京電力福島第一原子力発電所の事故の現状をふまえ、自然エネルギーへの転換、省エネルギーの必要性を訴える内容に逐次修正し、平成24年6月の環境月間ならびに平成24年10月の消費生活展「くらしフェスタこまえ」の場で掲示し、啓発活動に活用しました。

- ・「くらしフェスタこまえ」では、太陽光発電システムを理解してもらうため、借用した太陽光発電システムの模型実験装置を展示し、模型電車を走らせ来場者に喜ばれました。
- ・平成24年11月24日に開催した市民対象の環境講演会では、家庭用太陽光発電をテーマにした講演を企画し、(独)産業技術総合研究所・太陽光発電工学研究センターの加藤和彦さんを招き「太陽光発電システムの運用保守の課題」と題して、家庭用太陽光発電システムを自己管理する上での注意すべき点について講演していただきました。
- ・市内で太陽光発電システムを設置している家庭を調査し、エネルギーワーキンググループの活動に参加していただくよう呼びかけを行いました。



F ごみ 「資源循環を実践するまち」

- ① ごみになるものはつくらない、売らない、買わない
 - 1 ☆ごみの減量化対策
- ② リユース・リサイクルを進める
 - 1 リユース・リサイクルの推進
 - 2 不用品交換コーナー
 - 3 リサイクル活動の支援・マイバッグ運動の推進
 - 4 古紙等の拠点回収
 - 5 ペットボトル回収
 - 6 植木せん定枝の処理状況
 - 7 ☆資源物集団回収
 - 8 粗大ごみ収集処分
 - 9 生ごみ等の堆肥化の促進
 - 10 市の施設における生ごみの堆肥化
- ③ 適正な処理・処分を行う
 - 1 放置自転車再利用事業
 - 2 建設廃材等の再利用の促進
 - 3 除籍資料リサイクル提供
- ④ ごみに関する知識や、取組みを広げる
 - 1 消費生活展
 - 2 ごみ半減新聞の発行
- ⑤ ごみのない、美しいまちをつくる
 - 1 ☆河川の清掃活動

改定計画「F. ごみ」進捗管理指標

- ① 総ごみ排出量
- ② 資源化率
- ③ 集団回収参加団体数
- ④ 多摩川統一清掃でのごみ・資源回収量
- ⑤ 野川美化清掃でのごみ・資源回収量

～平成24年度の総括～

リユース・リサイクルの推進や消費生活展やごみ半減新聞の発行などによる情報提供を継続して行っており、昨年度に引続き市民一人1日当たりごみ排出量は減少しています。

改定計画の基本目標「F. ごみ」に設定された進捗管理指標の評価は以下のとおりです。

進捗管理指標		評価
① 総ごみ排出量		A
評価の方向	総ごみ排出量が減ること	

年度	20	21	22	23	24
総排出量（t）	22,904	22,156	21,476	21,157	20,723

資料：清掃課

進捗管理指標		評価
② 資源化率		—
評価の方向	ごみの総排出量のうち、総資源化量が増えること	

《ごみの総排出量のうち、総資源化量が占める割合》

年度	24
資源化率（%）	37.8

資料：清掃課

進捗管理指標		評価
③ 集団回収参加団体数		C
評価の方向	集団回収参加団体数が増えること	

年度	20	21	22	23	24
団体数	90	97	105	109	109

資料：清掃課

進捗管理指標		評価
④多摩川統一清掃でのごみ・資源回収量		C
評価の方向	多摩川統一清掃でのごみ回収量が減ること	

《多摩川統一清掃》

年 度	20	21	22	23	24
可燃ごみ (kg)	—	580	632	370	600
不燃ごみ (kg)	—	420	220	150	100
ビン (kg)	—	81	19	20	10
缶 (kg)	—	138	30	40	20
ペットボトル (kg)	—	41	18	20	30
合計 (kg)	—	1,260	919	600	760

※平成 20 年度は護岸改修工事のため未実施

資料：清掃課

進捗管理指標		評価
⑤野川美化清掃でのごみ・資源回収量		—
評価の方向	野川美化清掃でのごみ回収量が減ること	

《野川美化清掃》

年 度	20	21	22	23	24
回収量 (kg)	130	300	60	210	—

※平成 24 年度は雨天のため未実施

資料：環境政策課

F ごみ「資源循環を实践するまち」

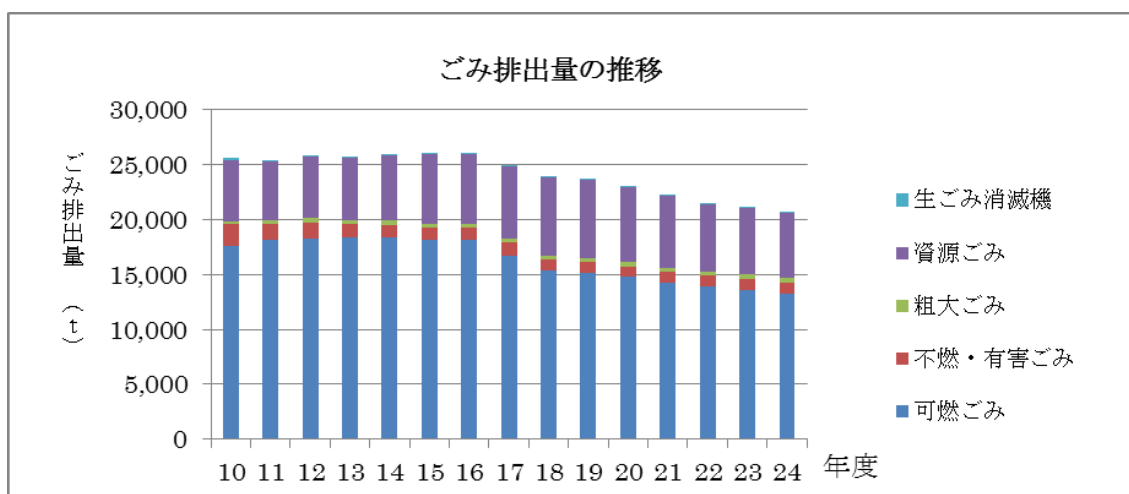
① ごみになるものはつくらない、売らない、買わない

ごみは捨てられ、焼却されることにより大気や自然に負担をかけてしまいます。事業者、消費者が一体となって、ごみの資源としての活用や、再利用等の制度を確立し、「一般廃棄物処理基本計画」に基づき資源の循環を図ります。

1	事業名	☆ごみの減量化対策		
	担当部署	建設環境部	清掃課	業務係

評価

A



ごみ排出量

年度	20	21	22	23	24
総排出量 (t)	22,904	22,156	21,476	21,157	20,723
一人1日当たりごみ排出量 (g/人)	813.1	785.9	765.3	750.9	735.4

資料：清掃課

② リユース・リサイクルを進める

1	事業名	リユース・リサイクルの推進		
	担当部署	建設環境部	清掃課	業務係

評価

A

資源とごみの分別を徹底することで、リユース（再使用）やリサイクル（再生利用）を進め、ごみの量を減らします。

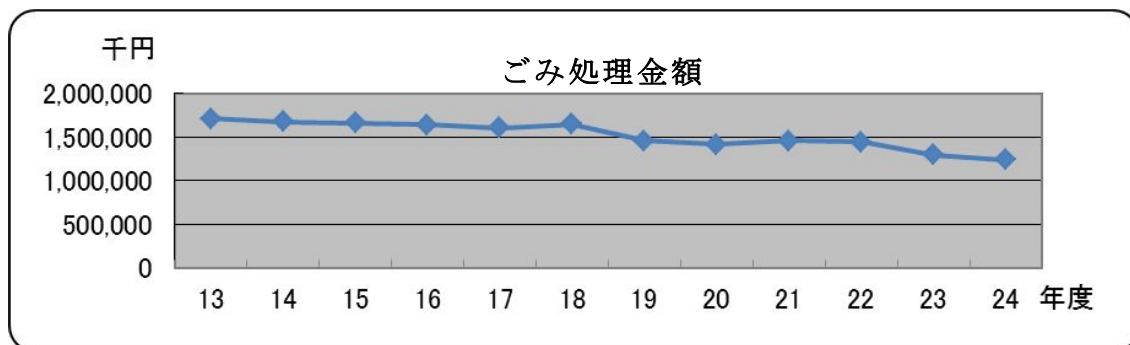
ごみ処理金額

(単位：千円)

年 度	20	21	22	23	24
処理金額	1,416,774	1,460,451	1,446,584	1,298,886	1,240,251

※処理金額は歳出決算額からし尿処理費を除いた額

資料：清掃課



2	事業名	不要品交換コーナー		
	担当部署	市民生活部	地域活性課	地域振興係

評価
B

市役所2階ロビーに不要品交換コーナーを設置し、市民が不要品を「譲ります」「譲ってください」という情報を提供しています。その情報を市でカード化し、情報コーナーや市のホームページを用いて、市民間で情報交換がなされることにより、リユースが図られています。

不要品交換コーナー（単位：件）

年度	24
譲りたい人の受付件数	53
成立件数	14

資料：地域活性課

3	事業名	リサイクル活動の支援・マイバック運動の推進		
	担当部署	市民生活部 建設環境部	地域活性課 清掃課	地域振興係 業務係

評価
B

- ・市民ひろばにおいて、毎月催されている楽市の一角で、市民フリーマーケットが開かれています。
- ・マイバック運動を推進し、レジ袋の使用を減らします。

4	事業名	古紙等の拠点回収		
	担当部署	建設環境部	清掃課	業務係

評価
C

資源化を進めるため、市内公共施設等に設置しているリサイクルボックスや、小・中学校、市立保育園、商店街等で古紙等を回収しています。

拠点回収量

(単位：t)

年度	20	21	22	23	24
新聞	20	14	13	19	15
雑誌等	94	83	52	78	78
段ボール	163	142	78	87	77
古布	2	2	3	2	1
牛乳パック	1	1	1	1	2
機密文書	19	28	23	27	34
計	299	270	170	214	207

資料：清掃課

5	事業名	ペットボトル回収
	担当部署	建設環境部 清掃課 業務係

評価
B

小・中学校での実験回収を経て、平成9年よりペットボトルの戸別回収を開始しました。また、市内酒販店やスーパー等での店頭回収も実施しています。

ペットボトル回収量

(単位：t)

年度	20	21	22	23	24
回収量	232	230	219	229	229

資料：清掃課

6	事業名	植木せん定枝の処理状況
	担当部署	建設環境部 清掃課 業務係

評価
A

植木の枝葉を回収し、チップ化してリサイクルしています。また、現在竹はリサイクルできないため、回収後別途処理しています。

せん定枝の回収チップ化

年度	20	21	22	23	24
件数(件)	4,572 (うち竹 134)	4,648 (うち竹 141)	4,656 (うち竹 110)	4,390 (うち竹 109)	4,163 (うち竹 132)
回収量(t)	120	130	136	130	138

資料：清掃課

7	事業名	☆資源物集団回収
	担当部署	建設環境部 清掃課 業務係

評価
C

自治会・町会・市民団体などおおむね 20 世帯以上の営利を目的としない団体が、個別に資源物回収業者に引渡します。回収量に応じて、市から奨励金を交付することで、ごみの減量や資源の有効利用を推進しています。

資源物集団回収の状況

年度	20	21	22	23	24
団体数(団体)	90	97	105	109	109
回収量(t)	1,624	1,546	1,498	1,462	1,425

資料：清掃課

8	事業名	粗大ごみ収集処分
	担当部署	建設環境部 清掃課 業務係

評価
C

家庭から出るごみの中で、一辺の長さが 50 センチを超えるものや重量のあるものを対象としています。収集後、焼却処理を行い資源物の回収を行っていますが、今後新たな資源化方法を検討しています。

粗大ごみの収集処分

年度	20	21	22	23	24
件数(件)	15,997	15,696	16,474	17,124	16,751
取扱数(点)	42,917	45,302	46,665	50,098	48,948

資料：清掃課

9	事業名	生ごみ等の堆肥化の促進
	担当部署	建設環境部 清掃課 業務係

評価
C

生ごみ等の減量の一環として、集合住宅・事業所の協力により、生ごみ等の堆肥化を促進しています。また、一般家庭での生ごみ処理機購入にかかる費用を助成しています。

集合住宅・事業所の生ごみの自己処理量 (単位：t)

年度	20	21	22	23	24
処理量	92	83	74	75	74

資料：清掃課

10	事業名	市の施設における生ごみの堆肥化			評価
	担当部署	総務部 児童青少年部 教育部	総務課 児童青少年課 学校教育課	庶務統計係 保育係 学事給食係	A

給食等で生じる生ごみの堆肥化を推進するため、小学校、保育園に生ごみ処理機を設置し、可燃ごみを減量しています。

市の施設における生ごみ投入量

(単位：t)

年 度	20	21	22	23	24
狛江第一小学校	5.69	4.99	5.55	6.30	6.27
狛江第三小学校	7.83	7.27	5.58	6.50	7.56
狛江第五小学校	6.93	6.38	4.52	4.64	4.58
狛江第六小学校	7.04	6.08	6.55	6.46	6.34
和泉小学校	6.28	6.98	6.64	5.76	6.72
緑野小学校	6.06	6.54	4.24	4.39	4.01
和泉保育園	2.76	1.54	1.38	1.64	1.53
藤塚保育園	2.70	1.79	1.22	1.44	1.39
駒井保育園	2.79	1.27	1.32	2.10	1.88
駄倉保育園	3.09	2.12	1.55	1.47	1.55
宮前保育園	3.69	1.49	1.97	1.72	1.74
三島保育園	1.95	1.57	1.71	1.48	1.50
庁舎（食堂）	1.58	1.66	1.61	1.58	1.50
合 計	58.39	49.67	43.84	45.47	46.57

資料：総務課
児童青少年課
学校教育課

③ 適正な処理・処分を行う

1	事業名	放置自転車再利用事業		
	担当部署	建設環境部	道路公園課	管理係

放置自転車リサイクル

(単位：台)

年度	20	21	22	23	24
台数	88	89	44	36	38

資料：道路公園課

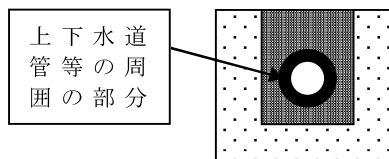
2	事業名	建設廃材等の再利用の促進		
	担当部署	建設環境部	都市整備課 下水道課	用地整備係 下水道管理係

建設廃材等の再生資源の利用・排出状況

年度	再生資源の利用状況				再生資源の排出状況			
	改良土	砕石	アスファルト合材	スラグ	発生土	コンクリート塊	アスファルト塊	備考
20	619.0m ³	320.8m ³	341.0t	155.0m ³	830.5m ³	105.5t	465.5t	下水道管理係
	80.5m ³	3,084.6m ³	1,482.0t	71.5m ³	1,380.5m ³	395.1t	1,651.9t	用地整備係
21	1,124.0m ³	524.5m ³	561.0t	371.0m ³	1,658.2m ³	182.2t	527.1t	下水道管理係
	93.0m ³	1,639.4m ³	1,128.8t	56.8m ³	1,416.0m ³	516.3t	1,421.5t	用地整備係
22	731.0m ³	961.6m ³	1,245.8t	183.0m ³	1,088.5m ³	192.9t	573.4t	下水道管理係
	79.5m ³	2,253.8m ³	1,607.1t	64.0m ³	790.0m ³	504.1t	1,445.8t	用地整備係
23	1,088.2m ³	709.1m ³	992.4t	272.1m ³	1,617.6m ³	447.8t	843.5t	下水道管理係
	20.0m ³	1,571.0m ³	1,980.7t	22.7m ³	1,554.1m ³	659.5t	1,326.4t	用地整備係
24	1,346.2m ³	849.3m ³	1,053.7t	336.6m ³	1,903.1m ³	542.2t	1,091.4t	下水道管理係
	108.0m ³	573.1m ³	695.4t	60.6m ³	468.1m ³	306.5t	786.1t	用地整備係

資料：都市整備課
下水道課

- ・再生砕石の使用(道路工事)：路盤発生材やコンクリート発生材を再生骨材に使用する。
- ・粒状改良土の使用(道路工事)：建設工事により発生する土砂をプラントで改良し、埋め戻しに使用する。
- ・スラグの利用：多摩川衛生組合でゴミ焼却灰を溶融し、ガラス状の固型物を細かく砕いて粒子化した固型物で、埋め戻しや粒状改良土に使用する。



上下水道管等の周囲の部分

3	事業名	除籍資料リサイクル提供		
	担当部署	教育部	図書館	図書サービス係

評価
C

除籍資料リサイクル提供数

(単位：冊)

年度	20	21	22	23	24
一般書	5,358	4,143	5,494	4,844	4,950
児童書	3,952	2,862	5,075	4,301	1,419
雑誌	2,023	1,979	1,809	2,203	1,987
合計	11,333	8,984	12,378	11,348	8,356

資料：図書館

④ ごみに関する知識や、取組を広げる

1	事業名	消費生活展		
	担当部署	市民生活部	地域活性課	地域振興係

評価
B

消費者、事業者、行政が連携して、身の回りのことを振り返り、環境について考え直す啓発イベントとして、昭和49年より毎年秋に消費生活展を実行委員会形式で開催しています。

その中で、「狛江市のごみ減量」について、さまざまな角度、視点から、ごみの減量対策や具体的な取組みの提案を市民に向けて発信しています。

2	事業名	ごみ半減新聞の発行		
	担当部署	建設環境部	清掃課	業務係

評価
B

平成7年から、ごみ半減新聞を発行しており、ごみの出し方、一人当たりのごみの量・ごみ処理経費、中間処理施設、最終処分の負担金等について、ごみに関することを多岐にわたり掲載しています。平成24年度は3回発行しました。

⑤ ごみのない、美しいまちをつくる

1	事業名	☆河川の清掃活動		
	担当部署	建設環境部	環境政策課 清掃課	環境政策係 業務係

評価
C

多摩川統一清掃

年 度	20	21	22	23	24
可燃ごみ (kg)	—	580	632	370	600
不燃ごみ (kg)	—	420	220	150	100
ビン (kg)	—	81	19	20	10
缶 (kg)	—	138	30	40	20
ペットボトル (kg)	—	41	18	20	30
合計 (kg)	—	1,260	919	600	760
参加者数(人)	—	1,776	1,936	1,813	1,728

※平成20年度は護岸改修工事のため未実施

資料：清掃課

野川美化清掃

年 度	20	21	22	23	24
回収量 (kg)	130	300	60	210	—
参加者数(人)	176	163	169	246	—

※平成24年度は雨天のため未実施

資料：環境政策課

G 公害 「みんなが安心して暮らせるまち」

- ① 典型7公害を未然に防止する
 - 1 公害苦情処理
 - 2 ☆道路騒音・振動の測定
- ② その他の公害を防止する
 - 1 大気環境の調査
 - 2 地下水環境の調査
 - 3 ☆空間放射線量のモニタリング調査

改定計画「G. 公害」進捗管理指標

- ① 市内の空間放射線量
- ② 多摩川、野川の水質（生活環境項目：水素イオン濃度、生物化学的酸素要求量、浮遊物質、溶存酸素量、大腸菌群数）（再掲）
- ③ 騒音レベル、振動レベル

～平成24年度の総括～

典型7公害である騒音・振動レベル、大気の測定の結果はともに大きな数値の増減はありません。一方、公害に関する苦情件数は平成21年度から年々増加しており、これらを未然に防ぐ方法を検討していく必要があります。

「狛江のかんきょう（平成23年度実績）」から新たに掲載している空間放射線量定点測定による測定値は、昨年度と比較し減少しています。また、平成24年度から携帯型環境放射線測定器による走行サーベイを実施しており、安心して子どもを育てられる環境作りに取り組んでいます。

改定計画の基本目標「G. 公害」に設定された進捗管理指標の評価は以下のとおりです。

進捗管理指標		評価
①市内の空間放射線量		A
評価の方向	市内の空間放射線量が $0.23 \mu\text{Sv}$ を下回っていること	

(単位: $\mu\text{Sv/h}$)

測定場所	最大値	最小値	平均値
市民グラウンド前	0.08	0.07	0.07
谷戸橋広場	0.07	0.05	0.07
狛江市役所前	0.09	0.07	0.08
狛江三叉路	0.09	0.07	0.08

〔全体の平均値〕 $0.075 \mu\text{Sv/h}$
 (月毎の詳細な数値は「V 平成 24 年度環境調査結果」(138 ページ)を参照)

資料: 環境政策課

進捗管理指標		評価
②多摩川、野川の水質(生活環境項目: 水素イオン濃度、生物化学的酸素要求量、浮遊物質、溶存酸素量、大腸菌群数)(再掲)		B
評価の方向	多摩川、野川の水質が向上すること	

《多摩川の水質》

年 度	20	21	22	23	24
水素イオン濃度(pH)	7.9	7.9	7.8	7.9	8.3
溶存酸素量(Db)(ng/l)	10.4	10.4	10.0	9.9	11.4
生物化学的酸素要求量(BOD)(ng/l)	1.4	0.7	1.2	0.6	1.3
大腸菌群数(MPN 100ml)	10,950	18,950	6,650	6,400	4,100

資料: 環境政策課

《野川の水質》

年 度	20	21	22	23	24
水素イオン濃度(pH)	7.4	7.6	7.6	7.7	7.6
溶存酸素量(Db)(ng/l)	9.4	10.3	9.1	10.7	10.3
生物化学的酸素要求量(BOD)(ng/l)	1.3	0.7	1.1	0.7	0.9
大腸菌群数(MPN 100ml)	56,000	73,500	7,950	18,950	10,450

資料: 環境政策課

進捗管理指標		評価
③騒音レベル、振動レベル		C
評価の方向	騒音・振動レベルの最大値が低くなること	

(単位：dB)

年度	22				23				24			
測定点	①世田谷通り		②狛江通り		①世田谷通り		②狛江通り		①世田谷通り		②狛江通り	
	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間
等価騒音レベル	68	66	65	61	68	66	65	61	70	68	64	60
振動レベル	32	31	45	40	33	30	46	40	37	35	37	32

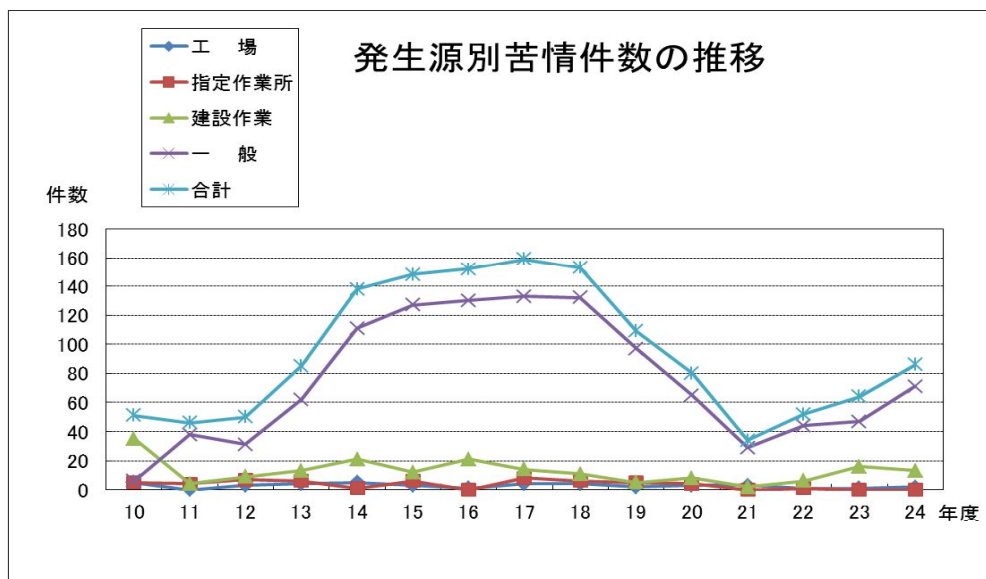
資料：環境政策課

㊦ 公害 「みんなが安心して暮らせるまち」

① 典型7公害を未然に防止する

1	事業名	公害苦情処理		
	担当部署	建設環境部	環境政策課	環境保全係

苦情の内容としては、騒音の苦情が最も多くなっており、発生源としての工場（事業場）・指定作業場に対する苦情は減少傾向にありますが、建設作業や一般家庭を対象とした苦情は増加傾向にあります。



公害苦情相談の状況

(単位：件)

発生源		工場	指定作業場	建設作業	一般	合計
種類						
典型7公害	大気汚染	2	0	4	12	18
	水質汚濁	0	0	0	0	0
	土壌汚染	0	0	1	0	1
	騒音	1	2	9	8	20
	振動	0	0	0	0	0
	地盤沈下	0	0	0	0	0
	悪臭	0	0	1	4	5
その他		0	0	0	42	42
合計		3	2	15	66	86

資料：環境政策課

現象別苦情件数

(単位：件)

年 度		20	21	22	23	24
典 型 7 公 害	大気汚染	3	0	5	12	18
	水質汚濁	0	0	1	1	0
	土壌汚染	0	0	0	1	1
	騒 音	19 (1)	5	13	21	20
	振 動	0	0	1	2	0
	地盤沈下	0	0	0	0	0
	悪 臭	3	2	6	8	5
そ の 他		54	27	26	19	42
合 計		79(1)	34	52	64	86

※ () 低周波騒音

資料：環境政策課

発生源別苦情件数

(単位：件)

年 度	20	21	22	23	24
工 場	3	3	1	1	3
指定作業場	4	0	1	0	2
建 設 作 業	8	2	6	16	15
一 般	64(1)	29	44	47	66
合 計	79(1)	34	52	64	86

※ () 低周波騒音

資料：環境政策課

2	事 業 名	☆道路騒音・振動の測定			評価
	担当部署	建設環境部 環境政策課 環境保全係			C

騒音・振動レベル

(単位：dB)

年度	22				23				24			
	①世田谷通り		②狛江通り		①世田谷通り		②狛江通り		①世田谷通り		②狛江通り	
	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間
等価騒音レベル	68	66	65	61	68	66	65	61	70	68	64	60
振動レベル	32	31	45	40	33	30	46	40	37	35	37	32

測 定 地 点：①都道 3 号線（世田谷町田線）東和泉 2 - 9 - 11 通称：世田谷通り

②都道 11 号線（太田調布線）和泉本町 1 - 1 - 5 通称：狛江通り

測定時間帯：午前 8 時～翌午前 8 時

環 境 基 準：等価騒音レベル：昼間 75dB、夜間 70dB

振動レベル：昼間 70dB、夜間 65dB

測 定：環境政策課

② その他の公害を防止する

1	事業名	大気環境の調査
	担当部署	建設環境部 環境政策課 環境保全係

評価
B

事業活動、市民生活、自動車の運行等により大気中に排出されている主な物質は、硫黄酸化物(SO_x)、一酸化炭素(CO)、炭化水素(HC)、窒素酸化物(NO_x)、ダイオキシン等があります。これらの物質には、人の健康を保護し、生活環境を保全する上で望ましい環境上の基準（環境基準）が定められています。

微小粒子状物質（ $\text{PM}_{2.5}$ ）とは、粒径 $2.5\mu\text{m}$ 以下の粒子状物質です。 $\text{PM}_{2.5}$ は呼吸器系の奥深くまで入りやすいことなどから、人の健康に影響を及ぼすことが懸念されています。

詳細については、「V 平成 24 年度環境調査結果」（125 ページ）を参照してください。

大気の測定結果（年平均）

年度 物質名	20	21	22	23	24	環境基準（参考）
NO_2 (ppm)	0.023	0.020	0.023	※1 —	0.016	※4 一時間値の一日平均値が 0.04～0.06ppm またはそれ以下であること
NO_x (ppm)	0.008	0.007	0.007	※1 —	0.006	
SPM (ng/ m^3)	0.030	0.022	※2 —	0.220	0.201	一時間値の一日平均値が 0.10 mg/ m^3 以下であり、かつ一時間値が 0.20 mg/ m^3 であること
SO_2 (ppm)	0.009	0.015	※2 —	0.001	0.001	一時間値の一日平均値 0.04ppm 以下であり、かつ、一時間値が 0.1ppm 以下であること
CO (ppm)	0.40	0.41	0.36	0.34	0.30	一時間値の一日平均値が 10ppm 以下であり、かつ、1 時間値の 8 時間平均値が 20ppm 以下であること
$\text{PM}_{2.5}$ (μg)	—	—	※3 —	13.8	13.5	1 年平均値が $15\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、一日平均の 98% タイル値 $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること

資料：環境政策課

※1 平成 23 年 2 月で測定終了。平成 24 年度以降は「大気汚染常時測定局測定結果報告」の中和泉測定局資料より算出

※2 平成 22 年 7 月で測定終了。平成 23 年度以降は「大気汚染常時測定局測定結果報告」の中和泉測定局資料より算出

※3 平成 23 年 4 月から中和泉測定局で測定開始。「大気汚染常時測定局測定結果報告」の中和泉測定局資料より算出

※4 一時間値とは、大気の汚染状況を測定し、一時間の間に得られた測定値を指します。

風向風速の状況

年 度		20	21	22	23	24
風 速	年平均 m/s	1.6	1.7	1.9	1.8	1.9
	最大 m/s (月)	15.0 (4月)	14.8 (3月)	41.0 (6月)	15.9 (9月)	14.2 (3月)
風 向	4～6月	南南東	南南東	南南西	南南等	南南東
	7～9月	南南東	南南東	南南西	南南東	南南東
	10～12月	北西	北西	北西	北西	北西
	1～3月	北西	北西	北西	北西	北西

資料：環境政策課

降雨状況

(単位：mm)

年度	20	21	22	23	24
年 間	1,877.0	1,455.0	872.5	1,113.8	1,050.0
最 大 (月)	117.5 (8月)	116.0 (10月)	100.5 (12月)	153.5 (9月)	152.5 (5月)

資料：環境政策課

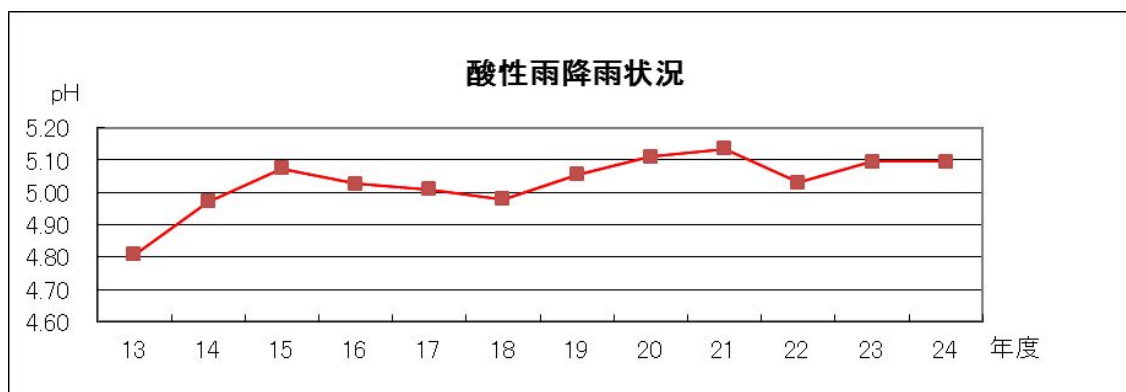
降雨に際して、環境を考える会狛江市実行委員会による酸性雨の測定を行っています。

酸性雨降雨状況

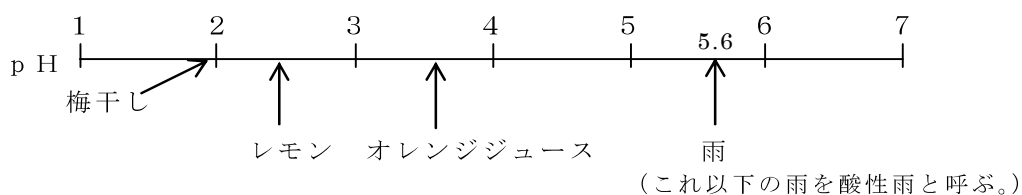
(単位：pH)

年度	20	21	22	23	24
p H	5.11	5.13	5.03	5.09	5.09

資料：環境政策課



水は中性で pH7 ですが、雨は空気中の二酸化炭素等を含んでいるため、わずかに酸性となっています。pH 5.6 以下の雨を酸性雨と呼んでいます。



2	事業名	地下水環境の調査		
	担当部署	建設環境部	環境政策課	環境保全係

市内の井戸は、生活用水、業務用水（公衆浴場・研究所・病院等）、防火用水として利用されています。

地下水の調査

（単位：ng/l）

年 度	20	21	22	23	24	環境基準
調査地点数	14	14	12	—	—	
トリクロロエチレン（平均値）	<0.003	0.0011	0.0010	—	—	<0.03
テトラクロロエチレン（平均値）	0.0054	0.0075	0.0078	—	—	<0.01
1,1,1-トリクロロエタン（平均値）	<0.001	0.0002	0.0003	—	—	<1.00
硝酸性・亜硝酸性窒素	5.9357	7.0857	6.4567	—	—	<10.0

※平成23年度以降は調査を実施していません。

資料：環境政策課

3	事業名	☆空間放射線量のモニタリング調査		
	担当部署	建設環境部	環境政策課	環境保全係

評価

A

空間放射線量定点測定

平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響で、東京電力福島第一原子力発電所から放射性物質が飛散する事故が発生しました。これによる放射線の影響を監視するため、一般財団法人電力中央研究所の協力を得て市内4箇所の空間放射線量の測定を実施しています。

（単位：μSv/h）

測定場所	最大値	最小値	平均値
市民グラウンド前	0.08	0.07	0.07
谷戸橋広場	0.07	0.05	0.07
狛江市役所前	0.09	0.07	0.08
狛江三叉路	0.09	0.07	0.08

〔全体の平均値〕0.075 μSv/h
（月毎の詳細な数値は「V 平成24年度環境調査結果」（138ページ）を参照）

資料：環境政策課

※シーベルト（Sv）は人体が放射線を受けたときの影響の度合いを表す目安となる放射線量のこと

市内全域の道路の放射線量測定

放射能対策をより強化し、安心して子どもを育てられる環境を作るため、平成 24 年度から携帯型環境放射線測定器による走行サーベイ（道路を走行しながら測定する手法）を実施し、市内全ての道路の空間放射線量を詳細に歩いて測定・公表し、市内全域の放射線量の「見える化」を行いました。測定値は、その地点の空間放射線量だけでなく、周辺の線量率を反映したものを示すため、地域線量を面的に把握できます。

調査の結果、最も高い数値は毎時 $0.10\mu\text{S}$ で、国際放射線防護委員会（ICRP）の勧告の目安である、毎時 $0.23\mu\text{S}$ を十分に下回る結果となっています。

測定ポイントは 28,792 箇所あり、これを 8,436 箇所に整理した空間放射線量マップを作成しました。ホームページで公開しているほか、市役所、公民館、地域センター等の公共施設に、空間放射線量マップを設置しています。

（単位： $\mu\text{Sv/h}$ ）

最大値	最小値	平均値
0.10	0.03	0.07

資料：環境政策課

※ 線量の換算方法

追加被ばく線量年間 1mSv を 1 時間あたりに換算すると、毎時 $0.19\mu\text{Sv}$ と考えられます。

（1 日のうち屋外に 8 時間、屋内（遮へい効果（0.4 倍）のある木造家屋）に 16 時間滞在するという生活パターンを仮定）

毎時 $0.19\mu\text{Sv}$ × （8 時間 + 0.4×16 時間） × 365 日 = 年間 1mSv

ただし、測定器で測定される放射線には、事故由来の放射性物質による放射線に加え、大地からの放射線（毎時 $0.04\mu\text{Sv}$ ）が含まれます。このため、測定器による測定値としては、 0.19 （事故由来分） + 0.04 （自然放射線分） = 毎時 $0.23\mu\text{Sv}$ である場合、年間の追加被ばく線量が 1mSv になります。

H まちなみ 「人の暮らしと環境が調和するまち」

- ① 環境に配慮したまちなみ整備を促進する
 - 1 道路の状況
 - 2 歩道整備
 - 3 街路灯等の設置
 - 4 あき地の適正管理
 - 5 ☆放置自転車の撤去
 - 6 自転車駐輪場管理
 - 7 屋外広告物の指導
 - 8 歩きタバコ・ポイ捨て対策
- ② パートナーシップにもとづくまちなみ整備を促進する
 - 1 まちづくり条例に基づく開発等事業
 - 2 狛江のまち一魅力百選
 - 3 ☆市民提案事業
 - 4 ☆美化・清掃、マナー違反監視などの活動

改定計画「H. まちなみ」進捗管理指標

- ① 放置自転車の撤去台数、違反屋外広告物の撤去回数

～平成24年度の総括～

主要な幹線道路や生活道路について、歩行者の安全性や周辺環境等に配慮した整備を進めており、市内街路灯等の設置を継続して進めています。また、公共施設等の低炭素化を推進するため、二酸化炭素の排出量が少ないLED街路灯等の導入を進めています。

放置自転車や違反屋外広告物の撤去数は減少しており、引き続き良好な住環境・景観の保全に取り組んでいくことが重要です。

改定計画の基本目標「H. まちなみ」に設定された進捗管理指標の評価は以下のとおりです。

進捗管理指標		評価
①放置自転車の撤去台数、違反屋外広告物の撤去回数		A
評価の方向	放置自転車の撤去台数、違反屋外広告物の撤去回数が減ること	

《放置自転車の撤去台数》

年度	20	21	22	23	24
撤去台数（台）	5,386	5,177	3,192	2,408	1,548

資料：道路公園課

《違反屋外広告物の撤去状況》

撤去広告物	年度 数	20	21	22	23	24
はり紙	撤去回数（回）	33	30	47	136	112
立看板	撤去回数（回）	6	0	0	0	0

資料：道路公園課

H まちなみ 「人の暮らしと環境が調和するまち」

① 環境に配慮したまちなみ整備を促進する

「第3次基本構想」で掲げる将来都市像「私たちがつくる水と緑のまち」の実現を目指し、まちの骨格を形成する主要な幹線道路や生活道路について、生活道路への車両流入の防止対策など、歩行者の安全性や周辺環境等に配慮した整備を進めています。

1	事業名	道路の状況
	担当部署	建設環境部 道路公園課 管理係

評価
A

道路延長（平成24年4月1日現在）（単位：m）

年 度	20	21	22	23	24
主要地方道	6,644	6,651	6,651	6,651	6,651
都 道	3,822	3,822	3,822	3,822	3,822
市 道	116,473	116,754	116,746	117,094	117,139
総 延 長	126,939	127,227	127,219	127,567	127,612

資料：道路公園課

2	事業名	歩道整備
	担当部署	建設環境部 道路公園課 管理係

評価
C

都市計画道路等の整備に伴い、歩道の整備を進めています。

歩道の整備状況（単位：m）

年 度	20	21	22	23	24
歩道延長 （累計）	△2 （22,976）	216 （23,192）	△34 （23,158）	143 （23,301）	△57 （23,244）

資料：道路公園課

3	事業名	街路灯等の設置
	担当部署	建設環境部 道路公園課 管理係

評価
A

公共施設等の低炭素化を推進するため、二酸化炭素の排出が少ないLED街路灯等の導入を進めています。

街路灯等の設置

(単位：基)

年 度	20	21	22	23	24
市管理灯	4, 204	4, 285	4, 308	4, 353	4, 416[413]
自治会等管理灯	254	263	267	266	266[0]
緑地照明灯	116	116	116	116	128[3]
公園照明灯	115	115	115	115	119[7]
堀上緑道照明灯	17	17	17	17	17[0]
野川サイクリング道路照明灯	47	47	47	47	47[1]

※設置街路灯等のうち、[]内はLED街路灯（平成24年度実績からの追記）

資料：道路公園課

4	事業名	あき地の適正管理
	担当部署	建設環境部 環境政策課 環境保全係

市内には人の使用していない土地、いわゆるあき地等が点在しています。使われていない理由はさまざまですが、適切に管理されていないと、知らないうちにあき地周辺の方々に迷惑をかけることになります。

市では、昭和46年度に「あき地の管理の適正化に関する条例」を定め、適正な管理に努めるよう、あき地の所有者に協力を求めています。

あき地・あき家等の不適正管理苦情の状況

(単位：件)

年 度	20	21	22	23	24
樹木・雑草の繁茂	16	16	26	14	25

※公害一般苦情から

資料：環境政策課

5	事業名	☆放置自転車の撤去	評価
	担当部署	建設環境部 道路公園課 管理係	S

歩行者・自動車の通行障害、美観や防災上の問題となっている放置自転車の撤去等を行い、対策を推進しています。

放置自転車の撤去及び返還状況

年 度		20	21	22	23	24
自転車	撤去台数（台）	5,386	5,177	3,192	2,408	1,548
	返却台数（台）	4,155	4,144	2,401	1,622	973
	返 却 率（％）	77.1	80.0	75.2	67.4	62.9
原 付 自転車	撤去台数（台）	94	100	66	54	29
	返却台数（台）	92	100	63	50	26
	返 却 率（％）	97.9	100.0	95.5	92.6	89.7

資料：道路公園課

6	事業名	自転車駐輪場管理	評価
	担当部署	建設環境部 道路公園課 管理係	B

自転車駐輪場の整備

駐 輪 場	設置数（ヶ所）	収容台数（台）
有料駐輪場（民間）	12	8,024
無料駐輪場（公共）	2	600

資料：道路公園課

7	事業名	屋外広告物の指導	評価
	担当部署	建設環境部 道路公園課 管理係	S

違反屋外広告物の撤去状況

撤去広告物	年度 数	20	21	22	23	24
はり紙	撤去回数	33	30	47	136	112
	枚数(枚)	2,176	2,031	1,560	2,874	1,423
立看板	撤去回数	6	0	0	0	0
	本数(本)	16	0	0	0	0

資料：道路公園課

8	事業名	歩きたばこ・ポイ捨て対策		
	担当部署	建設環境部	環境政策課	環境政策係

評価
B

歩きたばこやポイ捨ては、まちの美観を損ねるだけでなく、火種によるやけどや、副流煙による健康被害等、周囲の人にも被害を及ぼします。

狛江市では、平成 23 年度に路上喫煙状況調査を行い、調査の結果等を踏まえ、特に歩行者の多い狛江駅前 2 カ所と和泉多摩川駅前 1 カ所に喫煙所を設置し、歩きたばこの減少を図りました。

平成 24 年度に行った路上喫煙状況調査では、啓発活動及び喫煙エリアの移設による状況改善が見られますが、引き続き、路上での分煙を図るとともに、喫煙マナーアップキャンペーン等を通して、喫煙者のモラルやマナーの向上を図っています。

② パートナースhipにもとづくまちなみ整備を促進する

1	事業名	まちづくり条例に基づく開発等事業		
	担当部署	建設環境部	都市整備課	企画計画係

まちづくり条例は、安心して暮らせる、やすらぎのある住環境を維持し創造するため、土地利用計画や建築等に関する手続きを定めることにより、市民、事業者及び市の協働による望ましいまちづくりを計画的に推進することを目的として制定されています。この目的を達成するため「まちづくり委員会」が設置されています。

また、まちづくり委員会は、近隣住民、事業者、市との調整機関として、近隣住民等からの請求により「調整会」を開催します。

まちづくり条例に基づく開発等事業 (単位：件)

年 度	20	21	22	23	24
開 発 行 為	10	7	6	10	9 [1]
建 築 事 業	11(1) [2]	19(2) [1]	16	18 (1)	17 [1]
土地利用の変更等	0	0	4	7 (1)	6
合 計	21	26	26	35	32

※ () は調整会による調整件数 [] は取り下げ件数 資料：都市整備課

2	事業名	狛江のまち—魅力百選
	担当部署	建設環境部 都市整備課 企画計画係

自然や風景、伝統・文化に根ざした地域の行事、独自性を生かした活動等狛江のまちの魅力を募集し、紹介することで狛江のまちが持つ良さを掘り起こすとともに、狛江の「いいこと」「いいところ」を共有し、まちづくりを進めるきっかけとすべく平成19年度に創設したものです。

応募状況

年度	募集期間	応募件数	応募内容	選定数
19	H19. 7 月上旬～H19. 9 月上旬	108	68	23
20	H20. 7 月上旬～H20. 9 月上旬	14	14	17
21 (2回募集)	H21. 5 月上旬～H21. 7 月上旬 H21. 12 月上旬～H22. 1 月上旬	27	26	25
22	H22. 5 月上旬～H22. 8 月上旬	6	6	7
23	H23. 5 月上旬～H23. 8 月上旬	34	34	19
24	H24. 6 月上旬～H24. 8 月上旬	12	12	8

資料：都市整備課

※平成20年度選定数には、平成19年度選定されなかったものを含む。
平成21年度選定数には、平成19・20年度選定されなかったものを含む。
平成22年度選定数には、平成19・20・21年度選定されなかったものを含む。
平成24年度選定数には、平成23年度選定されなかったものを含む。

平成24年度選定結果

分野	選定内容
景観	狛江市を見守るおばけの木
歴史的資産	塩地蔵様の意外なご利益
	猪方小川塚古墳
	狛江の三山の神
	駄倉橋石柱
自然	新しいシンボル
	野川の野鳥たち
まちづくり	愛でる桜は美しい

資料：都市整備課

3	事業名	☆市民提案事業
	担当部署	企画財政部 政策室 協働調整担当

市民提案事業応募数・選定件数

年度	市民提案事業応募件数（件）	選定件数（件）	選定内容
24	0	0	—

資料：政策室

4	事業名	☆美化・清掃、マナー違反監視などの活動
	担当部署	市民生活部 地域活性課 市民活動推進係

美化・清掃、マナー違反監視活動などの団体数・活動参加者数（アドプト団体）

	団体数（団体）	活動参加者数（延べ人数）
美化・清掃活動	15	3,990
マナー違反監視活動	0	0

資料：地域活性課

Ⅰ パートナースhip 「みんなのおもいと行動でつながまち」

- ① 気づく・わかる
 - 1 水辺の楽校・前原公園・狛江弁財天池特別緑地保全地区・小足立のびのび公園
 - 2 ☆団体・組織との協働形態
 - 3 ☆まなび講座
- ② 環境保全に取り組む人をつくる
 - 1 環境保全活動への支援
 - 2 環境教育・環境学習の推進
 - 3 ☆アドプト制度の推進、拠点活動
 - 4 ☆市民人材登録制度の導入
- ③ ネットワークを形成する
 - 1 環境保全実施計画を推進する
- ④ 共通的な取組みを進める
 - 1 環境保全に関連する地域情報・広報活動

改定計画「Ⅰ. パートナースhip」進捗管理指標

- ① 学習参加者数（まなび講座）
- ② 人材登録数
- ③ 協働事業数
- ④ 登録団体数
- ⑤ 協働事業提案件数・協働実現数
- ⑥ アドプト制度合意団体数、拠点数

～平成24年度の総括～

協働事業件数は前年度と比較して増加しており、特に共催・後援事業が増えています。また、まなび講座の実施件数も前年度と比較して増加しており、学習の機会として広く活用されています。

一方、環境を考える会狛江市実行委員会の活動回数や環境保全推進委員会等の構成人数は減少しており、今後、環境保全に関する取組みを行う市民等の発掘、取組みを行う市民等に対する支援の方法を検討する必要があります。

小・中学校では、環境に関する意識啓発として環境教育・環境学習が実施されており、児童・生徒による環境保全に関する取組みを推進しています。

改定計画の基本目標「Ⅰ．パートナーシップ」に設定された進捗管理指標の評価は以下のとおりです。

進捗管理指標		評価
①学習参加者数（まなび講座）		A
評価の方向	まなび講座などの学習参加者が増えること	

年 度	20	21	22	23	24
まなび講座延べ受講者数(人)	249	139	184	237	345

資料：地域活性課

進捗管理指標		評価
②人材登録数		—
評価の方向	人材登録数が増えること	

年度	24
人材登録数（人）	—

※制度の検討中です。

進捗管理指標		評価
③協働事業数		A
評価の方向	協働事業数が増えること	

年度	24
協働事業数（件）	245

資料：政策室

進捗管理指標		評価
④登録団体数		B
評価の方向	登録団体数が増えること	

年度	24
登録団体数（団体）	49

資料：政策室

進捗管理指標		評価
⑤協働事業提案件数・協働実現数		B
評価の方向	協働事業提案件数、協働実現数が増えること	

年度	24
提案数（件）	0
協働実現数（件）	0

資料：政策室

進捗管理指標		評価
⑥アドプト制度合意団体数、拠点数		—
評価の方向	アドプト制度合意団体数、拠点数が増えること	

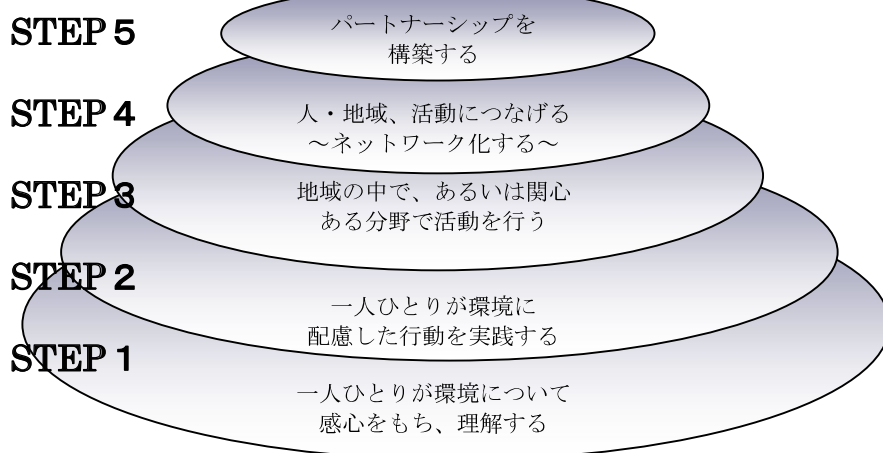
年度	24
合意団体数（団体）	15
活動拠点数（カ所）	13

資料：地域活性課

Ⅱ パートナースhip 「みんなのおもいと行動でつなぐまち」

市民、事業者、行政がさまざまなつながりの中で、環境を含めたまちづくりを進めるうえで自主的・積極的に進められる社会の実現のため、パートナーシップの形成を推進します。

パートナーシップの形成に向けた仕組み



① 気づく・わかる

1	事業名	水辺の楽校・前原公園・狛江弁財天池特別緑地保全地区・小足立のびのび公園	評価
	担当部署	建設環境部 環境政策課 環境政策係 道路公園課 管理係	B

市民や活動団体等に対する環境学習やパートナーシップによる環境保全活動を推進し、活動を支援しています。

水辺の楽校：身近な自然教育の場である多摩川において、野鳥観察会、春秋の七草観察会、樹木マップづくり、化石調査、水辺の生き物観察会、昆虫観察会、川の安全指導講習会、源流体験等を行うとともに、学校の環境学習の場としても活用しています。

前原公園：前原公園内にとんぼが生息する池を設け、市民の会による管理の下、身近な生き物を大切に見守り保全しています。

狛江弁財天池特別緑地保全地区：かつては湧水が豊富に湧き出していた弁財天池として親しまれた一角を、特別緑地保全地区として東京都の指定を受け、樹木等を大切に保護しています。特別緑地保全地区では、市民の会による保全活動のおかげで四季折々の植物が見られ、野鳥や昆虫等の貴重な棲息場所となっています。

小足立のびのび公園：地域のふれあいの場として、市民の会による野外写真会等が行われ、地域交流の場となっています。

2	事業名	☆団体・組織との協働形態
	担当部署	企画財政部 政策室 協働調整担当

評価
B

協働形態

協 働 事 業（件数）						登 録 団 体（団体数）							
事業形態	年度	20	21	22	23	24	団体の種類	年度	20	21	22	23	24
財政的支援（補助金等）		22	20	21	22	22[1]	N P O法人		8	7	7	6	7
参入の機会提供 （委託・協定等）		38	39	36	37	38[5]	任意団体		39	41	41	43	42
共催・後援		174	158	171	156	182	その他						
意見・情報交換		2	2	2	3	3							
計		236	219	230	218	245[6]	計		47	48	48	49	49

※財政的支援・参入の機会提供の[]内は環境保全に関する事項（平成24年度からの追記）

資料：政策室

3	事業名	☆まなび講座
	担当部署	市民生活部 地域活性課 市民文化係

評価
A

市民で構成する団体を対象に、市の職員が出向き、行政の制度や市政の取組み等を説明しています。

まなび講座

年 度	20	21	22	23	24
実施件数（件）	13	4	9	12	16
延べ受講者数（人）	249	139	184	237	345

資料：地域活性課

② 環境保全に取り組む人をつくる

1	事業名	環境保全活動への支援		
	担当部署	建設環境部	環境政策課	環境政策係

評価
C

環境を考える会狛江市実行委員会は、毎年6月に行う環境月間イベントを主催しているほか、環境啓発活動を行っている市民団体です。

また、市内におけるNO₂測定調査や酸性雨調査、野川・多摩川での水質調査などを行っています。

環境を考える会狛江市実行委員会の活動

項目	回数(回)	参加者数(人)	項目	回数(回)	参加者数(人)
全体会	8	112	家庭園芸 (寄せ植え)	1	42
二酸化窒素調査	2	63	環境学習 (講演会)	1	約 50
河川調査	4	24	廃食用油の活用 (石けん作り)	3	約 50
酸性雨調査	降雨時	5	パネル広報	2	—

資料：環境政策課

環境活動に関する支援件数 (単位：件)

	年度	24
環境保全に関する協働事業 (再掲)	財政的支援（補助金等）	1
	参入の機会提供（委託・協定等）	5

資料：政策室

2	事業名	環境教育・環境学習の推進
	担当部署	教育部 指導室（小中学校）

評価
A

平成 24 年度は、市内小・中学校全 10 校の全学年で「燃えるごみ、燃えないごみ等に分けてごみ箱を設置」「ごみの減量」「空き缶・古新聞・牛乳パック・ペットボトルのキャップ等の回収」「水道の出しっぱなしをしない等の節水の取り組み」「人のいない教室の電気は消す等の節電の取り組み」などを行いました。また、ほぼすべての学校で「学校周辺の清掃活動」「教科と関連付けた環境教育の実施」「学校農園等での花や野菜等の栽培」などを実施しました。

各学校において、学年ごとの「環境学習の取り組み予定」と「節電に関する取り組み」を作成し、その計画に沿って、環境保全に関する取り組みを推進しています。

また、環境教育連絡協議会を平成 24 年 5 月 22 日と平成 24 年 10 月 2 日の年 2 回開催し、各学校の環境学習コーディネーターによる情報交換や環境教育の先進的な取り組み事例について情報交換を行いました。

そのほか、全小中学校で「動物の飼育、生き物と触れ合う環境の整備」などの取り組みを実施し、これらの取り組みを通して全児童・生徒に環境保全に関する意識付けを図っています。「水辺の楽校」での多摩川の自然を活用した体験活動は、平成 24 年度は市内小学校 4 校で実施されました。

3	事業名	☆アドプト制度の推進、拠点活動		
	担当部署	市民生活部 建設環境部 教育部	地域活性課 道路公園課 学校教育課	市民活動推進係 管理係 教育庶務係

評価
—

アドプト制度合意団体・拠点数

年度	24
合意団体数（団体）	15
活動拠点数（カ所）	13

資料：地域活性課

アドプト制度

道路や公園等の公共施設について、管理者とボランティア団体・個人等の市民が協定を結び、公共施設を「養子」とみなし、市民が「里親」となって、美化・清掃活動等の管理を行う制度。

管理者は、清掃道具の提供等の支援を行うとともに、当該施設の美化・清掃活動等が里親である市民にとって実施されていることを看板等で示します。そのため、公共施設への愛着がわくとともに、市民主体の地域にあった公共施設の管理がされ、有効活用が図られることが期待されます。

4	事業名	☆市民人材登録制度の導入	評価
	担当部署	企画財政部 政策室 協働調整担当	—

市民（団体）が関心のある分野ごとに人材登録を行うことで、市民の豊富な経験を活かした行政活動や市民活動の活性化に繋げるとともに、市民登録リストや新たに設置する市民活動支援センターなどの拠点も活用し、市民と市民団体のマッチングや多種多様な情報・ノウハウの提供にも取り組む仕組み作りを検討しています。

③ ネットワークを形成する

1	事業名	環境保全実施計画を推進する	評価
	担当部署	建設環境部 環境政策課 環境政策係	C

環境保全実施計画推進委員会は、市民、事業者、行政の参加協働により、環境保全実施計画の推進に関わる環境保全の取組みを進めています。

環境保全実施計画推進委員会等の構成（単位：人）

名 称	構成
環境保全実施計画推進委員会	9
緑ワーキング	8
水ワーキング	7
エネルギーワーキング	4

資料：環境政策課

環境保全実施計画推進委員会の推進活動

事業名		日程	内容
主催事業	環境パネル展	6月1日～15日	ワーキンググループの活動紹介
	緑のカーテン推進	6月2日	ゴーヤを育苗し、200名に配布
	環境施設見学会	10月10日	国立市大学通り道沿いガーデン、SAIOガーデン、日野市大野邸、日野市安全緑地
	環境推進講演会	11月24日	太陽光発電システムの運用保守の課題
	環境施設視察研修会	12月17日	東京ガス袖ヶ浦工場
参加協力事業	環境月間イベント	6月2日	

資料：環境政策課

④ 共通的な取組みを進める

1	事業名	環境保全に関連する地域情報・広報活動		
	担当部署	企画財政部 建設環境部	秘書広報室 環境政策課	広報広聴担当 環境政策係

評価
B

地域の環境関連情報の提供

- ・水辺の楽校リーフレット（狛江水辺の楽校）の作成及び配布
- ・森と泉の狛江（狛江弁財天池特別緑地保全地区）の作成及び配布

環境に関わる広報活動

- ・環境月間事業の広報及び事業の実施
- ・生垣等設置補助事業案内のリーフレット配布及び広報
- ・雨水浸透ます設置助成案内のリーフレット配布及び広報
- ・太陽エネルギー利用機器設置助成案内のリーフレット配布及び広報

《参考》重点環境プロジェクト進捗管理指標の評価

改定計画の重点環境プロジェクトに設定された「進捗管理指標」の評価は以下のとおりです。

なお、新しく掲載した指標については、比較ができないため「―」としています。

重点環境プロジェクト

《1》多摩川河川敷の有効活用と協働による管理の推進

進捗管理指標		評価
①多摩川を活用した環境学習などのイベント開催数		A
評価の方向	多摩川での開催イベントが増えること	

	年度	20	21	22	23	24
水辺の楽校（再掲）	事業開催数（回）	45	45	48	49	53
	延べ人数（人）	3,022	4,762	4,836	5,311	4,689
多摩川河川敷使用申請	件数（件）					39
	延べ人数（人）					約 20,600

資料：環境政策課

進捗管理指標		評価
②バーベキューなど及び花火を行った者に対する過料徴収件数		―
評価の方向	過料徴収件数が0件であること	

年度	24
過料徴収件数	0

資料：環境政策課

進捗管理指標		評価
③水辺の楽校参加者数		C
評価の方向	水辺の楽校参加者が増えること	

年度	20	21	22	23	24
延べ参加者数（人）	3,022	4,762	4,836	5,311	4,689

資料：環境政策課

進捗管理指標		評価
④多摩川統一清掃参加者数		C
評価の方向	多摩川統一清掃の参加者が増えること	

年 度	21	22	23	24
参加者数(人)	1, 776	1, 936	1, 813	1, 728

資料：清掃課

進捗管理指標		評価
⑤協働団体数		B
評価の方向	協働団体数が増えること	

年 度	24
協働団体数(団体)	49

資料：政策室

《2》再生可能エネルギー・省エネルギーなどの普及推進

進捗管理指標		評価
①太陽光発電・太陽熱利用に伴う二酸化炭素削減量		—
評価の方向	二酸化炭素削減量が増えること	

※太陽熱利用に伴う二酸化炭素削減量は調査中です。

《太陽光発電に伴う二酸化炭素削減量》

年度	24
削減量 (kg- CO ₂)	602. 796

資料：環境政策課

※市内の太陽光発電設備で1時間発電した場合

※0. 382kg- CO₂/ kWh で換算

進捗管理指標		評価
②電力消費削減量		—
評価の方向	電力消費削減量が増えること	

※電力消費削減量は調査中です。

③ 狛江の景観保全・環境美化の推進

進捗管理指標		評価
① 清掃活動におけるごみ・資源回収量		A
評価の方向	ごみ・資源回収量が増えること	

《多摩川統一清掃》

年 度	21	22	23	24
可燃ごみ (kg)	580	632	370	600
不燃ごみ (kg)	420	220	150	100
ビン (kg)	81	19	20	10
缶 (kg)	138	30	40	20
ペットボトル (kg)	41	18	20	30
合計 (kg)	1,260	919	600	760

資料：清掃課

《野川美化清掃》

年 度	21	22	23	24
回収量 (kg)	300	60	210	—

※平成 24 年度は雨天のため未実施

資料：環境政策課

進捗管理指標		評価
② 市民提案事業応募数・採択件数		—
評価の方向	応募数・採択数が増えること	

年度	24
応募数 (件)	0
採択件数 (件)	0

資料：政策室

進捗管理指標		評価
③ 美化・清掃、マナー違反監視活動などの団体数・活動参加者数		—
評価の方向	団体数・活動参加者数が増えること	

	団体数 (団体)	活動参加者数 (延べ人数) (人)
美化・清掃活動	15	3,990
マナー違反監視活動	0	0

資料：地域活性課・環境政策課

進捗管理指標		評価
④協働団体数		B
評価の方向	協働団体数が増えること	

年 度	24
協働団体数(団体)	49

資料：政策室

④多摩川流域連携の推進

進捗管理指標		評価
①山梨県小菅村をはじめとする流域との住民交流事業数		—
評価の方向	事業数が増えること	

年度	24
流域住民交流事業数（件）	4

資料：地域活性課

進捗管理指標		評価
②山梨県小菅村をはじめとする流域での自然体験交流などの参加者数		—
評価の方向	参加者数が増えること	

年度	24
水辺の楽校源流体験参加者数（人）	48

資料：環境政策課

進捗管理指標		評価
③狛江市・山梨県小菅村連動型市民提案活動プログラムの実践数		—
評価の方向	実践数が増えること	

年度	24
提案数（件）	0
実践数（件）	0

資料：環境政策課

⑤ 市民の環境活動支援の推進

進捗管理指標		評価
①環境活動に対する支援件数		—
評価の方向	支援件数が増えること	

	年度	24
環境保全に関する 協働事業	財政的支援（補助金等）	1
	参入の機会提供（委託・協定等）	5

資料：政策室

IV 環境マネジメント

Ⅳ 環境マネジメント

地球環境の保全に向けて

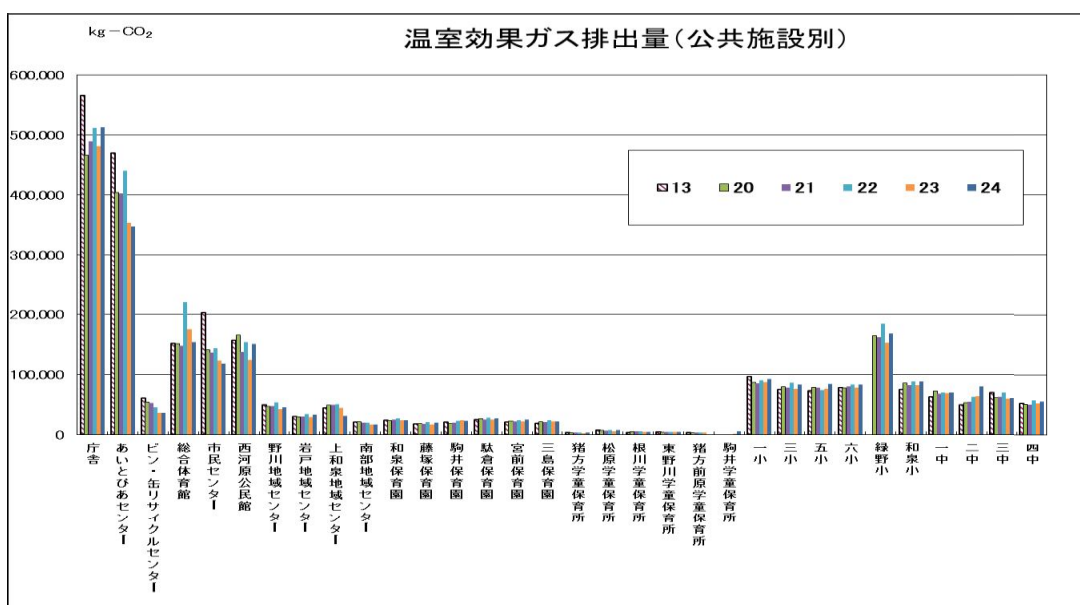
市役所は市内の一事業所として、地域や地球の環境問題に大きく関わっています。市役所としての事業活動において発生するさまざまな環境負荷について、いかに低減するかを職員一人ひとりが意識して取り組むことが重要となります。そのため、「狛江市地球温暖化対策実行計画書」、「市職員による環境負荷低減のための行動指針」に基づき、エネルギー使用、紙ごみの発生の抑制や再資源化を推進しています。

事業名	エネルギー使用量の調べ		
担当部署	建設環境部	環境政策課	環境政策係

公共施設及び庁用車のエネルギー使用量と温室効果ガス排出量

年 度		13 (基準年)	目標 (H24まで)	21	22	23	24	13年度 比
電 力 使 用 量(kWh)		6,646,819	−2.6%	6,181,773	6,513,271	5,932,593	6,350,727	-4.5%
都市ガス使用量 (m³)		324,502	−0.5%	292,198	370,134	334,608	363,110	11.9%
灯 油 使 用 量 (l)		18,582	−0.5%	13,975	10,655	10,482	5,118	-72.5%
水 使 用 量 (m³)		128,463	−0.2%	122,526	135,845	181,112	116,193	-9.6%
車 両	ガソリン使用量(l)	22,444	−5.1%	12,144	12,357	12,299	11,978	-46.6%
	軽油使用量(l)	9,917	−5.1%	4,573	2,821	2,329	2,434	-75.5%
温室効果ガス排出量(kg-CO ₂)		3,018,474	−2.0%	2,717,793	2,965,008	2,714,369	2,911,637	-3.5%

※狛江市においては、対象となる温室効果ガスを、CO₂に換算し、推計しています。



事業名	紙の購入量・複写機の使用回数の調べ
担当部署	建設環境部 環境政策係 環境政策係

公共施設の紙の購入量と複写機の使用状況

年 度	13	20	21	22	23	24	13年度比
紙の購入量（千枚）	8,206	10,706	11,154	11,296	13,193	13,126	160.0%
複写機使用回数（千回）	1,987	8,217	6,601	6,253	11,940	6,468	325.5%

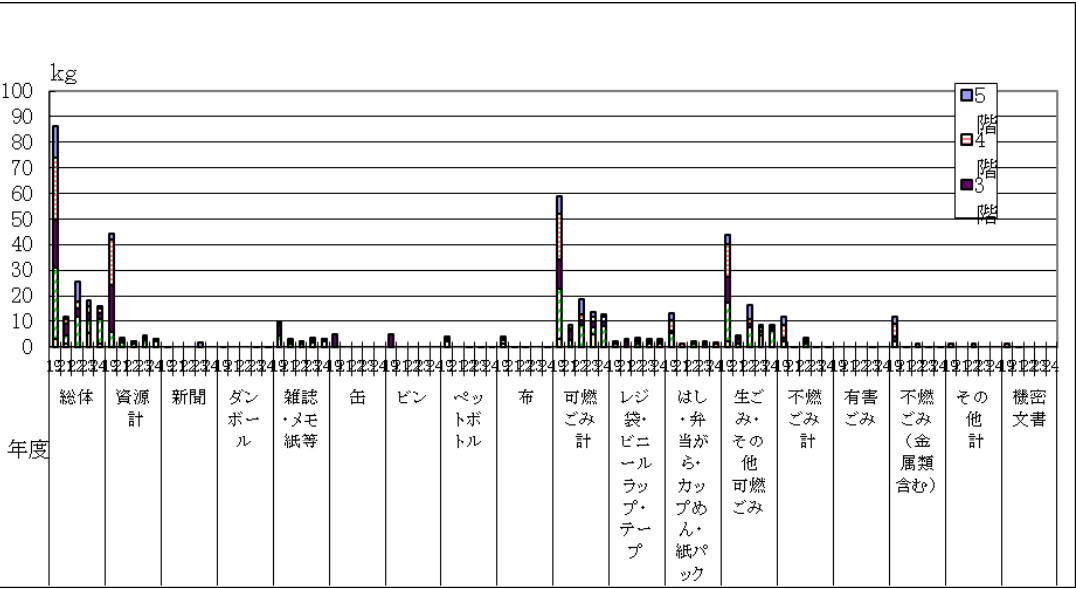
事業名	庁舎内の可燃ごみ組成分析
担当部署	建設環境部 環境政策課 環境政策係

リサイクルの取組み状況を把握するため、庁舎から排出される可燃ごみの組成分析を行っています。

階別組成分析結果（排出量） （単位：kg）

年月日	H20. 3. 31	H21. 6. 30	H22. 10. 19	H23. 11. 29	H24. 11. 29
総計	86.45	11.97	25.46	18.34	15.84
1階	3.14	1.10	0.80	5.20	1.10
2階	27.90	3.25	10.85	5.20	9.72
3階	18.62	4.60	3.40	3.00	2.50
4階	24.32	1.80	2.75	2.67	1.60
5階	12.45	1.22	7.66	2.27	0.92

※平成20年度は未実施



事業名	環境配慮型物品等の購入状況調べ
担当部署	建設環境部 環境政策課 環境政策係

地球温暖化、環境汚染等が大きな社会問題になっていることから、市としても環境負荷の低減を図るため、省資源、省エネルギー、廃棄物の削減などに努めるとともに、「環境に配慮した物品の調達ガイド」を作成し、グリーン購入活動の推進に努めています。

環境配慮型物品等の購入状況

(単位：点)

年度	20	21	22	23	24
調達総点数	156,572	139,901	473,793	149,530	122,001
グリーン点数	68,865	86,633	395,092	96,504	85,557
配慮比	44.0%	61.9%	83.4%	64.5%	70.1%

事業名	低公害車の導入状況
担当部署	建設環境部 環境政策課 環境保全係

自動車をもたらず環境への負荷を低減するために、低公害車の導入を進めています。

低公害車の導入状況

(単位：台)

車種別	東京都指定低公害車				他	燃料別	国土交通省認定低排出ガス車						
	計	良	優	超			計	☆	新☆☆☆	新☆☆☆☆	超低PM☆☆☆☆	他	低
小型貨物自動車	19	5	2	8	4	LPG・ガソリン	16	0	12	4	0	0	0
普通貨物自動車	2	0	1	1	0	軽油	9	0	0	0	6	3	0
小型・普通乗用自動車	5	0	0	4	1	ハイブリッド	2	0	0	1	0	1	0
軽乗用自動車	1	0	0	1	0	天然ガス	0	0	0	0	0	0	0
軽貨物自動車	19	0	9	5	5	電気・燃料電池	1	0	0	1	0	0	0
乗合自動車	0	0	0	0	0	メタノール	0	0	0	0	0	0	0
総使用台数の合計	46	5	12	19	10	合計	28	0	12	6	6	4	0

※東京都指定低公害車とは、「東京都低公害車指定要綱」に規定されている低公害車を指します。

※国土交通省認定低排出ガス車とは、国土交通省の「低排出ガス車認定実施要領」に基づき認定される低公害車を指します。

V 平成 24 年度環境調査結果

V 平成 24 年度環境調査結果

1. 大気

(1) 二酸化窒素 (NO₂)

① 測定点 中和泉測定局（市役所での測定は平成 24 年 2 月で終了しています。）

② 性質 赤褐色刺激臭

呼吸器に影響を与える、酸性雨の原因物質

燃料中に含まれている窒素が燃焼の際に酸化して発生する等、高温状態で窒素と酸素が反応して発生します。生成時の窒素酸化物の 90%以上は、一酸化窒素ですが、太陽光照射下で酸化され、二酸化窒素が発生します。

③ 環境基準 1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下であること。

④ 測定結果

(単位：ppm)

月	24 ／ 4	5	6	7	8	9	10	11	12	25 ／ 1	2	3
平均	0.015	0.012	0.014	0.012	0.009	0.011	0.015	0.022	0.023	0.022	0.020	0.016
最高	0.048	0.041	0.041	0.059	0.031	0.053	0.046	0.060	0.055	0.062	0.060	0.064

資料：東京都環境局環境改善部「大気汚染常時測定局結果報告（平成 24 年度年報）」

(2) 一酸化窒素 (NO)（平成 24 年 2 月で測定を終了しています。）

① 測定点 中和泉測定局（市役所での測定は平成 24 年 2 月で終了しています。）

② 性質 無色無臭

③ 測定結果

(単位：ppm)

月	24 ／ 4	5	6	7	8	9	10	11	12	25 ／ 1	2	3
平均	0.002	0.001	0.002	0.002	0.003	0.002	0.003	0.015	0.020	0.013	0.007	0.003
最高	0.033	0.019	0.025	0.022	0.028	0.035	0.043	0.186	0.160	0.128	0.108	0.080

資料：東京都環境局環境改善部「大気汚染常時測定局結果報告（平成 24 年度年報）」

(3) 浮遊粒子状物質 (SPM)

① 測定点 中和泉測定局 (市役所での測定は平成 22 年 7 月で測定を終了しています。)

② 性質 大気中で気体のように長期浮遊している微粒子で 10μ (ミクロン) 以下のものを指します。($\mu = 1\text{mm}$ の 1,000 分の 1)
視覚障害の原因になり、呼吸器に影響を与えます。

③ 環境基準 1 時間値の 1 日平均値が $0.10\text{mg}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、1 時間値が $0.20\text{mg}/\text{m}^3$ 以下であること。

④ 測定結果 (単位 : mg/m^3)

月	24 ／ 4	5	6	7	8	9	10	11	12	25 ／ 1	2	3
平均	0.022	0.023	0.019	0.025	0.016	0.019	0.019	0.019	0.017	0.016	0.018	0.029
最高	0.064	0.060	0.059	0.069	0.081	0.061	0.049	0.054	0.099	0.057	0.060	0.297

資料 : 東京都環境局環境改善部「大気汚染常時測定局結果報告 (平成 24 年度年報)」

(4) 二酸化硫黄 (SO_2)

① 測定点 中和泉測定局 (市役所での測定は平成 22 年 7 月で測定を終了しています。)

② 性質 無色刺激臭
燃料中の硫黄分が燃焼して発生します。
呼吸器に影響を与え、酸性雨の原因にもなります。

③ 環境基準 1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm 以下であり、かつ、1 時間値 0.1ppm 以下であること。

④ 測定結果 (単位 : ppm)

月	24 ／ 4	5	6	7	8	9	10	11	12	25 ／ 1	2	3
平均	0.001	0.001	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
最高	0.008	0.006	0.016	0.024	0.009	0.007	0.006	0.006	0.005	0.007	0.009	0.007

資料 : 東京都環境局環境改善部「大気汚染常時測定局結果報告 (平成 24 年度年報)」

(5) 一酸化炭素 (CO)

① 測定点 市役所

② 性質 無色無臭

燃料の不完全燃焼により発生します。

血液中のヘモグロビンと結合し、酸素を供給する能力を阻害することで、頭痛、吐き気、めまいなどの症状が現れます。

③ 環境基準 1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。

④ 測定結果

(単位：ppm)

月	24 ／ 4	5	6	7	8	9	10	11	12	25 ／ 1	2	3	年 実 績	
平 均	0.33	0.26	0.14	0.28	0.21	0.24	0.31	0.43	0.37	0.33	0.39	0.34	年平均値	0.30
最 高	0.74	0.82	0.88	0.82	0.82	0.57	0.89	1.87	1.69	1.35	1.63	0.89	年最高値	1.87
最 低	0.1	0.05	0.02	0.04	0.08	0.09	0.14	0.16	0.05	0.00	0.18	0.16	年最低値	0.00

(6) 微小粒子状物質 (PM2.5)

① 測定点 中和泉測定局 (平成23年4月から測定を開始しています。)

② 性質 微小粒子状物質 (PM2.5) とは、粒径 $2.5\mu\text{m}$ (2.5mm の千分の1) 以下の粒子状物質のことであり、単一の化学物質ではなく、炭素、硝酸塩、硫酸塩、金属を主な成分とする様々な物質の混合物です。ボイラー等のばい煙を発生する施設、自動車、船舶等の移動発生源、塗装や印刷等のVOCを発生させるものなど、多種多様な人為起源があります。

PM2.5は呼吸器系の奥深くまで入りやすいことなどから、人の健康に影響を及ぼすことが懸念されています。

③ 環境基準 1年平均値が $15\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、日平均の98%タイル値 $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。

④ 測定結果

(単位： $\mu\text{g}/\text{m}^3$)

月	24 ／ 4	5	6	7	8	9	10	11	12	25 ／ 1	2	3
平 均	15.3	15.3	11.3	15.3	9.9	9.6	9.7	16.3	15.5	12.8	12.7	18.1
最 高	48	54	38	53	63	31	35	54	84	48	47	92

資料：東京都環境局環境改善部「大気汚染常時測定局結果報告 (平成24年度年報)」

(7) 風速

① 測定点 市役所（地上 26.7m）

② 測定結果

（単位：m/s）

月	24 ／ 4	5	6	7	8	9	10	11	12	25 ／ 1	2	3	年 実 績
平 均	1.8	2.0	2.2	1.8	2.3	1.7	2.4	1.1	1.5	1.7	1.9	2.4	1.9
最 高	6.6	8.5	13.0	6.5	10.3	5.7	7.7	5.8	10.0	10.5	6.7	14.2	14.2

(8) 降雨量

① 測定点 市役所（地上 24.7m）

② 測定結果

月	24 ／ 4	5	6	7	8	9	10	11	12	25 ／ 1	2	3	年 実 績
降雨日数（日）	13	11	6	13	6	14	10	8	10	6	5	12	114
降雨量（mm）	146.0	260.0	7.0	148.0	37.5	55.5	128.0	129.0	10.5	59.5	31.0	38.0	1050.0
日最大降雨量（mm）	35.5	152.5	48.5	41.0	16.0	60.0	32.5	46.5	46.0	33.5	16.0	13.0	152.5
起日（日）	3	3	22	14	6	23	4	17	30	14	6	1	24/5/3
最大 1 時間降雨量（mm）	17.5	27.5	26.0	22.5	10.5	25.5	31.5	17.5	15.0	5.5	3.0	10.5	31.5
起日（日）	3	3	22	20	4	2	4	17	30	14	6	1	24/10/4

2. 化学物質

(1) 化学物質の適正管理

① 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第 110 条に基づいて市内事業所より届け出られた適正管理化学物質の使用量等報告

② 報告内容 平成 24 年度 （単位：kg/年）

適正管理化学 物質名	届出 件数	使用量	製造 量	製品として の出荷量	環 境 へ の 排 出 量				事業所外への移動量		
					大気	公共 水域	その他		廃棄物	排水 (下水道)	
塩酸	1	480	0	0	0	0	0	0	480	480	0
キシレン	7	599,910	0	225,290	227	227	0	0	260	260	0
六価クロム化合物	1	520	0	0	0	0	0	0	0	0	0
クロロホルム	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
酢酸エチル	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
酢酸ブチル	1	35	0	0	35	35	0	0	0	0	0
酸化エチレン	1	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0
シアン化合物	1	21,000	0	21,000	0	0	0	0	0	0	0
硝酸	2	270,140	0	0	0	0	0	0	140	140	0
テトラクロロエチレン	2	1,140	0	0	910	910	0	0	229	229	0
トルエン	6	514,310	0	508,580	580	580	0	0	0	0	0
ヘキサン	5	113,310	0	110,210	197	197	0	0	0	0	0
ベンゼン	5	23,355	0	22,737	20	20	0	0	0	0	0
ホルムアルデヒド	1	45	0	0	0	0	0	0	45	45	0
メタノール	2	3,540	0	0	3,540	3,540	0	0	0	0	0
硫酸	1	500	0	0	0	0	0	0	500	500	0
クロム及び三価クロム化合物	1	0	0	390	0	0	0	0	140	140	0
合 計		1,548,295	0	888,207	5,510	5,510	0	0	1,794	1,794	0

事業所での適正管理化学物質使用量（事業所の購入量）と、製造量・製品として出荷される量・環境への排出量・事業所外への移動量の合計の差分は、処理または回収により環境への排出を免れた化学物質質量、または事業所内で保管されている製品や廃棄物に含有される化学物質質量です。

これとは逆に、製造量・製品としての出荷量・環境への排出量・事業所外への移動量の合計が、化学物質使用量を上回る場合もあります。これは、届出が小数点以下二桁を有効数字としているために事業所ごとの数字を積み上げた場合や、事業所での化学物質の購入から製造・出荷までに年度を越える場合等に生じます。

3. 水

(1) 多摩川の水質

① 測定地点 世田谷区境（駒井町3丁目27番地先）

② 測定結果

測 定 年 月 日	H24 6 / 7	H24 11 / 1	環境基準の水質類型B
流量 (m ³ /s)	16.6	11.2	
気温 (°C)	25.7	20.2	
水温 (°C)	21.0	20.7	
外観	無色透明	無色透明	
臭気	弱藻臭	弱藻臭	
透視度 (cm)	>100.0	>100.0	
水素イオン濃度 (pH)	7.7	8.8	6.5～8.5
溶存酸素量 (DO) (mg/l)	9.7	13.1	5 mg/l 以上
生物化学的酸素要求量 (BOD) (mg/l)	1.1	1.5	3 mg/l 以下
化学的酸素要求量 (COD) (mg/l)	3.3	3.8	
浮遊物質 (SS) (mg/l)	2	3	25 mg/l 以下
アンモニア性窒素 (mg/l)	0.08	0.01	
全窒素 (mg/l)	5.15	5.63	
りん酸性りん (mg/l)	0.236	0.291	
全りん (mg/l)	0.270	0.326	
陰イオン界面活性剤 (MBAS) (mg/l)	<0.02	<0.02	
大腸菌群数 (MPN/100ml)	3300	4900	5,000MPN/100ml 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/l)	4.80	4.84	

(2) 野川の水質

① 測定地点 谷戸橋（東野川4丁目29番先）

② 測定結果

測 定 年 月 日	H24 6 / 7	H24 11 / 1	環境基準の水質類型D
流量 (m ³ /s)	0.25	0.16	
気温 (°C)	20.8	13.5	
水温 (°C)	17.8	15.3	
外観	無色透明	無色透明	
臭気	無臭	無臭	
透視度 (cm)	>100.0	>100.0	
水素イオン濃度 (pH)	7.5	7.7	6.0～8.5
溶存酸素量 (DO) (mg/l)	9.9	10.6	2 mg/l 以上
生物化学的酸素要求量 (BOD) (mg/l)	0.6	1.2	8 mg/l 以下
化学的酸素要求量 (COD) (mg/l)	2.1	1.8	
浮遊物質 (SS) (mg/l)	3	2	100 mg/l 以下
アンモニア性窒素 (mg/l)	0.04	0.01	
全窒素 (mg/l)	5.41	5.22	
りん酸性りん (mg/l)	0.012	0.006	
全りん (mg/l)	0.035	0.025	
陰イオン界面活性剤 (MBAS) (mg/l)	<0.02	<0.02	
大腸菌群数 (MPN/100ml)	7900	13000	5,000MPN/100ml 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/l)	4.46	4.75	

4. 地下水

(1) 地下水揚水量（都民の健康と安全を確保する環境に関する条例に基づく平成24年地下水揚水量報告より）

① 報告箇所 市内 16 か所

② 報告内容 (単位：m³)

報 告 地	地下水揚水量	用 途 別 用 水 量						
		製造	冷却	冷房	水洗	洗車	公衆	その他
岩戸北2-11	1,014	0	0	0	0	0	0	1,014
東和泉3-2	7,504	0	0	0	0	0	7,504	0
和泉本町4-11	135,621	0	0	5,000	46,481	0	0	84,140
和泉本町浄水場 他4ヶ所	558,900	0	0	0	0	0	0	558,900
西野川2-33	1,119	0	0	0	0	0	0	1,119
西野川3-11	0	0	0	0	0	0	0	0
西野川4-5	44,850	0	0	0	0	0	44,850	0
東和泉1-12	5,358	0	0	0	0	0	5,358	0
元和泉1-7	3,408	0	0	0	0	0	0	3,408
東野川1-30	2,392	0	0	0	0	0	2,392	0
岩戸南2-2	1,980	0	0	0	0	0	0	1,980
中和泉5-17	1,192	0	0	0	0	1,192	0	0
岩戸南1-7	481	0	0	0	481	0	0	0
元和泉1-2	695	0	0	0	0	0	0	695
元和泉2-30	69	0	0	0	0	0	0	69
東和泉1-34	4,291	0	0	0	0	0	0	4,291
計	768,874	0	0	5,000	46,962	1,192	60,104	655,616

(2) 地下水調査

① 採水井戸 市内 12 か所

② 採水日 平成 22 年 12 月 10 日 (平成 23 年度以降未実施)

③ 測定結果 (単位: mg/l)

測 定 点	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1, 1, 1-トリクロロエタン	硝酸性・亜硝酸窒素
猪方 2-4	0.001	0.0029	0.0005	7.95
猪方 2-7	<0.001	<0.0002	<0.0002	<0.01
猪方 3-11	0.001	0.044	0.0006	6.98
猪方 3-13	<0.001	0.013	<0.0002	7.97
猪方 3-16	<0.001	<0.0002	<0.0002	4.79
猪方 3-16	<0.001	0.0042	<0.0002	6.68
猪方 3-17	<0.001	0.012	<0.0002	8.05
猪方 3-32	<0.001	0.0047	<0.0002	6.93
猪方 3-3	<0.001	0.0002	<0.0002	5.85
猪方 3-36	<0.001	0.011	<0.0002	8.11
猪方 3-40	<0.001	0.0008	<0.0002	9.02
猪方 4-2	<0.001	0.0004	<0.0002	5.14
環境基準	0.03 mg/l 以下	0.01 mg/l 以下	1 mg/l 以下	10 mg/l 以下

テトラクロロエチレンについて環境基準を満たさない結果の井戸がありましたが、いずれも飲用ではなく生活用水として使用されているため人体への影響の心配はありません。

環境基準とは、水の場合「一日 2ℓを 70 年間飲用しても人体に影響がない」という基準で定められています。環境基準を満たさない水であっても、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエタン等は揮発性の有機塩素系化合物であるため、5 分以上煮沸することで 90%取り除くことができます。硝酸性窒素・亜硝酸性窒素はアンモニウムが酸化したのですが、物質としては不安定なため、好氣的環境では硝酸塩に嫌氣的環境ではアンモニウム塩に速やかに変化します。いずれも、飲用でない場合、庭にまく、洗濯に使う等の用途で空気に触れることによっても分解されます。

5. 騒音・振動

(1) 道路騒音・振動・交通量測定結果

- ① 測 定 点
- 都道 3 号線（世田谷町田線）東和泉 1－28－1 通称：世田谷通り
都道 11 号線（大田調布線）和泉本町 1－1－5 通称：狛江通り
- ② 測 定 日 平成 25 年 3 月 5 日（火）～6 日（水）
- ③ 測定時間帯 騒音・振動：午前 8 時～翌午前 8 時
交 通 量：午前 8 時～翌午前 8 時
- ④ 測定結果

測定点	等価騒音レベル（dB）		振動レベル（dB）		交 通 量 （台／10 分）	
	昼 間	夜 間	昼 間	夜 間	昼 間	夜 間
世田谷通り	70	68	37	35	167	72
狛 江 通 り	64	60	37	32	88	72
環 境 基 準	75	70	70	65	—	—

6. 光化学スモッグ

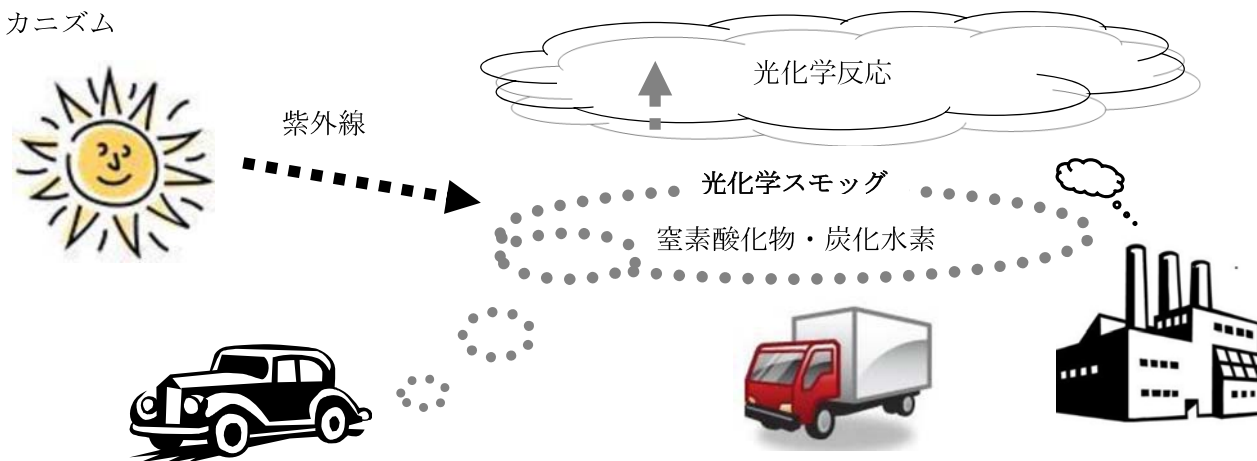
(1) 測定機関 東京都（狛江大気汚染総合測定室ほか）

(2) 光化学スモッグ発令状況等（多摩中部）

24 年	学校情報		予 報		注意報	
	日数	累計	日数	累計	日数	累計
4 月	1	1	0	0	0	0
5 月	0	1	0	0	0	0
6 月	1	2	0	0	0	0
7 月	4	6	2	2	2	2
8 月	1	7	0	2	0	2
9 月	0	7	0	2	0	2
年間発令数合計	7		2		2	

- 135 -

(3) 光化学スモッグの発生メカニズム



自動車や工場などから排出される窒素酸化物と炭化水素が、太陽の強い紫外線を受けると光化学反応を起こし、オゾンなどの光化学オキシダント（酸化性物質）を発生させます。気象条件によっては、この光化学オキシダントがたまり、白くもやがかかったような状態になることがあり、この状態を「光化学スモッグ」と呼んでいます。

(4) 発生しやすい条件

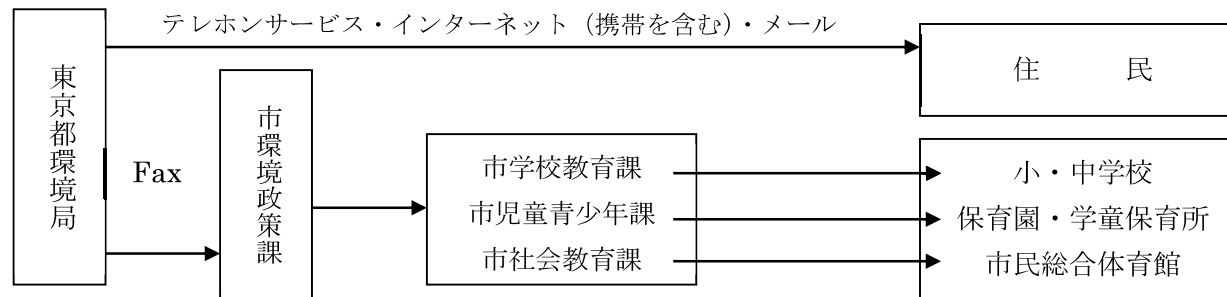
4～10 月にかけての、日差しが強く気温が高く、風の弱い日に発生します。特に、太平洋高気圧に覆われる 7～8 月は、気温も高く紫外線も強く安定した天気が続くため、光化学スモッグが発生しやすい気象条件となります。

- ① 気 温 最高気温 25℃以上
- ② 日照時間 9～15 時の間に 2.5 時間以上の日照があること。
- ③ 安 定 度 上空との気温差が小さいこと。
- ④ 上空の風 南風でないこと。
- ⑤ 天 気 図 夏型の気圧配置

(5) 発令基準

段 階	発 令 基 準	措 置	
		緊急時協力工場・事業所	一 般
学校情報	オキシダント濃度 0.10ppm 以上で継続するとき	_____	・屋外になるべく出ない。 ・屋外運動は差し控える。 ・被害にあったときは保健所に届け出る。
予 報	高濃度汚染が予想されるとき	燃料使用量の削減要請	
注意報	オキシダント濃度 0.12ppm 以上で継続するとき	通常の燃料使用量より 20%程度削減勧告	
警 報	オキシダント濃度 0.24ppm 以上で継続するとき	通常の燃料使用量より 40%程度削減勧告	
重大緊急報	オキシダント濃度 0.40ppm 以上で継続するとき	通常の燃料使用量より 40%以上削減命令	

(6) 情報提供



① 東京都環境局のインターネットによる情報提供

ホームページアドレス：<http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/>

(緊急時発令情報 パソコン、携帯電話)：<http://www.ox.kankyo.metro.tokyo.jp/ox.php>

(緊急時発令情報 メール登録)：<http://www.ox.kankyo.metro.tokyo.jp/mail.php>

② 東京都環境局のテレホンサービス番号 03-5320-7800

(7) 注意点

- ① 屋外になるべく出ないようにする。
- ② 自動車等を使用しないようにする。
- ③ 被害を受けた場合、最寄の保健所に連絡する。

(光化学スモッグによる健康への影響)

目の刺激やのどの刺激があり、目がチカチカする、のどが痛いなどの症状が出る場合がある。

7. 放射線

(1) 定点の空間放射線量測定結果

- ① 測定地点 市民グラウンド前、谷戸橋広場、市役所前、狛江三叉路の地上1 m高さ
 ② 測定日 毎月第4金曜（原則）
 ③ 測定機器 シンチレーション式サーベイメータ、アロカ(株)、TCS-151
 ④ 測定結果

(単位: $\mu\text{Sv/h}$)

月 測定場所	24 ／ 4	5	6	7	8	9	10	11	12	25 ／ 1	2	3	最大 値	最小 値	平均 値
市民グラウンド前	0.08	0.08	0.07	0.07	0.08	0.08	0.08	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.08	0.07	0.07
谷戸橋広場	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.06	0.06	0.06	0.05	0.06	0.07	0.05	0.07
狛江市役所前	0.08	0.08	0.08	0.08	0.09	0.08	0.08	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.09	0.07	0.08
狛江三叉路	0.09	0.08	0.08	0.09	0.09	0.09	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08	0.07	0.09	0.07	0.08

※ 一般財団法人 電力中央研究所の協力による測定

8. 環境を考える会狛江市実行委員会 調査結果

(1) 二酸化窒素測定結果

- ① 測定点 市内全域を 350m のメッシュを基準に測定した。
- ② 環境基準 1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下であること。
- ③ 測定結果

※H24 年 5 月 31 日～ 6 月 1 日測定結果

(単位：ppm)

No.	測定点	H24 5/31～6/1 日	No.	測定点	H24 5/31～6/1	No.	測定点	H24 5/31～6/1
1	西野川 1－26	0.028	38	中和泉 5－3	0.022	75	東和泉 2－6	0.032
2	西野川 2－40－2	0.022	39	中和泉 2－11	0.024	76	岩戸南 1－16	0.023
3	西野川 4－14	0.023	40	和泉本町 1－26	0.026	77	岩戸南 3－6－31	0.022
4	西野川 4－5	0.023	41	和泉本町 1－14	0.023	78	岩戸南 2－8	0.025
5	西野川 3－14	0.022	42	岩戸北 1－14	0.026	79	岩戸南 3－11	0.026
6	西野川 4－33	0.022	43	岩戸北 2－6	0.022	80	岩戸南 3－2	0.023
7	西野川 2－40	0.022	44	岩戸北 2－19	0.026	81	岩戸南 3－3	0.025
8	西野川 1－17	0.022	45	岩戸北 1－22	0.023	82	猪方 1－4	0.024
9	東野川 3－21	0.021	46	岩戸北 1－18	0.022	83	猪方 1－13	0.024
10	東野川 3－4	0.021	47	和泉本町 1－7	0.026	84	猪方 2－2－24	0.018
11	東野川 4－29	0.019	48	中和泉 1－12	0.018	85	猪方 3－7－10	0.021
12	東野川 3－15	0.020	49	中和泉 2－6	0.019	86	東和泉 3－2	0.025
13	東野川 4－1	0.019	50	中和泉 3－15	0.020	87	元和泉 8－7	0.032
14	東野川 2－21	0.026	51	中和泉 4－5	0.022	88	東和泉 4－10	0.023
15	西野川 1－7－1	0.019	52	西和泉 2－12	0.019	89	東和泉 3－7	0.022
16	西野川 4－2	0.020	53	中和泉 3－35	0.022	90	猪方 3－20－16	0.026

17	西野川 3－8	0.026	54	中和泉 3－21	0.023	91	猪方 3－39	0.022
18	西野川 3－14－5	0.019	55	中和泉 3－3	0.022	92	猪方 2－18	0.026
19	中和泉 5－36	0.020	56	中和泉 1－4	0.025	93	駒井町 1－12	0.023
20	中和泉 5－31	0.026	57	和泉本町 1－1	0.031	94	駒井町 2－21	0.023
21	和泉本町 4－7－47	0.025	58	岩戸北 1－2	0.027	95	岩戸南 4－19	0.022
22	西野川 3－1－23	0.024	59	岩戸北 3－9	0.024	96	岩戸南 4－31－17	0.022
23	西野川 3－4	0.026	60	岩戸北 4－2	0.024	97	駒井町 2－35	0.026
24	和泉本町 2－24	0.022	61	岩戸北 4－16	0.034	98	駒井町 2－30	0.029
25	東野川 1－35	0.022	62	岩戸南 3－5	0.026	99	駒井町 3－9	0.026
26	東野川 4－12	0.022	63	岩戸南 3－2	0.022	100	猪方 4－10	0.027
27	東野川 4－21	0.025	64	岩戸南 1－4	0.028	101	和泉本町 1－24－7	0.032
28	東野川 1－31	0.027	65	岩戸北 3－15	0.032	102	和泉本町 1－30	0.035
29	和泉本町 2－7	0.026	66	東和泉 1－4	0.035	103	和泉本町 1－1	0.033
30	和泉本町 2－33	0.022	67	東和泉 1－16	0.025	104	和泉本町 4－2	0.028
31	和泉本町 3－31－11	0.031	68	元和泉 1－11	0.026	105	中和泉 3－27	0.029
32	和泉本町 3－24	0.027	69	元和泉 2－15	0.023	106	駒井町 4－31	0.025
33	和泉本町 4－2	0.032	70	元和泉 2－23	0.028	107	東和泉 2－16	0.032
34	中和泉 5－23	0.026	71	元和泉 3－11	0.031	108	東和泉 1－7	0.028
35	西和泉 1－1	0.022	72	元和泉 2－7	0.025	109	岩戸北 4－1	0.028
36	西和泉 1－14	0.022	73	元和泉 1－12	0.026	110	岩戸北 4－16	0.031
37	中和泉 5－9	0.023	74	東和泉 1－3	0.026			

※H24 年 12 月 6 日～12 月 7 日測定結果

No.	測 定 点	H24 12/ 6 ～12/ 7	No.	測 定 点	H24 12/ 6 ～12/ 7	No.	測 定 点	H24 12/ 6 ～12/ 7
1	西野川 1－26	0.026	38	中和泉 5－3	0.027	75	東和泉 2－8－1	0.024
2	西野川 2－40－2	0.024	39	中和泉 2－11	0.031	76	岩戸南 1－16	0.020
3	西野川 4－40	0.020	40	和泉本町 1－26	0.029	77	岩戸南 3－15－21	0.026
4	西野川 4－5－11	0.019	41	和泉本町 1－14	0.033	78	岩戸南 3－1 7－2	0.023
5	西野川 3－14	0.021	42	岩戸北 1－14	0.023	79	岩戸南 2－6－13	0.022
6	西野川 4－13	0.020	43	岩戸北 2	0.021	80	岩戸南 3－2	0.018
7	西野川 2－40－2	0.022	44	岩戸北 2－20	0.027	81	岩戸南 3－3	0.022
8	西野川 1－17	0.021	45	岩戸北 1－22	0.023	82	猪方 1－4	0.025
9	東野川 3－4	0.024	46	岩戸北 1－7	0.020	83	猪方 1－1 3	0.021
10	東野川 3－21	0.026	47	和泉本町 1－7	0.021	84	猪方 2－2－24	0.023
11	東野川 4－29	0.027	48	中和泉 1－12	0.023	85	猪方 3－7－10	0.028
12	東野川 3－15	0.028	49	中和泉 2－6	0.027	86	東和泉 3－2	0.022
13	東野川 2－21	0.024	50	中和泉 3－15	0.019	87	元和泉 4－5	0.032
14	東野川 4－1－9	0.027	51	中和泉 4－5	0.018	88	東和泉 4－10	0.023
15	西野川 1－7－1	0.018	52	西和泉 2－12	0.019	89	東和泉 3－7	0.027
16	西野川 4－2－4	0.030	53	中和泉 3－35	0.030	90	猪方 3－20－16	0.022
17	西野川 4－4	0.028	54	中和泉 3－24	0.023	91	猪方 3－39	0.023
18	西野川 3－14	0.031	55	中和泉 3－3	0.023	92	猪方 2－18	0.021
19	中和泉 5－36	0.026	56	中和泉 1－4	0.023	93	駒井町 1－12－12	0.022
20	中和泉 5－31	0.024	57	和泉本町 1－1	0.028	94	駒井町 2－21－1	0.023
21	和泉本町 4－7－45	0.024	58	岩戸北 1－2	0.021	95	岩戸南 4－19－25	0.019
22	西野川 3－1－23	0.026	59	岩戸北 3－9	0.025	96	岩戸南 4－31－17	0.024
23	西野川 3－4	0.025	60	岩戸北 4－2	0.024	97	駒井町 2－35	0.024

24	和泉本町 2－24	0.024	61	岩戸北 4－17	0.023	98	駒井町 2－30	0.029
25	東野川 1－35	0.028	62	岩戸南 3－6	0.026	99	駒井町 3－9	0.028
26	東野川 4－12	0.022	63	岩戸南 2－5	0.024	100	猪方 4－12	0.026
27	東野川 4－21	0.023	64	岩戸南 2－2	0.031	101	和泉本町 1－24－7	0.029
28	東野川 1－31	0.024	65	岩戸北 3－15	0.027	102	和泉本町 1－30	0.026
29	和泉本町 2－7	0.026	66	東和泉 1－4	0.026	103	和泉本町 1－1	0.029
30	和泉本町 2－33	0.024	67	東和泉 1－18－9	0.027	104	和泉本町 4－2	0.028
31	和泉本町 3－31－11	0.028	68	元和泉 1－11	0.021	105	中和泉 3－28	0.024
32	和泉本町 3－24	0.023	69	元和泉 2－15	0.024	106	東和泉 1－32	0.021
33	和泉本町 4－2	0.028	70	元和泉 2	0.027	107	東和泉 2－14－9	0.033
34	中和泉 5－25	0.025	71	元和泉 3－11	0.019	108	東和泉 1－7	0.026
35	西和泉 1－1	0.031	72	元和泉 2－7	0.023	109	岩戸北 4－1	0.026
36	西和泉 1－14	0.025	73	元和泉 1－12	0.022	110	岩戸北 4－16	0.027
37	中和泉 5－21	0.024	74	東和泉 1－33－10	0.028			

(2) 水質測定結果

① 多摩川

測 定 点	五 本 松				水 道 橋			
測 定 年 月 日	H24. 6	H24. 9	H24. 12	H25. 3	H24. 6	H24. 9	H24. 12	H25. 3
水素イオン濃度 (PH)	7.0	7.0	7.0	7.5	7.0	7.5	7.0	7.5
アンモニア性窒素 (ppm)	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
亜硝酸性窒素 (ppm)	0.02	0.05	0.05	0.02	0.02	0.02	0.05	0.02
化学的酸素要求量 (COD) (ppm)	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0
電気伝導性 (EC) ($\mu S/cm$)	656	645	645	290	440	740	608	279
透視度 (cm)	100.0 以上	100.0 以上	100.0 以上	94.0	100.0 以上	100.0 以上	100.0 以上	96.0

② 野川

測 定 点	小 金 橋				谷 戸 橋			
測 定 年 月 日	H24. 6	H24. 9	H24. 12	H25. 3	H24. 6	H24. 9	H24. 12	H25. 3
水素イオン濃度 (PH)	7. 5	9. 0	7. 5	7. 0	8. 5	8. 0	7. 0	7. 0
アンモニア性窒素 (ppm)	0. 1	0. 2	0. 0	0. 5	0. 2	0. 2	0. 1	0. 5
亜硝酸性窒素 (ppm)	0. 1	0. 01	0. 01	0. 1	0. 2	0. 01	0. 01	0. 05
化学的酸素要求量 (COD) (ppm)	5. 0	4. 0	10. 0	13. 0	5. 0	4. 0	5. 0	13. 0
電気伝導性 (EC) ($\mu S/cm$)	210	495	188	200	220	552	220	210
透視度 (cm)	100. 0 以上	100. 0 以上	100. 0 以上	22. 0	100. 0 以上	100. 0 以上	100. 0 以上	23. 0

(3) 酸性雨測定

① 測 定 点 市内5か所

② 発 生 源 工場などの排煙、自動車などの排出ガス中に含まれている硫黄酸化物や窒素酸化物といった有害物質が、大気中で硫酸や硝酸といった酸になり、雨や雲に溶け込んで酸性雨になって降ってきます。

③ 影 響 土壌を酸性化して木の葉を枯らしたり、田畑の作物に被害を与えたり、湖や川の生態系にも影響を与えます。

④ 測定結果 (単位：pH)

	H24 ／ 4	5	6	7	8	9	10	11	12	H25 ／ 1	2	3	年 間
平 均	4. 83	5. 03	4. 70	5. 20	5. 13	5. 08	5. 12	5. 33	5. 43	5. 44	5. 32	5. 09	4. 83

・ pH (水素イオン濃度指数)

酸性の強さを表す尺度で、0～14 の数で表され、7は中性、7以上は大きくなるに従いアルカリ度が増し、反対に7以下になると酸性度が強くなり、3～4になると舐めて酸っぱく感じる程度になる。

一般の雨は、空気中の炭酸ガスや塵を含み酸性になり、pH5.6程度なので、一般にはpH5.6以下を酸性雨という。

登録番号(刊行物番号)
H25-33

みんなで豊かな環境を未来につなぐまち粕江

粕江のかんきょう（平成 24 年度実績）

平成 26 年 2 月

発行 粕江市
編集 粕江市建設環境部環境政策課
粕江市和泉本町一丁目 1 番 5 号
電話 03（3430）1111
印刷 庁内印刷
頒布価格 200 円